

医療介護総合確保促進法に基づく
令和 3 年度県計画

令和 4 年 1 月
熊本県

目次

1. 計画の基本的事項	
(1) 計画の基本的な考え方	2
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	2
(3) 計画の目標の設定等	3
2. 事業の評価方法	
(1) 関係者からの意見聴取の方法	2 3
(2) 事後評価の方法	2 3
3. 計画に基づき実施する事業	
(1) 事業区分Ⅰ-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	2 4
(2) 事業区分Ⅰ-2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	3 6
(3) 事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業	3 7
(4) 事業区分Ⅲ：介護施設等の整備に関する事業	5 2
(5) 事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業	5 4
(6) 事業区分Ⅴ：介護従事者の確保に関する事業	9 5
(7) 事業区分Ⅵ：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	1 3 8

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）に向けて、全ての住民が、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域包括ケアシステム」を実現するため、総合確保方針、第 7 次熊本県保健医療計画、第 7 期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に即して、医療と介護の連携推進や介護施設等の整備などに取り組み、地域において効率的かつ質の高い医療・介護提供体制を構築する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

平成 30 年度に施行した第 7 次熊本県保健医療計画及び第 7 期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画における二次保健医療圏及び老人福祉圏域（高齢者福祉圏域）を令和 3 年度県計画における「医療介護総合確保区域」とする。

区域名	構成市町村
熊本・上益城	熊本市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
宇城	宇土市、宇城市、美里町
有明	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町
鹿本	山鹿市
菊池	菊池市、合志市、大津町、菊陽町
阿蘇	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村
八代	八代市、氷川町
芦北	水俣市、芦北町、津奈木町
球磨	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村 五木村、山江村、球磨村
天草	天草市、上天草市、苓北町
県内 10 区域	45 市町村

☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■熊本県全体

1. 目標

熊本県においては、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。
- 「くまもとメディカルネットワーク」を将来にわたって自立・持続可能なシステムとして構築・運用することで、県民の病気などの状態に応じた質の高い医療や介護サービスの提供を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画（※）策定時		目標
2025 年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数	—	⇒	10 構想区域 (R7 年度)
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数	2,990 人 (H29 年 10 月)	⇒	50,000 人 (R4 年 3 月)
脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）	男性：33.9 女性：19.2 (H27 年)	⇒	男性：24.2 女性：13.1 (R5 年)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）	男性：16.2 女性：6.3 (H27 年)	⇒	男性：10.7 女性：3.8 (R5 年)

※第 7 次熊本県保健医療計画（平成 30 年度～令和 5 年度）（以下同様）

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	42 施設 (H29 年 10 月)	⇒	50 施設 (R5 年 10 月)

在宅療養支援歯科診療所数	226 施設 (H29 年 10 月)	⇒	250 施設 (R5 年 10 月)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29 年 3 月)	⇒	40% (R5 年 3 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	9.7% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年 4 月)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 29 カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 4 カ所（113 床）
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 11 カ所
- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化 1 カ所（8 床）
- ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護 2 カ所（17 床）
- ・看取り環境の整備 9 カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 33 事業所
- ・ゾーニング環境等の整備 26 事業所

【医療従事者の確保に関する目標】

（医師）

- 総合的な医師確保対策や医師派遣調整など、地域の医療を県全体で支える仕組みを構築し、地域における医療提供体制の強化と医師数の地域格差の解消を目指す。

（歯科医師・歯科衛生士）

- 医科と歯科が機能的に連携することで、県民のニーズに応じた歯科医療提供体制の整備を目指す。

（薬剤師）

- 研修等による就業促進により必要な薬剤師を確保するとともに、かかりつけ薬剤師の役割を発揮できるよう薬剤師や在宅訪問を行う薬剤師を育成し、地域包括ケアシステムの充実につなげる。

（看護職員）

- 県民が住み慣れた地域で、自らの希望に沿った健康な生活や療養生活を送ることを支えるため、看護職員が質の高い看護を提供しながら、生き生きと働き続けることができるようにする。

（その他の保健医療従事者）

- チーム医療や地域連携の推進に必要な保健医療従事者を養成、確保し、医療需要の変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指す。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数	15 人 (H29 年 4 月)	⇒	46 人 (R5 年度)
初期臨床研修医のマッチング率	79.1% (H29 年 10 月)	⇒	90.0%以上 (R5 年度)
勤務環境改善計画の策定病院数	14 施設 (H29 年 4 月)	⇒	120 施設 (R5 年度)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん診療医科歯科連携紹介患者数	1,140 人 (H29 年 3 月)	⇒	2,000 人 (R5 年 3 月)

(薬剤師) ※再掲

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29 年 3 月)	⇒	40% (R5 年 3 月)

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身の看護学生の県内就業率	71.4% (H28 年度卒)	⇒	80.0% (R5 年度卒)
病院新卒常勤者離職率	6.9% (H27 年度)	⇒	6.3% (R5 年度末)
ナースセンターの支援による再就業者数	384 人 (H28 年度)	⇒	624 人 (R5 年度)
勤務環境改善計画の策定病院数 (再掲)	14 施設 (H29 年 4 月)	⇒	120 施設 (R5 年度)

【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、令和7年度において2,249人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の3つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・広報・啓発
広く県民に対し介護職の魅力や専門性等をPRするための各種広報・啓発実施
- ・多様な人材の参入促進
将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ
就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・職員の定着促進
職員のキャリアアップ支援
事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

- ・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

第8期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる
数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	令和元年度 実績	令和5年度 末目標値
介護従事者の養成校（大学、短大、専門学校、高校） の定員充足率	%	44.7	60
介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	%	37.3	56
介護ロボット・ICT機器を導入している入所施設の割 合	%	21.9	50
居宅サービス利用者数に占めるケアプラン点検件数割 合が5%以上である市町村数	市町村	35	45
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	人	227	304
チームオレンジを構築している市町村数	市町村	0	34
認知症サポーターが参画するSOSネットワーク等を 構築している市町村数	市町村	38	45

2. 計画期間

令和3年（2021年）4月1日～令和4年（2022年）3月31日

■熊本・上益城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、限られた資源の中でも県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的に医療を受けられるよう、医療機関が医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
かかりつけ医を決めている人の割合	74.2% (平成29年3月)	⇒	80%

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、多職種や関係機関が連携した在宅医療・介護等の提供体制の整備を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	5,056件 (H26年9月)	⇒	8,000件 (R5年度)
訪問診療を受ける患者数	2,864人 (H29年度)	⇒	4,020人 (R5年度)
自宅や施設における死亡者数	16.9% (H28年度)	⇒	20.5% (R5年度)
在宅療養歯科診療所数	90箇所 (H29年度)	⇒	100箇所 (R5年度)
在宅訪問に参画する薬局の割合	30.5% (H28年度)	⇒	40% (R5年度)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療を受ける患者数	248人 (H29年)	⇒	384人 (R5年末)

訪問診療を実施する病院、診療所数	16 施設 (H29 年)	⇒	22 施設 (R5 年末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問介護利用率	11.1% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年末)

【介護施設等の整備に関する目標】

(旧熊本医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護療養型医療施設等転換整備 2 カ所 (55 床)
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 3 カ所
- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化 1 カ所 (8 床)
- ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護 1 カ所 (5 床)
- ・看取り環境の整備 1 カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 17 事業所
- ・ゾーニング環境等の整備 14 事業所

(旧上益城医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 8 カ所

※以下の目標は、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする(以下の区域も同様)。

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

2. 計画期間

令和 3 年 (2021 年) 4 月 1 日～令和 4 年 (2022 年) 3 月 31 日

■宇城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	12 施設 (H29 年 10 月)	⇒	増 (R5 年)
退院加算を届出ている診療所・病院数	8 施設 (H29 年 10 月)	⇒	9 施設 (R5 年 10 月)
訪問診療を受ける患者数	501 人 (H29 年)	⇒	595 人 (R5 年)
訪問診療を実施する病院・診療所数	22 施設 (H29 年)	⇒	26 施設 (R5 年)
訪問看護利用率	9.0% (H29 年 4 月)	⇒	12% (R5 年 4 月)
往診を実施する病院・診療所数	38 (H27 年度)	⇒	増 (R3 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7% (H28 年)	⇒	25% (R4 年)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 5 カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 1 カ所（52 床）
- ・看取り環境の整備 1 カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 6 事業所
- ・ゾーニング環境等の整備 1 事業所

2. 計画期間

令和3年（2021年）4月1日～令和4年（2022年）3月31日

■有明医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 子育て世代から高齢者まで全ての住民が安心して暮らしていくため、限られた医療資源であっても安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	27 人 (平成 29 年 10 月)	⇒	600 人 (令和 4 年 3 月)
かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合	44.7% (平成 29 年 3 月)	⇒	60% (令和 5 年度)
病床機能報告の回答率	97.4% (平成 28 年 7 月)	⇒	100% (令和 4 年 7 月)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 2025 年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合	31.7% (H29 年)	⇒	43% (R5 年)
退院支援加算を届け出ている診療所・病院数	10 機関 (H29 年 10 月)	⇒	11 機関 (R5 年度)
訪問診療を受ける患者	741 人 (H29 年度)	⇒	981 人 (R5 年度)
訪問診療を実施する病院・診療所数	病院 4、診療所 35 (H29 年)	⇒	増加 (R5 年)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.1% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年)
在宅療養支援歯科診療所数	20 施設 (H29 年 12 月末)	⇒	22 施設 (R5 年 12 月末)
在宅訪問に参画(届出)している薬局の割合	72.9% (H29.3 月)	⇒	82.2% (R5.3 月)

自宅や施設で最期を迎えた方の割合	17.9% (H28 年)	⇒	25% (R5 年)
------------------	------------------	---	---------------

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・簡易陰圧装置の設置 4 事業所
- ・ゾーニング環境等の整備 1 事業所

2. 計画期間

令和3年（2021年）4月1日～令和4年（2022年）3月31日

■鹿本医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 住民が安心して暮らしていける地域を目指し、患者ニーズや医療提供体制を踏まえ、医療機能の分化・連携を医療機関や関係機関等と協議し、患者の状態に応じた医療が鹿本地域で安定的かつ継続的に提供できるようにします。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	16 人 (平成 29 年 10 月)	⇒	増加
回復期病床数	155 (H28 年度)	⇒	増加

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種や関係機関が連携して在宅医療等の提供の充実を図り、誰もが最後まで住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	19.6% (H28 年)	⇒	増加 (R5 年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	5.8% (H29.4 月)	⇒	12.2% (R5 年度)
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができると思う」割合	19.9% (H29.3 月)	⇒	29.9% (R5 年度)

※介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ゾーニング環境等の整備 1 事業所

2. 計画期間

令和 3 年（2021 年）4 月 1 日～令和 4 年（2022 年）3 月 31 日

■菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	100% (毎年)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる菊池地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	11 施設 (H30 年 3 月末)	⇒	19 施設 (R5 年 10 月)
在宅療養支援病院数	0 (H24 年度)	⇒	3 施設 (R5 年 10 月)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合 (10 万人あたり)	42.2 人 (H29 年 10 月)	⇒	45 人 (R5 年 10 月)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合	7.7% (H28 年)	⇒	12.0% (R4 年)
退院支援加算届出病院・診療所数	6 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	7 箇所 (R5 年 10 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	10.2% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年 4 月)
在宅療養支援歯科診療所	20 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	24 箇所 (R5 年 10 月)
居宅療養管理指導実施薬局割合	15.0% (H28 年)	⇒	20.0% (R4 年)

自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.0% (H28 年)	⇒	25.0% (R4 年)
24 時間対応の訪問看護ステーション数	14 事業所 (H29 年 10 月)	⇒	16 事業所 (R5 年 10 月)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・簡易陰圧装置の設置 1 事業所
- ・ゾーニング環境等の整備 2 事業所

2. 計画期間

令和 3 年（2021 年）4 月 1 日～令和 4 年（2022 年）3 月 31 日

■阿蘇医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.2% (H29年度)	⇒	35.2% (R5年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 19カ所

2. 計画期間

令和3年（2021年）4月1日～令和4年（2022年）3月31日

■八代医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、八代地域で安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	1 施設 (H29 年度)	⇒	1 施設 (R5 年度)
在宅療養支援診療所数	18 施設 (H29 年度)	⇒	21 箇所 (R5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	16 施設 (H29 年度末)	⇒	17 箇所 (R5 年度)
在宅療養に関する相談窓口数	0 箇所 (H29 年度)	⇒	2 箇所 (R5 年度)
在宅療養後方支援病院数	0 箇所 (H29 年度)	⇒	1 箇所
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.0% (H29 年度)	⇒	12.2% (R5 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	21.2% (H29 年度)	⇒	増加 (R5 年度)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ゾーニング環境等の整備 4 事業所

2. 計画期間

令和3年（2021年）4月1日～令和4年（2022年）3月31日

■ 芦北医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○ 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、住民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年)	⇒	維持

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、地域の関係機関が連携を図り、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる在宅医療の提供体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	2 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅療養支援診療所数	6 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	13.3%	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.9%	⇒	28.5%以上 (R5 年度末)
訪問診療を実施する病院・診療所数	13 施設	⇒	増加 (R5 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・ 整備計画なし

2. 計画期間

令和 3 年（2021 年）4 月 1 日～令和 4 年（2022 年）3 月 31 日

■球磨医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○地域医療構想調整会議の場を活用し、管内の医療機関が球磨地域医療構想の推進に向け自主的に取り組むことで、地域の実情に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	維持 (令和 4 年 7 月)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合	28.6% (H29 年 3 月)	⇒	38.6% (R5 年度調査)
訪問診療を受ける患者数	190 人 (H29 年)	⇒	295 人 (R5 年度調査)
在宅療養歯科診療所数	14 機関 (H29 年)	⇒	16 機関 (R5 年度調査)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	16.7% (H28 年)	⇒	25% (R5 年度調査)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 1 カ所
- ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護 1 カ所 (12 床)
- ・看取り環境の整備 1 カ所

2. 計画期間

令和 3 年 (2021 年) 4 月 1 日～令和 4 年 (2022 年) 3 月 31 日

■天草医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 地域における課題や医療需要の将来推計、病床機能報告等を踏まえ、医療機能の適切な分化と連携を行うことにより、2025年に目指すべき医療提供体制の実現を目指す。

指標名	計画策定時		目標
地域医療構想調整会議等開催数	4回／年 (H29年度)	⇒	増加 (R5年度)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、必要時のみ書面等で開催を行う。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 令和7年(2025年)を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、地域住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことのできる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	19施設 (H29年度末)	⇒	19施設 (R5年度)
在宅療養支援歯科診療所数	26施設 (H29年度末)	⇒	35施設 (R5年度)
在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟(病床)を持つ病院数	6施設／9施設	⇒	9施設／9施設 (R5年度)
県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合	30.0% (H29年度)	⇒	40.0% (R5年度)
ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数(人口10万人あたり)	4.8施設 (H27年度)	⇒	6.8施設 (R5年度)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 4カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 1カ所(6床)
- ・看取り環境の整備 6カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 5事業所
- ・ゾーニング環境等の整備 3事業所

2. 計画期間

令和3年（2021年）4月1日～令和4年（2022年）3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

計画の策定にあたっては、医療機関、大学、団体、市町村などから広くアイデアを募集するとともに、提案されたアイデアについて提案団体を含めた関係者と意見交換を実施した。

【主な関係団体との意見交換の状況】

【医療分】

○令和2年5月～7月

「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」について、関係団体に提案募集の実施

○令和2年8月～9月

提案団体との意見交換を実施予定であったが、令和3年度分に関して新規提案はなかったため、意見交換は未実施。

【介護分】

○平成30年10月

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で平成30年度県計画について協議

○令和元年10月

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で令和元年度県計画について協議

(備考)

「3. 介護施設等の整備に関する事業」については、県及び市町村の第7期介護保険事業（支援）計画に基づいて事業を実施しています。そのため、関係者からの意見聴取は行っていません。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業毎に設定した取組目標の達成状況及び事業実施状況について確認・評価を行い、医療法に基づき設置した県全体及び各地域の地域医療構想調整会議や、高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画を審議する熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の意見を踏まえ、次年度以降の事業の見直しに活用する。

なお、当該事後評価については、熊本県保健医療計画のPDCAサイクルによる評価と連動して実施する。

令和 3 年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

<事業区分 I-1 用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1	
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 370,342 千円		
	地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会						
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需 要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひと りに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。						
	アウトカム 指標	アウトカム指標：本県 NICU の平均入院期間 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民（患者等）数 26,881 人（令和 2 年 1 月）⇒ 50,000 人（令和 4 年 3 月）					
事業の内容	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステー ション、薬局及び介護関係施設等における ICT を活用した地域医療等情報ネ ットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に対する助成。						
アウトプット指標	ネットワーク構築予定施設数：366 施設						
アウトカムとアウトプ ットの関連	ICT を活用した県内の医療機関や介護関係施設間での迅速かつ適切な患 者・利用者情報の共有・連携が進むことにより、医療・介護サービスの質 の向上、引いてはネットワークの参加者数増につながる。						
地域医療構想の関係性 及びスケジュール(注 1)	県地域医療構想に基づく病床の機能の分化及び連携を支える体制・基盤 の整備に係る取組み。本事業により、地域の医療・介護関係者の連携を促 進し、患者や利用者を中心としたより質の高い医療・介護サービスを提供 するもの。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 370,342	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 民	(千円)
		基 金	国 (A)	(千円) 246,840			246,840
			都道府県 (B)	(千円) 123,420			
			計 (A + B)	(千円) 370,260			
		その他 (C)		(千円) 82			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)

備考（注４）	
--------	--

- （注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること
- （注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- （注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- （注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名		No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 437,532 千円	
		病床機能分化・連携事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会、医療関係団体					
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。 また、地域医療構想の2025年の医療需要の推計結果に示す「入院からの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に加え、患者の急変時等の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組みが必要。					
		アウトカム指標	・基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関する基本計画・構想策定（10計画）、病床機能の分化・連携の調査・研究（8団体）（いずれも令和3年度末） ・訪問診療を実施する病院・診療所数 474 施設→489 施設（R3）				
事業の内容		①不足が見込まれる病床機能へ転換する医療機関の施設・設備整備事業に対する助成 ②複数の医療機関で行う病床機能の再編について、再編に関する基本計画・構想策定からハード整備までに対する助成 ③病床機能の分化・連携の調査・研究に対する助成 ④回復期病床を有する医療機関が実施する回復期病床機能の強化のための機器整備事業及び医療関係団体が実施する回復期病床機能の強化のための養成事業（多職種間の連携強化・資質向上）に対する助成 ⑤地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な医師派遣に要する経費 ⑥地域医療構想アドバイザーの活動経費及び都道府県主催研修会の開催経費 ⑦各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費 ⑧災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取り組みを行う医療機関に対する助成					
アウトプット指標		①対象医療機関数：1 施設 ②対象医療機関数：（ハード整備）1 施設、（構想・計画策定）10 計画 ③対象団体数：8 団体 ④対象医療機関数（機器整備事業）：9 施設 対象団体数（養成事業）：2 団体					

	⑤対象医療機関数：15 施設 ⑥アドバイザー派遣調整会議数：10 箇所、研修会開催回数：10 回 ⑦県全体のコーディネートを担う機関：1 箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：19 箇所設置 ⑧講習会等開催圏域数：2 圏域以上
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想アドバイザーによる助言や都道府県主催研修会による共通認識のもとに、各構想区域の病床機能のさらなる分化・連携を進めていく。具体的には、医療機関の自主的な転換に対する助成により、不足が見込まれる病床機能を担う病床数の充足を図り、複数の医療機関で取り組む再編等に対し、基本構想・計画策定からハード整備までを支援する。また、医療関係団体が行う病床機能の分化・連携等に関する調査・研究を支援することで、医療機能の分化・連携をさらに進める。 限られた医療資源を有効活用し、地域の医療機関間で役割分担・連携を行うネットワークを構築するため、地域において中核的な役割を果たす医療機関へ医師を派遣することで、当該医療機関の診療機能の充実（医療機能の集約）が図られ、地域内の医療機関における病床機能の分化・連携を促進する。 回復期については、地域医療構想で定めた病床数の必要量と病床機能報告の結果との比較から不足が見込まれるため、回復期病床機能の強化のため、回復期病床機能を有する医療機関の機器整備及び医療関係団体が行う養成事業に対して助成する。 さらに、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医と各医療機関の連携を支援することで、地域医療構想の達成に必要な在宅療養患者の入退院や急変時に患者の状況に応じた病床機能を有する医療機関の選択が可能な体制を構築する。 また、病床の機能分化を推進するための多業種連携体制を構築するとともに、各職種の役割を理解し、効果的に連携するための知識・ノウハウを有し、災害時にも対応できる多職種を増加させるために、熊本地震時における持病の悪化、疾患の発症等に関する要因等を解析し、解析結果に基づく新たな保健医療支援方法（超音波検査等による DVT の早期発見など）を整理した上で、多職種に普及させるための講習会や意見交換会の開催を促進する。
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	②③…医療機関の再編を含めた基本構想や計画策定を促進することで、病床機能の分化・連携に向けた施設・設備の計画的な整備を図る。 R3.4 月～事業者による基本構想・計画策定 ④…回復期病床機能を有する医療機関に対し機器整備を進めているが、整備された医療用機器等を十分に活用するためには、回復期の専門的な知識・技術を習得した人材の確保が必要である。そのために研修を実施する医療関係団体を支援するものであり、機器整備と人材養成を一体的に取り組むことで回復期病床機能を強化する。 R3.4 月～回復期病床機能を担う専門職の連携に係る現状・課題分析、 多 職種連携のための研修会開催

⑤…病床機能の分化・連携推進のための基盤整備に関する検討を行うため、地域の拠点病院内に設置した地域連携強化に取り組む専門部署にネットワーク推進医を派遣し、拠点病院が中心となって圏域の医療機関が相互に連携するネットワークを構築する。

構築された連携ネットワークによって、各病院の役割に応じた必要な基盤整備が進み、整備された基盤を、ネットワーク推進医やその指導を受けた医師等が有効活用するもの。

圏域における医療機能向上や、医療機関間の役割分担・連携強化に資する取り組みである。

R3.4 月～ 地域の医療機関間の連携強化に向けた現状分析、基盤整備に関する検討及び整備された基盤の活用、新たな連携策の検討・提案・実施

⑥…地域医療構想アドバイザーによるデータ分析、助言及び研修会の開催により、地域医療構想調整会議の活性化を図る。

R3.4 月～アドバイザーからの助言、研修会開催

⑦…地域医療構想（病床機能の分化・連携）の推進等によって R5（2023）年の訪問診療の必要量は H29（2017）年と比較して約 2,200 人分増加することが見込まれており、その在宅医療の需要に適切に対応するため、訪問診療を実施する病院・診療所数を増やす必要がある。県内全域で在宅医療の推進、体制整備を行うための拠点として在宅医療サポートセンターを設置し、医療機関同士の連携促進、専門職の人材育成等、在宅医療の 4 つの機能（入退院支援、日常の療養支援、急変時対応、看取り）の向上に向けた取り組みを実施する。

R3.4 月～ 訪問診療実施医療機関の増加に向け、各センターにおいて以下の取り組みを計画的に実施

県：関係団体の共通認識を形成するための会議開催、医師や多職種的能力向上のための研修会開催、県民向けの普及啓発 等

地域：24 時間対応や患者・医療機関のマッチングに向けた体制づくり、サービス提供量増加に向けた働きかけ、関係者による連絡会開催 等

⑧…病床の機能分化に必要となる多業種連携体制の構築を進めるとともに、講習会の実施等により、各職種の役割を理解し、効果的に連携するための知識・ノウハウを有し、災害時にも対応できる多職種の担い手の育成を推進する。

R3.4 月～ 多業種連携体制の構築検討、多業種に対する講習会の開催

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 437, 532	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円) 157, 174
		基金	国 (A)	(千円) 285, 228		民	(千円) 48, 535
			都道府県 (B)	(千円) 142, 614			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
			計 (A + B)	(千円) 427, 842			
		その他 (C)		(千円) 9, 690			
備考 (注 4)							

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円	
	脳卒中等地域連携推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、県内郡市医師会、脳卒中急性期拠点医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成のためには、それぞれの医療機関が、地域において今後担うべき医療機能を認識し、当該医療機能を担う上で必要な病床の整備や医療従事者の確保が求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： ① 基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数及び再編病床数62床（令和2年度末） ② 地域連携クリティカルパスに参加する急性期拠点医療機関及び回復期医療機関数 4施設（令和元年10月）⇒20施設（令和5年10月） （熊本県医師会版脳卒中地域連携クリティカルパスのみ）				
事業の内容	県医師会、県内郡市医師会及び脳卒中急性期拠点医療機関が、脳卒中地域連携クリティカルパスを導入又は運用拡大するために実施する会議及び研修に対する助成。					
アウトプット指標	・地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域：2区域 ・研修会等の実施回数：各3回（参加医療機関数：計40機関程度）					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業を通じて、それぞれの医療機関がクリティカルパスを導入し、急性期から在宅まで各関係機関が診療計画を共有することにより、医療機能ごとのそれぞれの役割が明確化され、当該地域において不足している医療機能を認識することができ、当該医療機能への移行にもつなげる。					

熊本県医師会版脳卒中地域連携パス

氏名	阿部 太郎	生年月日	年 月 日	男・女	第 何 回 入院	rt-pA使用	なし	あり(善効・効果著・無効・悪化)	転送先	回復期	維持期	在宅
急性期	急性期											
回復期	回復期											
維持期	維持期											
在宅準備	在宅準備											

食事・栄養のこと

抗血小板薬の継続等

リハビリの経過、内容

在宅準備（サービスの確認）

地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	本事業を通じて、各医療機関がクリティカルパスを導入し、急性期から在宅までの診療計画を共有することにより、医療機能ごとの役割が明確化される。 その中で、当該地域において不足している医療機能や病床を認識し整備することで、地域医療構想の達成に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 800		民	(千円) 800 うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 400			
			計 (A + B)	(千円) 1,200			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注4)							

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 158,226 千円	
	がん診療基盤整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院） 熊本大学病院 がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く)					
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。 また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係る拠点病院など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。					
	アウトカム指標	基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数、再編病床数及び除去数：62床（令和2年度末）				
事業の内容	各医療圏間の情報連携体制の整備や、熊本大学病院が行う拠点病院等の緩和ケアセンター等の支援を通じた各医療圏における緩和ケア連携調整体制の整備等及び、生殖医療・がん連携センターの機能向上に要する経費を助成するとともにがんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対し助成することにより各医療圏の病院の強化を図り、連携を推進する。					
アウトプット指標	・がん専門相談員ワーキンググループ：4回 ・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応：3回 ・生殖医療に関する研修会の講師対応：20回 ・設備整備数：5病院					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の拠点病院をけん引する熊本大学病院が、拠点病院のがんに関する相談、緩和ケアを担う医療従事者の質の向上及び生殖医療・がん連携センターの機能向上を図り、拠点病院等の施設、設備の充実、人材の質の向上及び地域とのネットワークを構築することによって、拠点病院の急性期としての役割がより一層明確化され、拠点病院と連携する地域の医療機関において、将来不足が見込まれる病床機能への転換が促進される。					

地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	がん医療を担う医療機関の機能維持強化のための施設・設備整備と一体的に、本県のがん診療の中心的役割を担う熊本大学病院が実施する緩和ケアに係る連携調整体制等の整備により、各医療圏の拠点病院に対しがん診療に関する医療提供内容の連携強化が図られ、拠点病院としての役割がより明確化されるなど医療機能の分化・連携が推進される。 R3.4～ 熊本大学病院において、緩和ケアに係る人材育成及び連携調整体制の整備に向けた取組の実施。また、がんの診断、治療を行う医療機関の設備整備等の実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 158,226	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 54,978
		基金	国(A)	(千円) 58,295		民	(千円) 3,317
			都道府県 (B)	(千円) 29,148			うち受託事業等 (再掲)(注3)
			計(A+B)	(千円) 87,443			
		その他(C)		(千円) 70,783			(千円)
備考(注4)							

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,173 千円			
		高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		熊本大学病院							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		現在、本県のNICUについては、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。 当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在のNICUの病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICUから他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。 【参考】高度急性期病床数の現状と2025年の病床数の必要量との比較 2,523床（2017年病床機能報告）→ 1,875床（病床数の必要量）							
		アウトカム指標	アウトカム指標：本県NICUの平均入院期間 17.6日（令和元年度）→ 17.4日（令和3年度）						
事業の内容		NICUから他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための窓口を設置し、移行先の医療機関等と連携を行う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成							
アウトプット指標		① 相談件数（実）150件（令和3年度） ② 研修会 12回（令和3年度）							
アウトカムとアウトプットの関連		NICUから在宅医療等への移行を促進することで、高度急性期病床を現状から増加させることなく医療需要に対応し、引いては熊本・上益城圏域で過剰となっている高度急性期病床の収れんが期待できる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)		県地域医療構想に基づく在宅医療基盤の充実に係る取組み。本事業により、高度な医療ケアを要する子どもの新生児集中治療管理室（NICU）から在宅への移行支援、地域在宅支援ネットワークの構築、小児在宅支援コーディネーターの養成等を進めるもの。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 36,173	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 24,115	
			基金	国 (A)			(千円) 24,115	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円) 12,058		
				計 (A+B)			(千円) 36,173		
			その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)	

備考（注４）	
--------	--

（注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること

（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 3 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

<事業区分 I-2 用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例	
事業名	No	6	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 227,088 千円	
	単独支援給付金支給事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	熊本・上益城、宇城、有明、菊池、阿蘇、球磨					
事業の実施主体	熊本県内の医療機関					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要					
	アウトカム指標	令和 3 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 6 医療機関 急性期病床 76 床→0 床 慢性期病床 37 床→0 床				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 6 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 227,088	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 227,088		民 (千円) 227,088
		その他 (B)		(千円)		
備考 (注 2)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 3 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,266 千円	
	在宅医療連携推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、 多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図ることが求められている。					
アウトカム 指標	訪問診療を実施する病院・診療所数 474 施設→489 施設 (R3)					
事業の内容	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅 医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療・介護・福祉・行 政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域 版）の設置・運営を行う。					
アウトプット指標	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年 2 回程度 ②在宅医療連携体制検討地域会議 10 保健所で 2 回程度					
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅医療連携体制検討協議会等において、在宅医療を取り巻く現状、課 題及び今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行い、県や在宅 医療サポートセンターの取組みにつなげることで、訪問診療を実施する医 療機関の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,266	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 3,510
	基 金	国 (A)	(千円) 3,510		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,756			
		計 (A + B)	(千円) 5,266			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16	
事業名		No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,274 千円		
		在宅歯科医療連携室機能強化事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		一般社団法人熊本県歯科医師会						
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。						
		アウトカム 指標	アウトカム指標：在宅歯科医療の提供体制の構築・充実に取り組む地域数 2 か所（令和 2 年 4 月）⇒ 6 か所（令和 4 年 3 月）					
事業の内容		訪問歯科診療に関する相談や調整、訪問歯科診療対応医療機関調査、医療・介護関係者との連携、在宅歯科医療従事者の人材育成、在宅歯科医療に関する普及啓発等を行う在宅歯科医療連携室の運営費助成						
アウトプット指標		訪問歯科診療調整件数 750 件 摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者数 28 人						
アウトカムとアウトプ ットの関連		各地域の歯科医療機関と連携し、訪問歯科診療が必要な者に対して対応可能な歯科医療機関の紹介や相談対応を行うとともに、在宅療養者の多くが抱える摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者を各地域に育成し、在宅歯科医療に取り組みやすい体制を整えることで、在宅歯科医療の提供体制の構築・充実に取り組む地域数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,274	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
			基 金	国 (A)	(千円) 4,849		民	(千円) 4,849
				都道府県 (B)	(千円) 2,425			
				計 (A + B)	(千円) 7,274			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名		No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,244 千円		
		訪問看護サポート強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		公益社団法人 熊本県看護協会						
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅療養者に適切に対応するため、訪問看護ステーションの経営強化等を図ることにより、県内全域において高度で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。						
		アウトカム指標	居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合に係る国平均値との差（現状の国平均値との差（3.3 ポイント）を 2025 年までに 0 に近づける） 3.3 ポイント（令和 2 年（2020 年）7 月） →2.7 ポイント以内（令和 4 年（2022 年）3 月）					
事業の内容		①経営管理、看護技術等に関する相談対応やアドバイザー等による現地支援、②訪問看護師等の技術向上を目的とした研修会の開催、③訪問看護ステーションの課題検討等の実施に対する助成。						
アウトプット指標		①アドバイザー派遣件数：7 件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200 件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数：3 回（種類）、参加人数：110 人						
アウトカムとアウトプットの関連		上記事業の実施により、訪問看護を担う人材の育成・確保及び訪問看護ステーションの経営安定化等を図り、訪問サービス提供体制を強化することで、サービス利用人数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 18,244	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 12,162		民	(千円) 12,162
				都道府県 (B)	(千円) 6,082			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				計 (A + B)	(千円) 18,244			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,700 千円		
		小児訪問看護ステーション機能強化事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		熊本県（NPO 法人 NEXTEP）						
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		高度な医療的ケアを必要とする小児患者（医療的ケア児）が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。						
		アウトカム 指標	アウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 73 か所（令和元年度末）⇒75 か所（令和 3 年度末）					
事業の内容		訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に対する経費						
アウトプット指標		①相談件数 80 件 ②研修会（訪問看護技術向上）開催数 1 件 ③研修会（多職種連携）開催数 1 件						
アウトカムとアウトプ ットの関連		小児訪問看護に取り組んでいる訪問看護ステーションや新規参入を予定している事業所に対して助言、指導を行う事で、小児に対応する訪問看護ステーション数の増加や技術の向上を図り、小児在宅医療体制の充実につなげる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)
			基 金	国 (A)	(千円) 3,133			(千円) 3,133
				都道府県 (B)	(千円) 1,567			
				計 (A + B)	(千円) 4,700			
			その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
備考 (注 3)		(千円) 3,133						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	13
事業名		No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,234 千円	
		認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		熊本県基幹型認知症疾患医療センター（熊本大学病院）					
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略に掲げられる「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を実現するため、認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサービス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： ①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約 1.5 か月（令和 2 年度）⇒1 か月以下（令和 4 年度） ②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数： 0 圏域（令和 2 年度）⇒4 圏域（令和 4 年度末） ③認知症サポート医に関する地域版の活動マニュアルを策定している二次医療圏の数： 0 圏域（令和 2 年度）⇒4 圏域（令和 4 年度末）					
事業の内容		以下の①～③に対する助成 ①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費 ②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の資質向上のための取組みに要する経費 ③認知症サポート医の果たすべき役割や課題等を検討・整理し、身近な地域における認知症医療の提供体制を充実・強化するための取組みに要する経費					
アウトプット指標		①認知症専門医養成の養成 2 ヶ年で 3 名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等） ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間 120 名 ③認知症サポート医に関する地域版の活動マニュアルの策定及び運用に参画している認知症サポート医の数 年間 50 名（1 圏域あたり 12 名程度×4 圏域）					

アウトカムとアウトプットの関連

事業に要する費用の額

金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	16,822
		都道府県 (B)	(千円)			(千円)
		計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)

備考 (注3)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	19		
事業名		No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,969 千円			
		在宅歯科診療器材整備事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		県内歯科診療所等							
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		2002 年に実施された、国の厚生労働科学研究費補助金を活用した長寿科学総合研究事業の調査結果（全国ベース）によると、在宅療養患者の 9 割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養支援歯科診療所の無い市町村が 14 市町村あり、今後在宅歯科診療所を増やすことが求められている。							
		アウトカム 指標	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 205 か所（令和 2 年 10 月）⇒225 か所（令和 4 年 10 月）						
事業の内容		訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する 為に必要な機器整備に対する助成							
アウトプット指標		在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：10 医療機関							
アウトカムとアウトプ ットの関連		在宅歯科診療器材を整備していく事で、在宅療養支援歯科診療所が増加 し、在宅療養者の歯科的援助の充実が図れる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,856	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
			基 金	国 (A)			(千円) 7,237	民	(千円) 7,237
				都道府県 (B)			(千円) 3,619		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				計 (A + B)			(千円) 10,856		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18	
事業名		No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,400 千円		
		障がい児・者歯科医療提供体制強化事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		一般社団法人熊本県歯科医師会						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		障がいの程度に関わらず、障がいをお持ちの方が QOL を保持しながら在宅で生活を継続するためには、個々の障がいに応じた口腔機能の発達・栄養改善を促す歯科診療提供体制や口腔ケアの充実が不可欠である。 そのため、本県の障がい児・者の在宅歯科医療を含めた診療の中核的な役割を担う県歯科医師会立口腔保健センター（以下「センター」と略す。）の診療機能の強化を図るとともに、障がい児・者の方が地域で安心して歯科診療を受けながら、より長く在宅での生活が送れることができる仕組みづくりが求められている。						
	アウトカム 指標	①センターの年間受入れ患者数 R1 年度：延べ 4,029 人（件） ⇒ R3 年度：延べ 4,500 人（件） ②障がい児・者を受入れ可能な歯科診療所数 H31 年 3 月：202 施設 ⇒ R4 年 3 月：220 施設						
事業の内容		①障がい児・者歯科診療に精通した歯科医師や麻酔科医の派遣によるセンターでの歯科診療及び口腔ケアの提供 ②地域の歯科診療所の歯科医療従事者に対する、在宅歯科医療等の技術指導や研修会の実施						
アウトプット指標		常勤歯科医師による地域の歯科診療所への技術支援（センターへの受入れによる技術支援を含む）12 回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		障がい児・者歯科医療機能の強化を行うことで、センターにおける歯科診療や口腔ケアの充実、受入れ患者の増加につながり、また、センターの歯科医師による地域の歯科診療所への技術支援等による人材育成を通じ、身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けられる体制を構築し、障がいのお持ちの多くの方が、在宅で長く生活できることにつながる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			(A + B + C)		17,400			
			基 金	国 (A)	(千円)			
				都道府県 (B)	(千円)			
				計 (A + B)	(千円)			
その他 (C)		(千円)		民	(千円)			
				2,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)

備考（注３）	
--------	--

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名		No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,684 千円		
		在宅医療に係る特定行為看護師等養成支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		①県内医療機関、②熊本県						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる特定行為看護師等の養成が求められている。						
	アウトカム指標	専門性の高い看護職員数 (R2.12月現在) (R5年度末時点) (1) 認定看護師348人 → 452人 (2) 認定看護管理者84人 → 98人 (3) 特定行為研修受講者46人※ → 174人 (※受講中含む)						
事業の内容		①在宅医療に係る認定看護師等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費等に対する助成。 ②看護師の特定行為研修制度に関する普及啓発研修会の開催。						
アウトプット指標		①入学金、授業料、実習費及び教材費等に対する助成：35人 ②特定行為研修制度に関する普及啓発研修会：2回程度						
アウトカムとアウトプットの関連		資格取得に必要な授業料等経費を助成することにより、特定行為看護師等専門性の高い看護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			(A+B+C)		24,684			4,040
		基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
					10,789			1,889
			都道府県 (B)		(千円)			
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
				8,500				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
		医療依存度の高い患者の在宅療養に関わる看護職支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		国立大学法人熊本大学病院							
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ		医療機関の機能分化・強化が進む中、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが求められている。							
		アウトカム指標	アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 12.2%（R2 年 4 月）→ 12.2%（R5 年 4 月）						
事業の内容		相談システムによる地域の看護職支援、専門性の高い看護師等による訪問支援及び医療依存度の高い患者への支援に関する研修に対する助成。							
アウトプット指標		・相談システムによる地域の看護職支援：20 件 ・訪問支援：5 件 ・研修：在宅療養支援のために開発した研修プログラム 1 クール、地域のニーズに応じた圏域版研修 4 回							
アウトカムとアウトプットの関連		在宅療養に携わる看護職員が相談システムや研修等を通じ、看護技術が向上することで、これまで在宅での生活が困難だった医療依存度の高い患者が、訪問看護の利用等により在宅での生活が可能になる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 2,000	
			基金	国 (A)			(千円) 2,000	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 1,000		
				計 (A + B)			(千円) 3,000		
				その他 (C)			(千円)		
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22, 23, 48
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,040 千円	
		在宅訪問薬局支援体制強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		公益社団法人 熊本県薬剤師会					
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指導業務を行うことが求められている。 また、改正薬機法等の施行により地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の認定制度が導入される。これらを見据え、地域包括ケアシステムの中で、医療機関とのより一層の相互連携を図るため、薬局の無菌調剤室を利用したの無菌製剤処理を実施する体制を整備する。(熊本市地区、水俣地区)					
		アウトカム指標	2025 年に向け在宅患者のニーズに応じた薬局体制を整備する。 県内の薬局に占める在宅薬剤管理指導を実施している薬局の割合を令和 3 年度末で 37%に引き上げる。令和元年度末：35.10%)				
事業の内容		在宅患者への適切かつ効率的で安心・安全な薬物療法を提供するため、在宅訪問薬剤師支援センターを核とした医療材料・衛生材料等供給システムを活用し、在宅患者の求めに応じた医薬品・医療材料等の供給を行うとともに、各地域に拠点薬局を整備しながら、在宅医療を支援する指導薬剤師の要請及び患者の病態に即した在宅訪問業務の応需可能な薬局の医療関係者への紹介等の事業を行う。					
アウトプット指標		県内の薬局に占める在宅薬剤管理指導を実施している薬局の割合を令和 3 年度末で 37%に引き上げる。 ・地域医療関連委員会：6 回 ・医療材料等調達・供給・管理システム運営会議及び研修会：4 回 ・県民向け講座：1 回 他職種連携会議：1 地区 ・薬剤師確保・養成研修会：1 回 ・無菌調剤研修：3 回					
アウトカムとアウトプットの関連		在宅訪問薬剤師支援センターや各地域の在宅拠点薬局の運営を支援し、在宅患者のニーズに応じた医薬品・医療材料等の供給体制整備や在宅訪問薬剤師を養成することで在宅薬剤管理指導を実施する薬局を増やす。					

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 36,040	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11
		基金	国 (A)	(千円) 12,018		民	(千円) 12,007
			都道府県 (B)	(千円) 6,010			
			計 (A + B)	(千円) 18,028			うち受託事業等 (再 掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 18,012			(千円)
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,387 千円			
		重度障がい者居宅生活支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域（熊本市を除く）							
事業の実施主体		医療法人、社会福祉法人、NPO 法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人							
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が求められている。							
		アウトカム 指標	①医療型短期入所事業所数 14 か所（令和 2 年度末）→15 か所（令和 3 年度末（見込み）） ②医療型短期入所事業所を利用する人数（延べ利用者数） 3,681 人（令和 2 年度実績）→ 3,944 人（令和 3 年度見込み）						
事業の内容		①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所が実施する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部助成 ②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が実施する、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じてヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成（開設当初の一定期間）							
アウトプット指標		①設備整備施設数：3 施設（医療型短期入所事業所 1, 他医療的ケア児を日中受け入れる事業所 2） ②ヘルパー派遣日数：計 93 日							
アウトカムとアウトプ ットの関連		居宅の重度障がい児者を支援する事業所に対して整備補助を実施することで、当該利用者数増加を図る。 また、ヘルパーを導入することで、医療型短期入所事業所の利用者数増加を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 14,387	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
			基 金	国 (A)			(千円) 7,508	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円) 3,754		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				計 (A + B)			(千円) 11,262		
				その他 (C)			(千円) 3,125		

備考（注３）	
--------	--

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 3 年度地域医療介護総合確保基金(介護分) 個別事業調書

<事業区分Ⅲ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 870,232 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 9 圏域（熊本・上益城圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、八代圏域、球磨圏域、天草圏域）	
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）	
事業の期間	令和 3 年（2021 年）4 月 1 日～令和 4 年（2022 年）3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：138 人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	介護予防拠点	29 カ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	介護療養型医療施設等転換整備	3 カ所（61 床）
	介護予防拠点における防災意識啓発の取組	11 カ所
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	既存の特別養護老人ホーム等のユニット化	1 カ所（8 床）
	特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護	2 カ所（17 床）
	介護療養型医療施設等転換整備	4 カ所（113 床）
	看取り環境の整備	9 カ所
	④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。	
	整備予定施設等	
	簡易陰圧装置の設置	33 事業所
ゾーニング環境等の整備	26 事業所	
アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等	

	において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・介護予防拠点 29 カ所 ・介護療養型医療施設等転換整備 4 カ所（113 床） ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 11 カ所 ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化 1 カ所（8 床） ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護 2 カ所（17 床） ・看取り環境の整備 9 カ所 ・簡易陰圧装置の設置 33 事業所 ・ゾーニング環境等の整備 26 事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備を推進する。						
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A + B + C) (注 1)	基金		その他 (C) (注 2)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 170,560	(千円) 113,707	(千円) 56,853	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 14,459	(千円) 9,639	(千円) 4,820	(千円)	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 179,493	(千円) 119,662	(千円) 59,831	(千円)	
	④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 505,720	(千円) 337,146	(千円) 168,574	(千円)	
	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 870,232	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 3) (注 4)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 580,154		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 580,154
			都道府県 (B)	(千円) 290,078			
			計 (A + B)	(千円) 870,232			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 5)							

令和 3 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

<事業区分Ⅳ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	医師修学資金貸与事業				57,407 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の医療施設に従事する医師数については、その 6 割が熊本市に集中している。平成 28 年から平成 30 年の間に熊本市内の医師数が 7 人増加し、熊本市外の医師数は 83 人増加しているが、熊本市外のうち、へき地を含む地域で医師数が減っていることから、未だ医師数の地域偏在は大きく、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。					
	アウトカム 指標	医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 16 人 (令和 3 年 4 月) ⇒ 32 人 (令和 4 年 4 月)				
事業の内容	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資金貸与に対する経費。					
アウトプット指標	医学生に対する修学資金貸与者数 ・新規貸与者数：5 名 ・継続貸与者数：34 名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	知事が指定する病院等で一定期間勤務することを義務付けた医師修学資金を貸与することで、地域の医療機関における医師数の増加を図り、地域医療を担う医師の確保及び地域偏在の是正につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 57,407	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 38,271		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 19,136			38,271
		計 (A + B)	(千円) 57,407			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,787 千円			
		地域医療支援センター事業（運営）							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		熊本県（熊本大学病院）							
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県の医療施設に従事する医師数については、その 6 割が熊本市に集中している。平成 28 年から平成 30 年の間に熊本市内の医師数が 7 人増加し、熊本市外の医師数は 83 人増加しているが、熊本市外のうち、へき地を含む地域で医師数が減っていることから、未だ医師数の地域偏在は大きく、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。							
	アウトカム指標	医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 16 人（令和 3 年 4 月）→ 32 人（令和 4 年 4 月）							
事業の内容		医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター（熊本県地域医療支援機構）の運営に対する経費							
アウトプット指標		・医師派遣・あっせん数：2 病院 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%							
アウトカムとアウトプットの関連		医師不足医療機関への医師確保支援及び地域卒卒業医師のキャリア形成支援等を行うことにより、地域医療を担う医師の確保及び医師の地域偏在の是正に資する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 46,787	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 31,191	
			基金	国 (A)	(千円) 31,191		民	(千円)	
				都道府県 (B)	(千円) 15,596			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
				計 (A + B)					(千円) 46,787
				その他 (C)					(千円)
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名		No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,973 千円		
		医師・臨床研修医確保対策事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		熊本県、熊本大学病院						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内病院で臨床研修を修了した者は臨床研修後の県内定着率が高く、熊本県内での医師の確保・定着に繋げるため、本県で臨床研修に従事する医師を確保する必要がある。						
		アウトカム指標	初期臨床研修医のマッチング率： 69.0%（令和2年10月）⇒75.0%以上（令和4年10月）					
事業の内容		① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に係る経費 ② 臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を実施するための経費 ③ 臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費						
アウトプット指標		（1）県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作成： 1,900部 （2）臨床研修病院合同説明会参加回数：2回 （3）臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回						
アウトカムとアウトプットの関連		県内の臨床研修病院を紹介することで全国の医学生の本県への興味・関心を喚起させ、初期臨床研修医のマッチング率向上につなげる。 また、臨床研修指導医研修ワークショップにより、初期臨床研修指導医を養成し、指導体制を強化することで、研修後も県内医療機関に従事する医師を増加させる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 16,973	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 456
			基金	国(A)	(千円) 11,315		民	(千円) 10,859
				都道府県(B)	(千円) 5,658			うち受託事業等 (再掲)(注2)
				計(A+B)	(千円) 16,973			
				その他(C)	(千円)			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名		No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,080 千円		
		地域医療支援センター事業 (女性医師支援事業)						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		熊本県（熊本大学病院、一般社団法人熊本市医師会）						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県の平成30年の医師全体に占める女性医師の割合は約18%、39歳以下の若年層では約32%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、全国の大学医学部生の約47%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師への就業継続支援が求められている。						
	アウトカム 指標	県内医療施設に従事する女性医師数 932人（平成30年12月時点）⇒1,024人（令和4年12月時点）						
事業の内容		女性医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費						
アウトプット指標		・女性医師への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：2回 ・女性医師の勤務・キャリアに関する助言及び指導を行うために訪問する地域の医療機関数：10施設						
アウトカムとアウトプ ットの関連		女性医師への就業継続支援に向けた取組みを行うことで、県内医療施設に勤務する女性医師数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,080	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,868
			基 金	国(A)	(千円) 6,720		民	(千円) 1,852
				都道府県 (B)	(千円) 3,360			うち受託事業等 (再掲)(注2)
				計(A+B)	(千円) 10,080			
			その他(C)	(千円)	(千円) 1,852			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27	
事業名		No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,200 千円		
		熊本県地域医療対策協議会の運営						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		熊本県						
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療法第 30 条の 23 第 1 項の規定に基づき、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、キャリア形成プログラムや医師の派遣調整等について協議を行うなど医師確保対策の実施体制の機能強化が求められている。						
		アウトカム指標	・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 31 人（令和 3 年 4 月）→46 人（令和 5 年度）					
事業の内容		本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費						
アウトプット指標		熊本県地域医療対策協議会の開催回数：4 回						
アウトカムとアウトプットの関連		熊本県地域医療対策協議会において、必要とされる医師確保対策やその対策の実効性を高めるための協議・調整を行うことにより、熊本市外の地域における医師の確保、医師の地域偏在の是正につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 2,800
			基金	国 (A)	(千円) 2,800		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 1,400			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				計 (A + B)	(千円) 4,200			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,543 千円		
		産科医等確保支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		県内分娩取扱医療機関						
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。						
		アウトカム 指標	アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 101 人（平成 30 年度末）⇒110 人（令和 3 年度末） ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.5 人（令和 3 年度）					
事業の内容		県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する助成						
アウトプット指標		・ 手当支給者数：260 人 ・ 手当支給施設数：24 施設						
アウトカムとアウトプ ットの関連		補助により医師・助産師等の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保につなげる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 38,543	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 487
			基 金	国 (A)	(千円) 25,695		民	(千円) 25,208
				都道府県 (B)	(千円) 12,848			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				計 (A + B)	(千円) 38,543			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
		産科医等育成支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設（熊本大学病院）						
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。						
		アウトカム指標	アウトカム指標： ・手当支給施設の産婦人科専門医数 19 人（令和元年度末）⇒22 人（令和 3 年度末） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.5 人（令和 3 年度）					
事業の内容		卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成						
アウトプット指標		・手当支給者数：10 人 ・手当支給施設数：1 施設						
アウトカムとアウトプットの関連		補助により産科・産婦人科の研修を受ける医師の処遇改善を図り、将来の産科医療を担う産婦人科専門医の確保につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,333
			基金	国 (A)	(千円) 1,333		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 667			
				計 (A + B)	(千円) 2,000			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,963 千円			
		新生児医療担当医確保事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		NICU を有する医療機関（熊本大学病院、福田病院）							
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICU において新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。							
		アウトカム 指標	アウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 31 人（令和元年度末）⇒35 人（令和 3 年度末）						
事業の内容		NICU 医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成							
アウトプット指標		・ 手当支給者数：35 人 ・ 手当支給施設数：2 施設							
アウトカムとアウトプ ットの関連		補助により新生児担当医の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保に繋げる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 2,963	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 687	
			基 金	国（A）			（千円） 1,975	民	（千円） 1,288 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
				都道府県 （B）			（千円） 988		
				計（A＋B）			（千円） 2,963		
			その他（C）		（千円）				
備考（注 3）									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保に関する事業				標準事業例	31
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,000 千円	
	糖尿病発症・重症化予防対策支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本大学病院					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	熊本県地域医療構想では 5 疾病・5 事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、「高齢者糖尿病」への対応や糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： ①糖尿病専門医数 97 人 ⇒ 103 人 (R5 年度末) ②熊本地域糖尿病療養指導士数 約 1,000 人 ⇒ 1,450 人 (R5 年度末) ③DM 熊友パス活用数 (中核病院) 770 冊 ⇒ 1,030 冊 (R5 年度末)				
事業の内容	熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教) を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本地域糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関 (糖尿病連携医等) や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM 熊友パスの活用促進 (パスの改定含む) 及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM 熊友パス：糖尿病患者に連携医 (かかりつけ医) と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目のないサービスを提供するための循環型のパス					
アウトプット指標	①糖尿病専門医養成 ・症例検討会 年 3 回 日本糖尿病療養指導士養成 ・勉強会 年 6 回 ・症例検討会 年 1 回 ・直前ゼミ 年 1 回					

	②熊本地域糖尿病療養指導士養成 ・講習会（研修会）開催 県内 8 か所×10 回 ③二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換：10 圏域 1～3 回／年 ④訪問による理解促進、助言指導回数：10 圏域 4 回 40 回 ⑤DM 熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発 ・糖尿病ネットワーク研究会の開催 10 圏域 1 回／1～2 年（連携強化圏域は年 1 回） ・糖尿病予防フォーラムの開催 10 圏域 1 回／1～2 年				
アウトカムとアウトプットの関連	糖尿病専門医によるかかりつけ医や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問や糖尿病ネットワーク研究会等の開催を通じて連携ツールの活用周知・活用促進を図るとともに、二次保健医療体制を支える糖尿病専門医や日本糖尿病療養指導士、熊本地域糖尿病療養指導士の養成により、専門性の高い人材を育成するで、糖尿病患者の重症化を抑制する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 13,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 8,666 民 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基 国 (A) 金 都道府県 計 (B) 計 (A + B)	(千円) 8,666 (千円) 4,334 (千円) 13,000		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保に関する事業				標準事業例	—
事業名		No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円	
		神経難病診療態勢構築事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		熊本大学病院					
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		本県内では、地域によって、神経疾患に関する知識・技能を持った医療スタッフが極めて少ない状況にある。脳神経内科の専門的知識を有さないという理由で神経難病患者の入院や転院の受け入れを敬遠する病院や診療所が存在する。また、医療－介護の連携及び神経難病に関する情報共有が不十分なため、神経難病の診療体制の構築が困難であるため、無駄な業務負担や過度な医療費の増大が発生している。					
	アウトカム指標	令和 3 年度神経難病専門医療従事者 100 名（医師 20 名、コメディカル 80 名）を育成し、認定証を発行。					
事業の内容		熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成 ①医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援 ②神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化 ③患者等を対象とした講演会等の実施					
アウトプット指標		・年間 6 回の講演会、ハンズオン・セミナー、ワークショップを開催。 ・脳神経内科医が少ない地域である天草圏域、阿蘇圏域、荒尾市、菊池圏域及び球磨圏域等で、神経難病に関する研修講座インターネット講演会及び DVD 学習を活用した講習を実施。 ・令和 3 年度中に、熊本大学病院内に、「神経難病診療センター」を設置。					
アウトカムとアウトプットの関連		脳神経内科を専門としない医師及び医療従事者に神経難病に関する教育や診療支援を行い、専門医ではない医師及び経験の少ない医療従事者でも安心して神経難病患者を資料できる体制を構築していく。今後も増加の一途をたどる脳卒中患者を含めた神経難病患者に対して、メディカル・コメディカルが一体となり、「熊本モデル」と呼ばれる次世代型神経難病診療体制を構築することを目指す。					

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26, 000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 17, 333
		基金	国 (A)	(千円) 17, 333		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8, 667			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	(千円) 26, 000			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30
事業名		No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,791 千円	
		災害医療研修強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		基幹災害拠点病院（熊本赤十字病院）					
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ		医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。					
	アウトカム指標	地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数 ①地域災害医療コーディネーター 28人（令和３年２月）→ 28人（令和３年度末） →28人（令和５年度末） ②業務調整員 38人（令和３年２月）→ 43人（令和３年度末） →50人（令和５年度末）					
事業の内容		熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施に対する助成。					
アウトプット指標		①研修・訓練開催数　：１回 ②研修・訓練参加者数：30人					
アウトカムとアウトプットの関連		地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練を実施することで、地域災害医療コーディネーター、業務調整員を養成し、災害時に地域レベルで実働可能な体制を構築する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注１)							

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,791	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 1,194
		基金	国 (A)	(千円) 1,194		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 597			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 1,791			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注4)							

(注1) 区分Ⅰの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31		
事業名		No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
		災害歯科医療研修強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		一般社団法人熊本県歯科医師会							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		県歯科医師会が平成30年3月までにまとめた熊本地震報告書では、「行政や他職種との連携体制の構築」、「災害時の歯科保健医療に関する人材育成」、「発災直後から1週間（県外支援チーム到着まで）の口腔ケアサービスを地元資源だけで行うためのシステム構築と研修実施」などが課題として整理された。そこで、災害時に、迅速かつ円滑に他職種、関係団体及び行政と連携した支援体制を構築し、発災直後から質の高い歯科保健医療を提供できるよう、平時から災害対応の知識・ノウハウを有し、他業種と連携を図ることができる人材の育成が求められている。							
	アウトカム指標	災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成：60人 (令和3年度末)							
事業の内容		熊本地震の経験を踏まえ、災害時に実働可能な体制を整備するため、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師、歯科衛生士等の育成や連携体制を構築するための研修会の開催に対する助成。							
アウトプット指標		①研修・訓練開催数：2回 ②研修・訓練参加者数：60人							
アウトカムとアウトプットの関連		歯科医師、歯科衛生士等を対象とした災害歯科保健医療研修会の開催を通じ、災害時の歯科保健医療を担う人材を育成し、災害時に実働可能な体制を整備する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
			基金	国(A)			(千円) 666	民	(千円) 666
				都道府県(B)			(千円) 334		
				計(A+B)			(千円) 1,000		
			その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)	

備考（注４）	
--------	--

（注１）区分Ⅰの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31	
事業名		No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,521 千円		
		医科歯科病診連携推進事業（がん連携）						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		一般社団法人 熊本県歯科医師会						
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が求められている。						
		アウトカム指標	がん診療医科歯科連携紹介患者数 年間 1,140 人（平成 29 年度）→年間 2,000 人（令和 4 年度末）					
事業の内容		がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するために、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携にかかわる人材育成として医師及び歯科医師等を対象とした研修会開催に対する経費						
アウトプット指標		① 医科歯科連携協議会開催数 2 回 ② がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数 ・がん診療拠点病院の医師・医療従事者対象：3 回 ・歯科医師対象：2 回 ・全体研修：1 回						
アウトカムとアウトプットの関連		医科歯科連携協議会や研修を開催することで、がん診療における医科歯科連携に携わる人材の育成を図り、ひいてはがん診療に伴う口腔合併症や肺炎等の発症率減少、がん患者の QOL の向上につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,521	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 1,014		民	(千円) 1,014
				都道府県 (B)	(千円) 507			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
				計 (A + B)	(千円) 1,521			
			その他 (C)		(千円)		(千円) 1,014	
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31		
事業名		No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,626 千円			
		回復期医科歯科病診連携推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		一般社団法人熊本県歯科医師会							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		回復期における医科歯科の連携は重要であり、歯科疾患や口腔状態の悪化が全身状態に影響し回復の遅れや要介護状態が生じることがわかっている。しかしながら、地域の歯科診療所と十分に連携をとれている回復期病院はまだ少ない状況であり、回復期においても、歯科医療や口腔ケアが切れ目なく提供されることで、口腔機能の回復や全身状態の改善が期待でき、患者のQOL 向上につながる。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： ①医科歯科連携を行う回復期病院数 9 病院（R2 年 3 月）⇒20 病院（R6 年 3 月） ②回復期における医科歯科連携登録歯科医師数 106 人（R2 年 3 月）⇒220 人（R6 年 3 月） ③回復期における医科歯科連携登録歯科衛生士数 583 人（R2 年 3 月）⇒730 人（R6 年 3 月）							
事業の内容		回復期病院における医科歯科病診連携推進のために県歯科医師会が実施する研修会、協議会等の活動への助成。							
アウトプット指標		①医科歯科連携に携わる人材の育成に係る研修会の開催：1 回 ②回復期病院への医科歯科連携推進のための働きかけ：5 回以上 ③回復期医科歯科医療連携協議会の開催：2 回							
アウトカムとアウトプットの関連		研修会による広報啓発及び病院への個別訪問等を行うことで、回復期病院における医科歯科連携の必要性を理解する医師及び歯科医師などが増え、医科歯科連携につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,626	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
			基金	国 (A)				(千円) 1,750	(千円) 1,750
				都道府県 (B)				(千円) 876	
				計 (A + B)				(千円) 2,626	
			その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	

備考（注３）	
--------	--

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39,40	
事業名		No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,392,040 千円		
		看護師養成所等運営費補助事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ることが求められている。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内出身者看護学生の県内就業率 70.9%(R元年度末)⇒80%(R5年度末)						
事業の内容		県内の看護師等養成所の運営に関する助成 (県内就業率に応じた調整率を設定)						
アウトプット指標		運営費を助成する養成所数：11 養成所(15 課程)						
アウトカムとアウトプットの関連		県内の看護師等養成所運営費に対する経費を助成することにより、教育・実習内容を充実させ、質の高い看護職員の養成と人材確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			(A+B+C)		1,392,040			
			基金	国(A)	(千円)			
				都道府県(B)	(千円)			
				計(A+B)	(千円)			
その他(C)		(千円)		民	(千円)			
							うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名		No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,765 千円		
		医療勤務環境改善支援センター事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		熊本県（公益社団法人熊本県医師会）						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		令和６年（2024 年）４月からの医師の時間外労働上限規制適用に向けて、 病院長をはじめとした医療従事者一人ひとりの意識改革や労働時間管理の 適正化、健康確保等勤務環境改善の取組みを着実に推進することで、医療 安全と医療提供体制の確保が求められている。 加えて、質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善によ る医療従事者の人材・健康確保及び定着が必要不可欠である。						
		アウトカム 指標	勤務環境改善計画の策定病院数 76 病院（R3 年 3 月）⇒ 120 病院（R5 年度末） 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 10.2％（R 元年度末）⇒ 8.2％（R5 年度末）					
事業の内容		医療法第 30 条の 21 の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援 センター」の運営に対する経費						
アウトプット指標		センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 10 医療機関						
アウトカムとアウトプ ットの関連		医療機関が計画的に医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことで、医 療従事者の定着につながる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 16,765	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 130
			基 金	国（A）	（千円） 11,176		民	（千円） 11,046 うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 11,046
				都道府県 （B）	（千円） 5,589			
				計（A＋B）	（千円） 16,765			
			その他（C）		（千円）			
備考（注３）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名		No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 120,311 千円		
		病院内保育所運営費補助事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員をはじめとする医療従事者の確保が困難な中、子育てをしながらも安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。						
		アウトカム指標	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 10.2％（R 元年度末）⇒8.2％（R5 年度末）					
事業の内容		県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成						
アウトプット指標		病院内保育所運営補助医療機関数：23 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		勤務形態が不規則な看護職員を始めとする医療従事者であっても、職場に保育所があることで子育て中も就業を継続しやすくなるため、病院内保育所の運営を支援することにより、子育てを理由とした医療従事者の離職の防止を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 120,311	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 3,023
			基金	国 (A)	(千円) 50,247		民	(千円) 47,224
				都道府県 (B)	(千円) 25,124			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				計 (A+B)	(千円) 75,371			
			その他 (C)		(千円) 44,940			
備考 (注３)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名		No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,386 千円			
		医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		県内医療機関							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。							
		アウトカム指標	アウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 10.2％（Ｒ元年度末）⇒8.2％（Ｒ5 年度末）						
事業の内容		看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成							
アウトプット指標		補助医療機関：7 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連		働きやすい合理的な病棟づくりに取り組む医療機関を支援することにより、看護職員を始めとした医療従事者の離職防止につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 44,386	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 15,391	民	(千円) 7,106 うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 7,696		
				計 (A+B)			(千円) 23,087		
			その他 (C)		(千円) 21,299				
備考 (注３)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	43	
事業名		No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,885 千円		
		医療従事者宿舎施設整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大 しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやす い環境の整備が求められている。						
		アウトカム 指標	アウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 10.2％（R 元年度末）⇒8.2％（R5 年度末）					
事業の内容		医療従事者の確保及び定着を促進するため、職員宿舎の個室整備を行う 医療機関に対する助成						
アウトプット指標		補助医療機関： 1 医療機関						
アウトカムとアウトプ ットの関連		医療従事者、特に看護職員の確保及び定着を促進するため、宿舎の個室 整備を行い、働きやすい環境を整備することによって、離職防止につなげ る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 27,885	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
			基 金	国 (A)	(千円) 6,196		民	(千円) 6,196
				都道府県 (B)	(千円) 3,099			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
				計 (A + B)	(千円) 9,295			
			その他 (C)		(千円) 18,590			
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35
事業名		No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,340 千円	
		新人看護職員研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		① 熊本県（公益社団法人熊本県看護協会） ② 県内医療機関					
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		臨床現場で必要とされる看護実践能力と看護基礎教育で習得する能力との間に乖離が生じやすく、これが新人看護職員の離職の一因となっている。そのため、新人看護職員研修を実施する職員への研修や、規模が小さく単独では実施が困難な医療機関等の新人看護職員等の研修等体制の整備が求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 7.8%（R元年度末）⇒6.3%（R5年度末）					
事業の内容		① 新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費 ② 地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職員等を受け入れて行った研修に係る経費に対する助成					
アウトプット指標		① 養成研修実施回数 研修責任者 7回 教育担当者 7回 実地指導者 7回 ② 受入研修実施病院数 6病院					
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関等において新人看護職員に対する研修体制が整備されることで、新人看護職員の適性や能力不足に関する不安を解消し、ひいては離職率の改善を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,340	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 595
		基金	国 (A)	(千円) 3,578		民	(千円) 2,983
			都道府県 (B)	(千円) 1,790			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 5,368			
			その他 (C)	(千円) 2,972			(千円) 1,597
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	圏域看護職員連携強化推進事業				556 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県						
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。 そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制や看護職員のネットワークの構築が求められている。						
	アウトカム指標	「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く） 74人/年（R元年度末）→53人/年（R4年度末） ※ナースセンター離職者調査より					
事業の内容	①圏域代表者等への研修に対する経費 ②県内各保健所が実施する地域の看護課題に応じた研修等の企画・実施・評価・運営に対する経費						
アウトプット指標	①圏域代表者等研修 1回 ②圏域検討会議 20回、各保健所管轄地域別の研修 20回						
アウトカムとアウトプットの関連	圏域ごとに看護職員の連携強化を図り、圏域の課題に応じた研修会や検討会を開催することにより看護職員の看護実践能力の向上に寄与する。また、看護職員のネットワーク構築により圏域全体での看護職員の確保定着及び資質向上の取組みが進むことで、離職者減少が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 556	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 370
		基金	国 (A)	(千円) 370		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 186			
			計 (A + B)	(千円) 556			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,320 千円		
		看護教員等継続教育推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		①熊本県、②熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質を向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。						
	アウトカム指標	県内出身看護学生の県内就業率 70.9％（R元年度末）→80％（R5年度末）						
事業の内容		①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るための看護教員継続教育研修会に対する経費 ②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費						
アウトプット指標		①看護教員継続教育研修会　１開催 ②実習指導者講習会　　　　　１回（40日）開催、受講者 50 名 （特定分野）　　　　　　　　１回（6日）開催、受講者 20 名						
アウトカムとアウトプットの関連		看護教員継続教育研修会及び実習指導者養成講習会を受講する者が増えることで、看護学生に対する教育の質の向上や環境の充実が図られ、県内就業率が増加する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,320	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 527
		基金	国（A）		(千円) 2,213		民	(千円) 1,686
			都道府県 (B)		(千円) 1,107			うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円) 1,686
			計（A+B）		(千円) 3,320			
			その他（C）		(千円)			
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名		No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,250 千円		
		ナースセンター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）						
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着のため、求人側と求職者のマッチング支援や、再就業の促進による人材の確保、個々のキャリアに応じ、継続して働くことができる職場環境整備等により、望まない離職を防止することが求められている。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： ① ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 460 人/年（R 元年度末）⇒624 人（R5 年度末） ② 県内出身看護学生の県内就業率 70.9%（R 元年度末）⇒80%（R5 年度末） ③ 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 10.2%（R 元年度末）⇒8.2%（R5 年度末）						
事業の内容		無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等						
アウトプット指標		ハローワークでの出張窓口設置数 10 か所（毎月 1 回以上の開設）						
アウトカムとアウトプットの関連		相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 28,250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 11,060		民	(千円) 11,060
				都道府県 (B)	(千円) 5,530			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
				計 (A + B)	(千円) 16,590			
			その他 (C)	(千円) 11,660	(千円) 11,060			

備考（注３）	
--------	--

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名		No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,994 千円			
		潜在看護職員等再就業支援研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職している潜在的な看護職員の再就業を促進することが求められている。							
		アウトカム指標	アウトカム指標： ナースセンターの支援による再就業者数 460 人/年（R 元年度末）⇒624 人（R5 年度末）						
事業の内容		離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う経費。							
アウトプット指標		① 採血・注射演習会 23 回（受講者数：延べ 100 人） ② 再就業支援看護技術研修会 12 回（受講者数：延べ 143 人） ③ フォローアップ研修会 1 回（受講者数：延べ 21 人）							
アウトカムとアウトプットの関連		潜在看護職員が、研修受講により再就業への不安を解消し就業につながることで、県内就業者の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,994	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)	
			基金	国 (A)	(千円) 6,662			民	(千円) 6,662
				都道府県 (B)	(千円) 3,332		うち受託事業等 (再掲) (注２)		(千円) 6,662
				計 (A + B)					
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注３)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40	
事業名		No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,590 千円		
		看護学生の県内定着促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		県内看護師等学校養成所						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後の医療機関の機能分化・連携強化や在宅医療の推進、熊本地震後の医療提供体制の回復にあたり、県内で養成した看護学生が県内に就業し定着するなどによる看護職員の確保体制強化が求められている。						
		アウトカム指標	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 70.9％（Ｒ元年度末）⇒80％（Ｒ5年度末）					
事業の内容		看護学生の県内定着促進のために学校養成所が実施する取組みに対する助成						
アウトプット指標		補助学校養成所数　11 か所						
アウトカムとアウトプットの関連		県内定着促進事業に取り組む学校養成所が増えることで、卒業者の県内就業の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	(千円)	
			(Ａ＋Ｂ＋Ｃ)		2,590		314	
			基金	国（Ａ）	(千円)		民	(千円)
				都道府県（Ｂ）	(千円)			1,412
				計（Ａ＋Ｂ）	(千円)			うち受託事業等 (再掲)（注２）
その他（Ｃ）		(千円)	(千円)					
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名		No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,642 千円	
		高校生の一日看護体験・看護学生体験事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）					
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊の課題である。一方、少子化により労働人口の減少が懸念される中、早期から看護への興味関心を高めるための働きかけを実施し、次世代を担う看護職員確保に繋げることが求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 70.9%（R元年度末）⇒80%（R5年度末）					
事業の内容		高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による学生向け出前講座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費					
アウトプット指標		①一日看護体験					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40	
事業名		No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 66,070 千円		
		看護師等修学資金貸与事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		熊本県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		2025 年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療提供体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が喫緊の課題であり、看護学生の県外流出の防止やUターン・I ターン者の県内就業の促進に加え、人材確保が深刻な地域や中小規模医療機関への就業促進が求められている。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： 県内出身者看護学生の県内就業率 70.9% (R 元年度末) ⇒80% (R5 年度末)						
事業の内容		保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金						
アウトプット指標		学校養成所在学者への修学資金貸与　170 名 (内訳) ①県内学生一般枠（県内全域への就業希望者）　80 名 ②地域枠（熊本市を除く地域への就業希望者）　90 名						
アウトカムとアウトプットの関連		返還免除条件を定めたうえで修学資金を貸与することで県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 66,070	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 72
		基金	国 (A)		(千円) 23,952		民	(千円) 23,880
			都道府県 (B)		(千円) 11,976			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
			計 (A + B)		(千円) 35,928			
		その他 (C)		(千円) 30,142				
備考 (注３)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52	
事業名		No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円		
		小児救急医療拠点病院運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		一般社団法人熊本市医師会（熊本地域医療センター） 一般社団法人天草郡市医師会（天草地域医療センター）						
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		小児科医が不足している地域があるため、入院を必要とする重症の小児患者を、24 時間 365 日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の整備が求められている。						
		アウトカム指標	アウトカム指標： ①熊本地域医療センター 小児科医数 5 名（令和 2 年度末）⇒5 名（令和 3 年度末） ②天草地域医療センター 小児科医数 3 名（令和 2 年度末）⇒3 名（令和 3 年度末）					
事業の内容		小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成						
アウトプット指標		運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2 病院						
アウトカムとアウトプットの関連		小児救急医療拠点病院に対して、その運営に必要な経費を助成することで 24 時間 365 日体制の維持を図り、小児救急医療提供体制の確保につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 50,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 33,333			(千円) 33,333
				都道府県 (B)	(千円) 16,667			
				計 (A + B)	(千円) 50,000			
			その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53	
事業名		No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,741 千円		
		子ども医療電話相談事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		熊本県（公益社団法人熊本県医師会）						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、対処方法や応急処置について保護者が相談できる体制を整備することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求められている。						
		アウトカム 指標	アウトカム指標：　急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 66.1％（平成３０年末）⇒ 60.5％（令和元年度末）					
事業の内容		夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置について看護師等による電話相談を実施する経費。						
アウトプット指標		子ども医療電話相談の相談件数 16,800 件（令和２年度見込み）⇒18,000 件（令和３年度）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		相談件数が増加することにより、急病で救急搬送された乳幼児の軽症者の割合の減少を図り、引いては救急医療現場の負担軽減につなげる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		(千円) 22,741	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	(千円) 15,160
			基 金	国（Ａ）	(千円) 15,160		民	(千円) 15,160
				都道府県 （Ｂ）	(千円) 7,581			うち受託事業等 （再掲）（注２） (千円) 15,160
				計（Ａ＋Ｂ）	(千円) 22,741			
			その他（Ｃ）	(千円)				
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,324 千円		
		産科・小児科体制強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		熊本大学病院、熊本県、県内分娩取扱医療機関						
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県で特に不足している産科・小児科医師等の確保を図ることは、喫緊の課題であり、医師数の増加と処遇改善が求められている。						
		アウトカム指標	アウトカム指標： ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.5 人（令和 3 年度） ・医療施設従事小児科医師数 263 人（平成 30 年）→267 人（令和 3 年）					
事業の内容		①県内医学生・臨床研修医の産科又は小児科学会等への参加費用助成 ②東京などで開催される合同説明会等における産科・小児科医師のリクルート活動経費						
アウトプット指標		・産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：30 人 ・県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：1 回						
アウトカムとアウトプットの関連		本事業により、産科・小児科医師数の増加、産科医師の処遇改善を図り、安定した周産期・小児医療提供体制の確保につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,324	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 2,216
			基金	国 (A)	(千円) 2,216		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 1,108			
				計 (A + B)	(千円) 3,324			
				その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名		No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,350 千円			
		病院内保育所施設整備事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		熊本県							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		看護職員を始めとする医療従事者の確保が困難な中、子育てをしながらも安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。							
		アウトカム 指標	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 10.2%（R元年度末）⇒8.2%（R5年度末）						
事業の内容		県内の医療機関病院内保育所の新築・定員増を伴う増改築及び改修に対する助成。							
アウトプット指標		病院内保育所運営補助医療機関数：1 医療機関							
アウトカムとアウトプ ットの関連		勤務形態が不規則な看護職員を始めとする医療従事者であっても、職場に保育所があることで子育て中も就業を継続しやすくなるため、医療従事者のために保育施設を整備する事業について助成することにより、子育てを理由とした医療従事者の離職の防止を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		25,350				
			基 金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
							5,633		
				都道府県 (B)			(千円)		5,633
							2,817		
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)					
				8,450					
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
				16,900					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	49	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,837 千円		
	臓器移植院内コーディネーター連携構築事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		熊本県					
事業の期間		令和3年9月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		日本で臓器の移植を希望して待機している方はおよそ 14,000 人であり、それに対して移植を受けられる方は、年間およそ 400 人となっている。提供数が移植を必要とする数より少ない状況が続いており、提供数が少ない理由としては、臓器提供者の数が少ないことや提供施設数が少ないことが挙げられている。県内で脳死下又は心停止下の臓器提供の申し出があった場合、県臓器移植コーディネーターが中心となり、各医療機関の院内コーディネーター（以下、「院内 Co.」とする。）と連携して臓器あっせんを行っているが、一部の医療機関を除いて院内 Co. が機能していない状況である。この理由として、院内 Co. は、院内の他の業務を兼務しており、臓器提供に係る研修を受ける機会が少ないためノウハウに乏しいことが挙げられる。このため、臓器提供に係る情報提供ができず、臓器提供されうる状況であっても説明が出来ていない状況である。 ※令和2年11月1日現在院内 Co. 数（38 医療機関、124 名）					
	アウトカム指標	患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。					
事業の内容		院内 Co. を養成し質を向上させることで、患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。また、院内 Co. 未設置の医療機関に対する院内体制整備の支援を行う。 これらにより、臓器提供者及び提供施設数の増加を図る。					
アウトプット指標		①移植医療推進ネットワーク協議会の開催 2 回 ②教育訓練 ・院内コーディネーター地域研修会（3 地域、各 1 回） ・院内コーディネーター外部研修（20 人／124 人）					
アウトカムとアウトプットの関連		院内 Co. を養成し質を向上させることで、患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。また、院内 Co. 未設置の医療機関に対する院内体制整備の支援を行う。これらにより、臓器提供者及び提供施設数の増加を図る。					

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,837	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,891		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,946			(千円)
			計 (A + B)	(千円) 5,837			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	50	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,533 千円		
		夜間安心医療電話相談事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		熊本県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		夜間に急な病気やケガをしたときに、医療機関を受診する必要がある か判断に迷う患者は多い。また、本県では診療時間外の受診率が全国で最 上位であるにもかかわらず、医療従事者の夜勤体制が手薄であることから、 県民の不急な受診による医療従事者の負担が増大している。						
		アウトカム 指標	診療時間外の受診率の減少（R3 から記載）					
事業の内容		夜間に県民が急な病気やケガをしたときに、夜間の医療機関受診の必要 性や応急手当の方法等を相談員がアドバイスすることにより、不安な県民 に安心を提供するとともに、医療従事者の負担軽減を図る。						
アウトプット指標		電話相談件数（R3 から記載）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		電話相談事業の実施により、軽症患者による診療時間外の不急な受診が減 少する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 18,533	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
		基 金	国（A）		(千円) 10,109		民	(千円) 10,109
			都道府県 (B)		(千円) 5,055			うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円) 10,109
			計（A + B）		(千円) 15,164			
		その他（C）		(千円) 3,369				
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 3 年度地域医療介護総合確保基金(介護分) 個別事業調書

<事業区分Ⅴ用>

(1) 事業の内容

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【介護 No.1】 介護人材確保対策推進事業 (熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催)				【総事業費 (計画期間の総額)】 150 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有を図る必要がある アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる					
事業の内容	行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有、連携可能な取り組み等について意見交換等を行う					
アウトプット指標	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年 1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	協議会開催により更なる介護人材確保に係る連携強化を図り、効果的な施策実施につなげる					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 150	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 100
		基金	国 (A)	(千円) 100		
			都道府県 (B)	(千円) 50	民	(千円)
			計 (A + B)	(千円) 150		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【介護 No.2】 介護人材確保啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,153 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（介護の日実行委員会に補助）							
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族を支援する							
	アウトカム指標：介護の日イベントの来場者数 400 人							
事業の内容	広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等を P R するための広報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を図るもの ・ P R チラシの作成 ・ 介護の日関連イベントの広報及びイベント実施団体への助成							
アウトプット指標	・ PR パンフレットの作成・配布 5,000 部 ・ イベント開催における介護職の魅力向上							
アウトカムとアウトプットの関連	P R チラシの作成・配布やイベント開催を通して、介護職の魅力、やりがいを理解してもらい、介護従事者の増加を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		36		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)		
			計 (A + B)	(千円)		733		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 733		
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【介護 No.3】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,314 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進								
	アウトカム指標：出前講座に参加した中高生のうち、福祉系の学校への進学について検討した者の割合 30%								
事業の内容	福祉系高校の選択や福祉職へのイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施								
アウトプット指標	出前講座受入学校数 15 校								
アウトカムとアウトプットの関連	出前講座や参加者を増やし、福祉施設への就職に対する疑問や負担等を解消することにより、福祉施設への就職を促す								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A+B)	(千円)		4,209			
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,209			
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業								
事業名	【介護 No.4】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,840 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保								
	アウトカム指標：一般求職者の体験のうち、社会福祉施設の就労につ ながった割合 40%								
事業の内容	・嘱託職員を配置し、小中高生、養成校生、大学生、一般求職者を対象 とした職場体験を実施する								
アウトプット指標	体験受入れ延べ日数 780 日								
アウトカムとアウトプットの 関連	学生や一般求職者を広く受け入れることにより、福祉の仕事を体験し てもらうことで、福祉職の魅力やイメージの向上を図り、福祉施設へ の就労を促進する								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A + B)	(千円)		3,893			
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 3,893			
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【介護 No.5】 福祉高校生育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,377 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ低い状況にある						
	アウトカム指標：福祉高校充足率 60%						
事業の内容	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成する						
アウトプット指標	令和4年度の福祉高校入学者数 5%アップ						
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉高校においては、福祉の専門教育を学ぶための被服費、実習費、教材費等の負担感が大きく、入学を懸念する保護者がおり、学習等に係る費用を助成することにより、福祉高校への入学促進を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,377	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,918		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,459			6,918
			計 (A+B)	(千円) 10,377			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 (イ)								
事業名	【介護 No.6】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,173 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進 アウトカム指標：面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したものの割合 20%								
事業の内容	・キャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施 ・各地域での面接会の開催 ・事業所における求人力向上のためのセミナーの開催及びアドバイザーの派遣								
アウトプット指標	・キャリア支援専門員の巡回相談数 500回 ・面接会参加求職者数 120人								
アウトカムとアウトプットの関連	各地域で開催する面接会の参加者を募り、より人材確保が困難な地域の人材確保を促進する								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,173	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円) 11,449			
			都道府県 (B)		民	(千円) 11,449			
			計 (A+B)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 11,449			
		その他 (C)	(千円)						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ)								
事業名	【介護 No.7】 介護職員定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,280 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	介護施設団体、介護サービス団体、介護職団体等								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材の確保・定着のため、現任職員についても、資質向上、職場へ の定着及びキャリアアップ推進を図る必要がある。								
	アウトカム指標：資質の向上、介護現場での定着及びキャリアアップ の推進								
事業の内容	介護職員の資質向上、職場への定着、キャリアアップ等の支援のため の研修の実施に要する経費について団体へ助成								
アウトプット指標	600人の研修受講								
アウトカムとアウトプット の関連	各実施団体が、年間を通して、複数回、県内ブロックごとに研修を実施 することで、現任職員の資質向上や職場への定着、キャリアアップの 促進を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		187			
			都道府県 (B)	(千円)					
			計 (A + B)	(千円)					
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【介護 No.8】 介護アシスタント育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,194 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	介護事業所団体等								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化による労働力人口の減少や、介護職が抱える様々な問題・課題の影響等により介護人材の不足が確実に見込まれる中、介護現場においては、介護専門職（介護福祉士等）が担う専門的な業務以外の外、多くの周知的業務（食事の配膳、ベッドメイク、洗濯、清掃等）が負担となっている。 アウトカム指標：介護事業所2団体を実施主体として、各団体25施設において、計50人の介護アシスタントの導入により、介護専門職の負担軽減を図る。								
事業の内容	介護事業所団体が実施する介護アシスタント導入の取組みに係る経費について助成								
アウトプット指標	介護事業所2団体を通じて、50人の介護アシスタントを導入								
アウトカムとアウトプットの関連	介護アシスタントを導入することにより、介護専門職の負担軽減を図り、介護職の離職防止、定着を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,194	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 340			
		基金	国 (A)			(千円) 8,796			
			都道府県 (B)		民	(千円) 8,456			
			計 (A+B)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		その他 (C)	(千円)						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)								
事業名	【介護 No. 9】 地域包括ケア多職種人材育成事業 (介護関連施設に勤務する看護管理者の管理能力向上支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,002 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県看護協会								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の充実が求められる中、その受け皿となる介護関連施設において、より安全で質の高い看護を安定的に提供するためには、看護管理者によるマネジメントが重要となる。 そのため、看護管理者の知識・技術向上を支援するための研修等を実施する。								
	アウトカム指標：要介護認定率 19.8% (R3 年 2 月) ⇒19.7% (R4 年 4 月)								
事業の内容	介護関連施設に勤務する看護管理者を対象とした、地域包括ケアシステム推進やケア提供体制構築に資する研修会の開催								
アウトプット指標	研修受講者数：30 人程度								
アウトカムとアウトプットの関連	医療と介護両面を理解し、自立支援の視点を持って組織のマネジメントができる看護管理者を育成することで、組織や地域における自立支援や介護予防の取組みを促進し、健康寿命の延伸や要介護度の改善を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		42			
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A+B)	(千円)		1,293			
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)			
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【介護 No.10】 地域包括ケア多職種人材育成事業（歯科衛生士による高齢者の自立支援事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】 745 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県歯科衛生士会（補助）						
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化人口が上昇する中、通院できず口腔の問題を抱える人が増加し、介護予防事業において口腔機能向上に向けた支援を担う歯科衛生士が求められている。しかしながら、歯科衛生士の人材・経験がともに不足しており、歯科衛生士の育成が急務となっている。						
	アウトカム指標：令和 4 年 3 月までに、介護予防事業に歯科衛生士を活用する市町村数を 3 0 市町村まで増加させる						
事業の内容	介護予防事業における口腔機能向上に関する知識等を学ぶ研修会開催に対する助成						
アウトプット指標	介護予防指導者育成研修受講者数 延べ 60 人程度						
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防事業において口腔機能向上に向けた支援を担える歯科衛生士が増えることで、高齢者の自立支援につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 745	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 17
		基金	国 (A)	(千円) 497		民	(千円) 480 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 248			
			計 (A + B)	(千円) 745			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【介護 No.11】 地域包括ケア多職種人材育成事業（生活支援コーディネーター等資質向上支援事業）			【総事業費 （計画期間の総額）】 2,125 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県（熊本県社会福祉協議会へ委託）								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	各市町村が中心となって多様な主体による多様な生活支援サービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していくことが求められるが、市町村ではサービス創出手法や担い手不足等の課題を抱えている。体制づくりの中心となる生活支援コーディネーターの活動状況も地域による偏りがあり、生活支援コーディネーター等の資質向上により、生活支援・介護予防サービスの充実を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内の第 2 層生活支援コーディネーターの配置市町村数（R3 年度末 45 市町村）								
事業の内容	・生活支援コーディネーター養成・資質向上に向けた研修 ・コーディネーター連絡会								
アウトプット指標	生活支援コーディネーター研修受講者数：100 人程度 連絡会：年 3 回程度開催								
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援体制整備の中心となる生活支援コーディネーター等の資質向上や協議体等の運営支援を行うことで、生活支援・介護予防サービスの充実を図ることや地域に住む高齢者が安心して生活できる体制づくりにつながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		民	67		
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)		
			計 (A + B)	(千円)			1,350		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)		
							1,350		
備考 (注 3)									

(様式3：熊本県)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業					
事業名	【介護 No. 12】 地域包括ケア多職種人材育成事業（自立支援に向けた多職種人材育成事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,405 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県リハビリテーション専門職三団体協議会に補助					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、介護予防や地域ケア会議等にリハビリテーション専門職等が関与することで、①自立支援の促進や、②地域課題を検討し資源開発・政策形成につなげていくことが求められる。 そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門職等を対象に、地域で活動できる指導者を養成するための研修等を実施する。 アウトカム指標： リハビリテーション専門職が出席する地域ケア会議の割合 理学療法士：50%、作業療法士：40%、言語聴覚士：15%					
事業の内容	高齢者の自立支援や地域課題の解決に向けた技術的支援を実施できる専門職育成のための研修会の開催					
アウトプット指標	研修受講者数：延べ100人程度					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修等を実施し介護予防事業や地域ケア会議等に出向いて技術的支援や助言ができる人材を育成することで、介護予防事業等におけるリハビリテーション専門職等の関与を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,405	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 109
		基金	国(A)	(千円) 2,270		
			都道府県 (B)	(千円) 1,135	民	(千円) 2,161
			計(A+B)	(千円) 3,405		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(様式 3 : 熊本県)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【介護 No. 13】 ケアマネジメント活動推進事業			【総事業費 (計画期間の総額) 9,148 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県（一部事業については熊本県介護支援専門員協会（補助））								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが必要。								
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員を 10 名以上増加させる。								
事業の内容	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研修を実施する。また、受講者に新たな負担を求めることなく感染防止対策を講じ研修を実施するために、必要な費用の助成を行う。								
アウトプット指標	研修向上委員会の開催回数：2 回 講師養成研修の開催回数：3 回（新たに 10 名養成）								
アウトカムとアウトプットの関連	研修の不断の見直しや介護支援専門員を指導する立場にある講師の質の向上を図ることで、全県的に介護支援専門員の質を向上させ、自立（律）支援に資する適切なケアマネジメントを実践できる介護支援専門員の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ)							
事業名	【介護 No.14】 介護職員等によるたんの吸引等のための研 修事業 (高齢)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,819 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (委託により実施 (委託先未定))							
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニー ズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの 充実を図る。							
	アウトカム指標：登録特定行為従事者の登録者数 60 人							
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸 引等研修を開催する。							
アウトプット指標	認定特定行為従事者の養成研修受講者数							
アウトカムとアウトプットの 関連	認定特定行為従事者を養成し登録特定行為事業者を増やすことで、 高齢者福祉サービスの充実を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)		
			計 (A + B)	(千円)		3,879		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 3,879		
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【介護 No.15】 介護職員等のためのたんの吸引等研修事業 (障がい)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,836 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県 (委託先: 一般財団法人 保健福祉振興財団)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。						
	アウトカム指標: 認定特定行為従事者認定証発行数 (新規) の維持: 196 枚以上 (令和2年度実績以上)						
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。						
アウトプット指標	たんの吸引等研修 (第三号) 基本研修 (講義+シュミレーター演習) の修了者数の維持: 49 人以上 (令和2年度実績以上)						
アウトカムとアウトプットの 関連	新たに研修の受講者を養成し、実際に現場でたんの吸引等業務に実施する介護サービス従事者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,836	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,880		民	(千円) 1,880
			都道府県 (B)	(千円) 940			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,880
			計 (A+B)	(千円) 2,820			
		その他 (C)		(千円) 16			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業 (イ)								
事業名	【介護 No.16】 認知症診療・相談体制強化事業（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）			【総事業費 （計画期間の総額） 3,951 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県（事業の一部を公益社団法人熊本県看護協会へ委託）								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。 アウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む）の累計（令和2年度末：12,000人→令和3年度末：13,000人）								
事業の内容	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施								
アウトプット指標	・県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1回 ・看護職員研修（マネジメント編のみ）：2回								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を担当できるオレンジナースを病院ごとに養成し、それぞれの病院で自ら研修を行ってもらうことで、認知症に対する理解の高い病院、及びそこに勤務する医療従事者を増やすことに繋げる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	(A+B+C)			1,327			
			国(A)			(千円)			
			都道府県(B)			(千円)			
			計(A+B)			(千円)			
		その他(C)		(千円)		(千円)			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材養成のための研修事業 (イ)								
事業名	【介護 No.17】 認知症診療・相談体制強化事業（かかりつけ 医認知症対応力向上研修）			【総事業費 （計画期間の総額） 1,408 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県医師会へ委託）								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニ－ズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、 適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える 知識と方法を習得させる必要がある。 アウトカム指標：かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者 累計（令和 2 年度末：1,277 人→令和 3 年度末：1,327 人）								
事業の内容	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。								
アウトプット指標	かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）及び（ステップアップ編）の実施（各 1 回程度）								
アウトカムとアウトプットの 関連	かかりつけ医向けの認知症対応力向上研修を実施することによって、 認知症診療等に必要な知識、技能等を持つかかりつけ医を増加させる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 1,408	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）			
		基金	国（A）	（千円） 939					
			都道府県 （B）	（千円） 469	民	（千円） 939			
			計（A + B）	（千円） 1,408		うち受託事業等 （再掲）（注 2）			
			その他（C）	（千円）		（千円） 939			
備考（注 3）									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人事養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業 (イ)							
事業名	【介護 No.18】 認知症診療・相談体制強化事業（歯科医師向け認知症対応力向上研修）				【総事業費 （計画期間の総額）】 666 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会へ委託）及び熊本市（市への補助 一般社団法人熊本県歯科医師会）							
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。							
	アウトカム指標：研修修了者累計（令和 2 年度末：519 人→令和 3 年度末：580 人）							
事業の内容	在宅訪問診療が増加していることなどを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施							
アウトプット指標	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：2 回（県内 2 カ所で 1 回ずつ開催）							
アウトカムとアウトプットの 関連	本研修事業の実施により、歯科医師等の認知症対応力が向上し、かかりつけ医や認知症専門医療機関との連携が促進されるものと考えられる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		235		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円) 209		
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		その他 (C)		(千円)		(千円) 209		
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業 (イ)							
事業名	【介護 No.19】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師向け 認知症対応力向上研修）				【総事業費 （計画期間の総額） 768 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）及び熊本市（市へ補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）							
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニ－ズ	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬剤師 についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上させてお く必要があるため、研修を行うことを要する。							
	アウトカム指標：研修修了者累計（令和 2 年度末：308 人→令和 3 年度 末：400 人）							
事業の内容	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者とどの ように接していくか等について履修する。							
アウトプット指標	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施 ： 1 回							
アウトカムとアウトプットの 関連	本研修事業の実施により、薬剤師の認知症対応力が向上し、薬の処方 時の工夫や、かかりつけ医等との連携が促進されることが期待できる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 768	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公 （千円） 273		
		基金	国（A）	（千円） 512		民 （千円） 239		
			都道府県 （B）	（千円） 256				
			計（A + B）	（千円） 768				
		その他（C）		（千円）		うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 239		
備考（注 3）								

（注 1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注 2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に
計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注 3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業 (イ)								
事業名	【介護 No.20】 認知症総合支援研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,733 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県（一部を国立長寿医療研究センターへ委託）								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要。								
	アウトカム指標： ・各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数 平成 28 年度：152 人 → 令和 3 年度：228 人 ・認知症カフェなどの集いの場の設置・普及 平成 28 年度：37 市町村 → 令和 3 年度：45 市町村								
事業の内容	・各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員（予定者を含む）に対し研修を実施する。 ・各市町村が配置する認知症地域支援推進員の養成、資質向上のための研修を実施する。								
アウトプット指標	・認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1 年で約 40 名修了） ・認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォローアップ編の研修の実施（各 1 回程度）								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の実施によって、市町村の認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の円滑な活動を支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		民	1,155		
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)		
			計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に

計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)							
事業名	【介護 No.21】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,958 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県(団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託)及び県内市町村							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護推進のため、成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、各市町村の地域連携ネットワークの中で権利擁護人材が活躍し、成年後見センター等による実務的支援を通じ事案解決能力を高めていける体制(成年後見制度利用促進体制)の構築、また、市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見等の広域化を図る。							
	アウトカム指標: 法人後見等の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 令和2年度末: 3 圏域 → 令和3年度末: 5 圏域							
事業の内容	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域型法人後見に取り組む圏域に対する助成							
アウトプット指標	- 成年後見制度利用促進体制構築のための研修会、意見交換会の開催等(参加者/受講者合計: 240名) - 市民後見人養成研修(専門編)の開催(参加者/受講者合計: 30名)							
アウトカムとアウトプットの 関連	成年後見制度利用促進のための事業を実施することで、県内市町村における市民後見人の養成・育成に向けた取組みを加速させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		12,239		
			都道府県(B)	(千円)		(千円)		
			計(A+B)	(千円)		1,066		
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,066		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に

計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)								
事業名	【介護 No.22】 有料老人ホーム集団指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 462 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 ※熊本市と共催								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる良質な住まいの確保を図 る必要がある。 アウトカム指標：有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅におけ る、サービスの質の向上に繋がる。								
事業の内容	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の経営者・施設長等を対 象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社 会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による集団指導を 行う。								
アウトプット指標	集団指導1回開催 集団指導参加施設数：446（施設数（558）の8割）								
アウトカムとアウトプット の関連	施設長等に対して定期的な集団指導を実施することにより、有料老 人ホーム事業の意義や重要性を再認識し、高齢者が安心して生活でき る住まいの確保を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 462	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 308			
		基金	国(A)			(千円) 308			
			都道府県 (B)		民	(千円) 154			
			計(A+B)			(千円) 462			
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (口)								
事業名	【介護 No.23】 介護職員勤務環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 106,940 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	介護施設等を有する事業者等								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットを利用することは、介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を可能とするものであり、介護従事者が継続して就労するための環境整備に有効であるが、介護ロボットは市販化されて間もない状況にあり価格が高価である。また、介護ロボットの導入によるメリットに関する認知度が低い。								
	アウトカム指標：県内介護従事者の負担軽減による離職者の減少								
事業の内容	介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を図ることを目的として、介護ロボットの導入等を行う介護施設等を有する事業者等に対して助成を行う。 1 機器につき、補助額の上限は100万円（移乗支援・入浴支援に限る。その他は上限30万円）とし、導入経費200万円未満（移乗支援・入浴支援以外は60万円未満）のものは2分の1を乗じて得た額を上限とする。 また、見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備は、1事業所あたり150万円（導入経費300万円未満のものは、2分の1を乗じて得た額）を上限とする。								
アウトプット指標	介護施設等を有する事業者等へ介護ロボット150台の導入								
アウトカムとアウトプットの関連	1 施設当たりの補助対象台数に上限を設定することで、多くの介護施設等を有する事業者等に介護ロボットが導入されることを促し、介護従事者の負担軽減を図ることで離職の防止、減少に繋げる。 また、介護ロボットの導入による負担軽減のメリットについて、効率的に使用している事業所の成功事例の紹介や講演会の開催により、普及啓発を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)					
				71,293	における 公民の別 (注1)	民			
			都道府県(B)	(千円)			(千円)		
				35,647			71,293		

(様式 3 : 熊本県)

		計（A＋ B）	（千円） 106,940			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		その他（C）	（千円） 0			
備考（注3）						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ)								
事業名	【介護 No.24】 介護入門的研修推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,639 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (委託により実施)								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、介護人材の需給推計 (※) において、令和 7 年度に 2,248 人の需給ギャップが見込まれている。中山間地域においては、若年層の流出も著しく、各地域の介護の人材の担い手として、元気な高齢者や子育てが一段落した主婦層等による下支えが期待される。 ※(資料) 第 8 期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画								
	アウトカム指標：受講者のうち、15 人を目標に、介護施設等への就労を支援する。								
事業の内容	県内全域を対象として 4 カ所で、高齢者を中心として、介護入門的研修を実施し、介護施設等への就労を支援する。								
アウトプット指標	県内 4 カ所において定員 20 人とした介護入門的研修を開催する。								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護入門的研修を開催し、受講者を介護施設等への就労支援を行うことで、介護職員の新規参入を図り、現任の介護職員の負担軽減を図ることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		民	339		
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)		
			計 (A + B)	(千円)			2,754		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
							(千円) 2,754		
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業							
事業名	【介護 No.25】 S T O P 離職！介護職員定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,516 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（委託により実施）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談等を実施し、離職防止及び定着促進を図る必要がある							
	アウトカム指標：エルダー・メンター制度の導入事業所の増加							
事業の内容	エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催							
アウトプット指標	研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談件数、運営委員会開催回数							
アウトカムとアウトプットの関連	制度の周知広報、事業所への個別支援を行い、制度の導入促進を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		386		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)		
			計 (A + B)	(千円)		5,291		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,291		
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業 (イ)								
事業名	【介護 No.26】 認知症介護研修等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,430 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県（社会福祉法人への委託）及び熊本市（市へ補助 →社会福祉法人へ委託）								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施することで、認知症に関する専門的な介護技術を習得させる。								
	アウトカム指標： ・認知症介護実践者研修 受講者累計 R2 6,360 人（熊本市分を含む）→R3 6,530 人								
事業の内容	・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。								
アウトプット指標	・認知症対応型サービス事業開設者研修：1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回 ・実践者フォローアップ研修：1回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：2名派遣（うち熊本市分1名） ・認知症介護基礎研修：eラーニングでの実施								
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症介護実践者研修の受講は、管理者研修等の受講要件となっているため、実践者研修の拡大が、管理者研修等の拡大につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)	(千円)		1,174			
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計(A+B)	(千円)		446			
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 446			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業 (イ)								
事業名	【介護 No.27】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,770 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	国立大学法人 熊本大学								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者等の増加に対応することができる医療・介護体制を構築するため、認知症診療を行う医療機関の看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の医療・介護従事者等を対象に、高度な認知症研修を実施する必要がある。								
	アウトカム指標： 県内の認知症医療従事者等を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施するスタッフの育成及び研修の実施による認知症対応力の向上（年間受講者数：120名）								
事業の内容	・認知症医療に習熟し、より高度な認知症医療研修を企画、開催することができる看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を行う。 ・養成した専門スタッフらが中心となり、以下の研修の企画・開催、及び協力、支援を行う。 <研修> ・県内で認知症医療に従事する専門職等を対象とした、県が実施する研修の上位研修 ・各市町村認知症初期集中支援チーム員を対象とした資質の向上を目的とした研修 <協力、支援> ・県内の医療機関等が実施する活動等に関する協力、支援 ・各認知症初期集中支援チームの運営に関する協力、支援								
アウトプット指標	・専門職向けの研修会の実施（年4回） ・認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年1回）								
アウトカムとアウトプットの関連	専門職向けに認知症医療等の専門的な研修を実施することによって、県内の認知症医療等に携わる看護師等の専門的な知識、技能等を高める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,770	基金充当額 (国費)における	公	(千円) 9,847			
		基金 国 (A)	(千円) 9,847						

(様式 3 : 熊本県)

			都道府県 (B)	(千円) 4,923	公民の別 (注1)	民	(千円)
			計(A+B) (B)	(千円) 14,770			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業 (イ)								
事業名	【介護 No.28】 「熊本モデル」若年性認知症対応力向上支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,318 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県（一部を県内介護事業所へ委託）								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症者が安心して過ごすことができる居場所を拡大し、主たる介護を担う配偶者の介護離職を防ぐため、若年性認知症受入れのための人材育成を担う拠点を整備し、若年性認知症者の受け入れ拡大を図り、介護離職ゼロを目指す。								
	アウトカム指標：県北、県央、県南の 3 圏域で各 1 事業所に委託し、年間 4 事業所程度ずつ、全体で 12 事業所程度の拡大を目指す。（5 年間で 60 事業所の拡大を目標とする）。								
事業の内容	若年性認知症者の複数人受入れを実施した経験を持つ介護事業所等を指定し、専任担当者を配置。受入れに当たっての初期支援やその後のフォローアップなどの活動を実施する。								
アウトプット指標	・県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を 1 名ずつ配置。圏域ごとに年間 4 事業所の受入れ先を拡大できるよう、事業を展開。 【1 事業所への支援に対する業務量】 ◆初期支援（8 日間）…主治医への聞き取り、アセスメント等 ◆フォローアップ（7 日間）…継続的な支援、就労活動等の検討＝15 日間								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の若年性認知症施策に関する拠点化を図り、各地域で若年性認知症者の受入れを行うための知識や経験を高める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		362			
			都道府県 (B)	(千円)					
			計 (A+B)	(千円)					
		その他 (C)		(千円)					
					公	(千円)			
					民	(千円)			
						うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
						(千円)			
						1,850			

備考（注 3）

（注 1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注 2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注 3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.29】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,891 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保								
	アウトカム指標：セミナー受講者のうち、社会福祉施設への就労につながった人数 10 人								
事業の内容	・啓発資材、テレビ CM、動画の作成 ・介護の魅力発信セミナーの開催								
アウトプット指標	介護の魅力発信セミナーの受講者数 100 人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の魅力を伝える地域住民へのセミナー等のイベントにより介護への理解度を深め、介護の仕事への従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.30】 介護の体験・調査学習を通した魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,018 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ低い状況にある							
	アウトカム指標：福祉高校定員充足率 60%							
事業の内容	福祉高校の生徒が介護の魅力を小中学生に伝える事業に必要な経費を助成する							
アウトプット指標	令和4年度の福祉高校入学者数 5%アップ							
アウトカムとアウトプットの関連	小中学生に対して福祉の魅力を発信することで、福祉高校への進学を促し、将来の福祉人材の確保を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県(B)	(千円)		(千円)		
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)		(千円)		(千円)		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業							
事業名	【介護分 No.31】 介護福祉士を目指す留学生への日本語学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,410 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	介護福祉士養成施設							
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	留学生に介護福祉士を取得してもらい、介護人材としての定着を図る							
	アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生の国家試験合格率 60%							
事業の内容	介護福祉士養成施設に在学する留学生に対し、カリキュラム外で日本語の習得のための講座等を行う							
アウトプット指標	日本語検定 N2 相当の日本語レベルの習得							
アウトカムとアウトプットの関連	留学生の日本語レベルを上げることにより、国家試験のための技術や知識の習得を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		106		
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A + B)	(千円)				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業 (ロ)						
事業名	【介護分 No.32】 介護福祉士を目指す留学生受入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,499 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	介護福祉士養成施設協会九州ブロック熊本支部						
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成施設への外国人留学生の受入促進						
	アウトカム指標：外国人留学生の入学者数 20 名 (令和 3 年度)						
事業の内容	・海外や留学フェア等において県内介護福祉士養成施設の PR を実施						
アウトプット指標	・海外や留学フェア等における PR 1 回						
アウトカムとアウトプットの 関連	PR 動画等により、海外や留学フェア等において県内介護福祉士養成施設の PR を実施することにより、県内の介護福祉士養成施設への留学生を確保する。						
	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,499	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,666		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 833			1,666
			計 (A + B)	(千円) 2,499			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円) 0			(千円)
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業								
事業名	【介護 No.33】 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 130,920 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所・施設等が新型コロナウイルス感染症への感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できる体制づくりを支援する必要がある。								
	アウトカム指標：感染者が発生した介護サービス事業所・施設等へのサービス継続支援								
事業の内容	新型コロナウイルス感染者が発生した介護サービス事業所・施設等に対し、通常の介護サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等を助成する。								
アウトプット指標	感染者が発生し、助成金の申請を行った介護サービス事業所・介護施設等へのかかり増し経費の助成								
アウトカムとアウトプットの関連	かかり増し経費等を助成することで、介護サービス事業所・施設等がサービスを継続して提供できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		87,280			
			都道府県 (B)	(千円)					
			計 (A + B)	(千円)					
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業								
事業名	【介護 No.34】 緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合等において、介護サービスが継続して提供されるよう、クラスターが発生した施設に応援職員を派遣するための体制を整備する必要がある。								
	アウトカム指標：応援派遣を要請した施設への派遣率 100%								
事業の内容	介護サービス事業所等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合等に備えた関係機関との連携・調整及び派遣コーディネートを実施する。								
アウトプット指標	応援派遣登録者数 延べ400人								
アウトカムとアウトプットの関連	応援派遣登録者を確保することで、応援派遣を要請した施設に必要な派遣が実施できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)	(千円)					
			都道府県(B)	(千円)		(千円)			
			計(A+B)	(千円)		6,000			
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 6,000			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(様式 3 : 熊本県)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業							
事業名	【介護 No.35】 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,624 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は自力避難困難な方が多く、利用者の安全を確保するための十分な対策を講じる必要がある。							
	アウトカム指標：介護施設等の防災力向上の推進 (研修参加施設数 200 施設 (R3.3 末時点))							
事業の内容	災害に備えた施設職員向け防災力向上研修及び BCP 策定等に係るアドバイザー派遣を実施する。							
アウトプット指標	防災力向上研修の開催 年4回							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の実施により、介護施設の防災力の向上が期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,624	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 148	
		基金	国 (A)			(千円) 4,416	民	(千円) 4,268 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,268
			都道府県 (B)			(千円) 2,208		
			計 (A+B)			(千円) 6,624		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (イ)								
事業名	【介護 No.36】 福祉系高校修学資金等貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 29,175 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域の介護人材は不足しており、人材の育成・確保・定着が急務となっ ている。								
	アウトカム指標：福祉高校から介護福祉士として就職した者の数 2 0 人								
事業の内容	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための修学資 金の貸付けを行う。								
アウトプット指標	福祉高校からの国家試験受験者数 50 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉高校においては、介護福祉士国家試験を受験しているが、卒業後 に介護福祉士として就職しない者もいるため、修学資金を貸し付けて 返済を免除することにより、介護人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	(A+B+C)			29,175			
			国 (A)			(千円) 19,450			
			都道府県 (B)			(千円) 9,725			
			計 (A+B)			(千円) 29,175			
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (ロ)								
事業名	【介護 No.37】 介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額) 6,400 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護人材は不足しており、人材の育成・確保・定着が急務となっている。								
	アウトカム指標：他分野からの介護分野への就職者数 10 人								
事業の内容	他分野から介護分野に就職する際に必要な経費に係る支援金の貸付けを行う。								
アウトプット指標	他分野から福祉分野に就職しようとする人への貸付件数 20 人								
アウトカムとアウトプットの関連	他分野から介護分野に就職しようとする者に対して就職支援金を貸し付けることで、介護分野への参入を促し、介護人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 (R3. 10. 28 付け実施要綱一部改正対応分)						
事業名	【介護 No.38】 新型コロナウイルス感染防止対策の継続支援事業 (介護 No. 33 関連：要綱一部改正に伴う事業追加) 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業実施要綱 3 (3)「介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業」				【総事業費 (計画期間の総額)】 122, 948 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県						
事業の期間	令和 3 年 1 月下旬 (予定) ～令和 4 年 3 月中旬 (予定)						
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設 (事業所) における感染防止対策にかかる経費について、令和 3 年 4 月から基本報酬に 0. 1% を特例的に上乗せして報酬が支給されていた措置が令和 3 年 9 月末で終了。 これに伴う代替措置として、令和 3 年 10 月 1 日から 12 月 31 日までに要した医療、介護、障害福祉における感染防止対策に要する費用 (なにかかり増し経費) の支援 (実費補助) を継続する必要がある。						
	アウトカム指標：各施設・事業所における感染防止対策に要する費用の継続支援						
事業の内容	対象となる介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費 (かかり増し経費) を支援 (実費補助) する。 なお、当該支援を実施するために必要な都道府県の経費 (人件費等の事務費) についても補助対象とされている。						
アウトプット指標	申請を行った介護サービス事業所・施設へのかかり増し経費の実費補助						
アウトカムとアウトプットの関連	かかり増し経費を実費補助することで、介護サービス事業所・施設等がサービスを継続して提供できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 122, 948	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 81, 965
		基金	国 (A)	(千円) 81, 965		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			都道府県 (B)	(千円) 40, 983			
			計 (A + B)	(千円) 122, 948			

(様式 3 : 熊本県)

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 3 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

< 事業区分 VI 用 >

(1) 事業の内容等

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	51	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 336,370 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	令和 6 年 (2024 年) 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、特に勤務医の労働時間短縮等による働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた勤務環境改善の取組みを着実に推進することで、医療従事者の健康確保と医療安全、地域の医療体制の確保が求められている。					
アウトカム 指標	特定行為研修を受講した看護師数の増加 R2 年 12 月 : 46 人 (※受講中含む) → R5 年度末 : 174 人					
事業の内容	地域医療に特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境であると県知事が認める医療機関が策定した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組みに要する経費に対する助成。					
アウトプット指標	補助対象医療機関数 9 病院					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関が行う労働時間短縮等の取組みを総合的に支援し、勤務環境改善を推進することで、医師等医療従事者の離職防止と地域の医療体制確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 336,370	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 32,174
		国 (A)	(千円) 112,123			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 56,062		民	(千円) 79,949
		計 (A + B)	(千円) 168,185			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 168,185			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 2 年度熊本県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 1 月
熊本県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会において熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画の取組み実績及び進捗状況について議論を行った。
- ・熊本県保健医療推進協議会において、県保健医療計画の中間評価について協議を行った。

【介護分】

- ・熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門部会保健福祉部会（R3.10.7 開催）で審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

- ・特に意見なし
- ・令和3年10月7日
令和3年度熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会
- ・令和3年11月11日
令和3年度熊本県保健医療推進協議会

【介護分】

- ・特に指摘された事項等はなかった。

2. 目標の達成状況

令和2年度熊本県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

1. 目標

■熊本県全体

1 目標

熊本県においては、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

○「くまもとメディカルネットワーク」を将来にわたって自立・持続可能なシステムとして構築・運用することで、県民の病気などの状態に応じた質の高い医療や介護サービスの提供を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画(※)策定時		目標
2025年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数	—	⇒	10 構想区域 (R7 年度)
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数	2,990 人 (H29 年 10 月)	⇒	50,000 人 (R4 年 3 月)
脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）	男性：33.9 女性：19.2 (H27 年)	⇒	男性：24.2 女性：13.1 (R5 年)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）	男性：16.2 女性：6.3 (H27 年)	⇒	男性：10.7 女性：3.8 (R5 年)

※第7次熊本県保健医療計画（平成30年度～令和5年度）（以下同様）

②居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	42 施設 (H29 年 10 月)	⇒	50 施設 (R5 年 10 月)
在宅療養支援歯科診療所数	226 施設 (H29 年 10 月)	⇒	250 施設 (R5 年 10 月)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29 年 3 月)	⇒	40% (R5 年 3 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	9.7% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年 4 月)

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 3,370 床（258 カ所）→3,451 床（263 カ所）
※施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
※3,370 床（258 カ所）→3,406 床（260 カ所）へ計画変更予定
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 151 カ所→163 カ所（108 人増）
※計画なしへ計画変更予定
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 カ所→13 カ所（18 人増）
※計画なしへ計画変更予定
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所
- ・介護予防拠点 40 カ所
※57 カ所へ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 6 カ所（144 床）
※1 カ所（13 床）へ計画変更予定
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 8 カ所
※計画なし⇒8 カ所へ計画変更予定
- ・介護施設等の看取り環境の整備 2 カ所
※計画なし⇒2 カ所へ計画変更予定

- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 8カ所

※計画なし⇒8カ所へ計画変更予定

- ・介護職員の宿舎施設整備 3カ所

※計画なし⇒3カ所へ計画変更予定

④医療従事者の確保に関する目標

(医師)

- 総合的な医師確保対策や医師派遣調整など、地域の医療を県全体で支える仕組みを構築し、地域における医療提供体制の強化と医師数の地域格差の解消を目指す。

(歯科医師・歯科衛生士)

- 医科と歯科が機能的に連携することで、県民のニーズに応じた歯科医療提供体制の整備を目指す。

(薬剤師)

- 研修等による就業促進により必要な薬剤師を確保するとともに、かかりつけ薬剤師の役割を発揮できるよう薬剤師や在宅訪問を行う薬剤師を育成し、地域包括ケアシステムの充実につなげる。

(看護職員)

- 県民が住み慣れた地域で、自らの希望に沿った健康な生活や療養生活を送ることを支えるため、看護職員が質の高い看護を提供しながら、生き生きと働き続けることができるようにする。

(その他の保健医療従事者)

- チーム医療や地域連携の推進に必要な保健医療従事者を要請、確保し、医療需要の変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指す。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数	15人 (H29年4月)	⇒	46人 (R5年度)
初期臨床研修医のマッチング率	79.1% (H29年10月)	⇒	90.0%以上 (R5年度)
勤務環境改善計画の策定病院数	14施設 (H29年度)	⇒	120施設 (R5年度)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん診療医科歯科連携紹介患者数	1,140人 (H29年3月)	⇒	2,000人 (R5年3月)

(薬剤師) ※再掲

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29 年 3 月)	⇒	40% (H35 年 3 月)

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身の看護学生の県内就業率	71.4% (H28 年度卒)	⇒	80.0% (R5 年度卒)
病院新卒常勤者離職率	6.9% (H27 年度)	⇒	6.3% (R5 年度末)
ナースセンターの支援による再就業者数	384 人 (H28 年度)	⇒	624 人 (R5 年度)
勤務環境改善計画の策定病院数 (再掲)	14 施設 (H29 年 4 月)	⇒	120 施設 (R5 年度)

⑤介護従事者の確保に関する目標

- ・本県においては、令和 7 年度において 2,055 人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の 3 つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・広報・啓発
広く県民に対し介護職の魅力や専門性等を PR するための各種広報・啓発実施
- ・多様な人材の参入促進
将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ
就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・職員の定着促進
職員のキャリアアップ支援
事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

- ・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

第 7 期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる
数値目標のうち、関連性の高いもの

目 標	単 位	H28年度 実績	H32年度 末目標値
介護従事者の養成校(大学、短大、専門学校、高校)の定員充足率	%	35.4	60
介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	%	39.9	56
居宅サービス利用者数に占めるケアプラン点検数割合が5%以上である市町村数	市町村	29	45
認知症サポーター養成人数	人	281,146	360,000
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	人	152	228
認知症介護実践者研修の受講者数	人	5,391	6,400
認知症の人が集まる場や認知症カフェなどの認知症の人や家族が集う取組みを実践している市町村	市町村	27	45
権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築している市町村数	市町村	0	23

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□熊本県全体（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●2025 年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数

1) 目標の達成状況

7 構想区域（H30 年度末）

2) 見解

目標（10 構想区域）には届かなかったが、着実に増加しており更なる増加を進める。新型コロナウイルス感染症への対応のため、医療機関における機能分化・連携の取組みが鈍化していたが、機能分化・連携に関する補助金の補助率を向上させるなどの取組みにより、更なる増加を見込んでいる。

●「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数

1) 目標の達成状況

2,990 人（H29.10）⇒50,821 人（R3.3 末）

2) 見解

目標（50,000 人（R4.3））を1年前倒しで達成。引き続き、更なる参加者数の増加を図る。

●脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）

1) 目標の達成状況

男性 33.9%、女性 19.2%（H27）⇒区分変更により、比較可能なデータなし

2) 見解

脳血管疾患の年齢調整死亡率低下に向け、今後も関連の取組みを加速化させる。

●虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）

1) 目標の達成状況

男性 16.2%、女性 6.3%（H27）⇒区分変更により、比較可能なデータなし

2) 見解

虚血性心疾患の年齢調整死亡率低下に向け、今後も関連の取組みを加速化させる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養支援病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の 42 施設から 5 施設増加し、47 施設となった（R3.10）。

2) 見解

在宅療養支援病院数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化させる必要がある。

●在宅療養支援歯科診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の 226 施設から 27 施設減少し、199 施設となった（R3.10）。

2) 見解

計画策定時から在宅療養に取り組む歯科診療所数は増加してきたが、施設基準の見直しにより基準に満たない歯科診療所が一定数存在し、減少となった。

器材整備費の助成等により在宅療養支援歯科診療所の届出を行う歯科診療所の増加に向けた働きかけを行っている。

●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の 29%から 9.08 ポイント上昇し、38.08%となった（R2 年度末）

2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の 9.7%から 12.6%（R3.4）となり、目標達成に向け推進している。

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

③介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 (18床)
※施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
※1カ所 (18床) は令和3年度に繰越
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ・介護予防拠点 55カ所
※2カ所は令和3年度に繰越
- ・介護療養型医療施設等転換整備 1カ所 (13床)
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 8カ所
- ・介護施設等の看取り環境の整備 1カ所
※1カ所は令和3年度に繰越
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 8カ所
- ・介護職員の宿舎施設整備 0カ所
※3カ所は令和3年度に繰越

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和2年度中に完了しなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数

1) 目標の達成状況

計画策定時の15人から12人増加し、27人となった (R2年度末)。

2) 見解

県が実施している医師確保対策事業などの効果により、増加したと考えられる。

R2年度末時点で、初期臨床研修を終えている医師3年目以上の修学資金貸与医師は23名であるが、R5年度には47名に増加する予定であり、これに加えて地域の医療機関に派遣予定の自治医科大学卒業医師も13名となる予定であるため、今後も引き続きこの取組みを推進することで目標を達成できると見込んでいる。

- 初期臨床研修医の募集定員の充足率

1) 目標の達成状況

計画策定時の79.1%から10.1ポイント減少し、69.4%となった (R2年10月)。

2) 見解

県内の臨床研修医の定員数が増加した一方 (平成29年度139人→令和2年度144人)、マッチ者数は減少しており (平成29年度110人→令和2年度100人)、充足率がさらに減少している。

減少となった主な要因として、指導医育成の支援不足や医学部生への情報発信不足が考えられる。マッチ者数を増やし、充足率の増加を図るため、県が実施している

臨床研修指導医の育成支援の更なる強化や、県内の全臨床研修病院での臨床研修病院合同説明会への参加継続に加え、ウェブサイトをはじめ、様々な情報媒体を活用した広報活動を行っていく必要がある。

●勤務環境改善計画の策定病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の14施設から62施設増加し、76施設へ増加した（R2年度）。

2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおける医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーの継続的な支援により、県が指定する15の地域医療拠点病院の勤務環境改善計画策定につなげた。引き続き、拠点病院に対するPDCAの取組みへの支援や、令和6年（2024年）に適用される医師の時間外労働上限規制を含む働き方改革を着実に進めるため、勤務環境改善の必要性の周知啓発と働きやすい職場づくりの取組みへの支援・助言を強化していく。

●がん診療医科歯科連携紹介患者数

1) 目標の達成状況

計画策定時の1,140人から2,529人へ増加した（R2年度末）。

2) 見解

県内すべての国指定と県指定のがん診療連携拠点病院と協力をし、各関連事業に取り組んだ結果、がん連携登録歯科医師数が増加した。今後も取組みを進めていく。

●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合（再掲）

1) 目標の達成状況

計画策定時の29%から9.08ポイント上昇し、38.08%となった（R2年度末）。

2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

●県内出身看護学生の県内就業率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の71.4%から2.3ポイント上昇し、73.7%となった（R2年度末）。

2) 見解

県内就業率上昇のため、今後はさらに県内における看護職員の安定的な確保に向けた取組みを継続していく必要がある。

●病院新卒常勤看護職員の離職率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の6.9%から1.8ポイント上昇し、8.7%となった（R2年度）。

2) 見解

離職率を改善させることで、県内における看護職員の安定的な確保と、勤務環境

改善等、離職者の減少に資する取組みを継続する必要がある。

●ナースセンターの支援による再就業者数

1) 目標の達成状況

計画策定時点の384人から67人増加し、451人となった（R2年度）。

2) 見解

再就業を希望する求職者数と就業施設側の求人者数はいずれも増加傾向にあるものの、更なるマッチング強化により、再就業者数の増加を図る必要がある。

●勤務環境改善計画の策定病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の14施設から62施設増加し、76施設となった（R2年度）。

2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおける医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーの継続的な支援により、県が指定する15の地域医療拠点病院の勤務環境改善計画策定につなげた。引き続き、拠点病院に対するPDCAの取組みへの支援や、令和6年（2024年）に適用される医師の時間外労働上限規制を含む働き方改革を着実に進めるため、勤務環境改善の必要性の周知啓発と働きやすい職場づくりの取組みへの支援・助言を強化していく。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

1) 目標の達成状況

第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる数値目標のうち、関連性の高いものの達成状況（令和2年度実績）は以下のとおり。

- ・介護従事者の養成校の定員充足率 44.9%
- ・介護職員の不足感を感じていない事業所の割合 41.7%
- ・居宅サービス利用者数に占めるケアプラン点検数割合が5%以上である市町村数 R4.3月確定見込
- ・認知症サポーター養成人数 378,892人
- ・認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数 R3.11月確定見込
- ・認知症介護実践者研修の受講者数 6,417人
- ・認知症の人が集まる場や認知症カフェなどの認知症の人や家族が集う取組みを実践している市町村 42市町村
- ・権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築している市町村数 1市町村

2) 見解

第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる数値目標のうち、関連性の高いものの達成状況については、全体として令和2年度末の目標値には届かなかったものもあるが、年々実績を伸ばしており、目標達成度も7割を超えており、事業の一定の成果が出ている。

2 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■熊本・上益城医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、限られた資源の中でも市民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的に医療を受けられるよう、医療機関が医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
かかりつけ医を決めている人の割合	74.2% (平成 29 年 3 月)	⇒	80%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、多職種や関係機関が連携した在宅医療・介護等の提供体制の整備を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	5,056 件 (H26 年 9 月)	⇒	8,000 件 (R5 年度)
訪問診療を受ける患者数	2,864 人 (H29 年度)	⇒	4,020 人 (R5 年度)
自宅や施設における死亡者数	16.9% (H28 年度)	⇒	20.5% (R5 年度)
在宅療養歯科診療所数	90 箇所 (H29 年度)	⇒	100 箇所 (R5 年度)
在宅訪問に参画する薬局の割合	30.5% (H28 年度)	⇒	40% (R5 年度)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療を受ける患者数	248 人 (H29 年)	⇒	384 人 (R5 年末)

訪問診療を実施する病院、診療所数	16 施設 (H29 年)	⇒	22 施設 (R5 年末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問介護利用率	11.1% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年末)

③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

(旧熊本医療介護総合確保区域)

- ・認知症高齢者グループホーム 5 カ所 (81 床)
※施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
※2 カ所 (36 床) へ計画変更予定
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 7 カ所 (63 床)
※計画なしへ計画変更予定
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所 (18 床)
※計画なしへ計画変更予定
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 5 カ所 (125 床)
※計画なしへ計画変更予定
- ・介護施設等の看取り環境の整備 1 カ所
※計画なし⇒1 カ所へ計画変更予定
- ・介護職員の宿舎施設整備 2 カ所
※計画なし⇒2 カ所へ計画変更予定

(旧上益城医療介護総合確保区域)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 (9 床)
※計画なしへ計画変更予定
- ・介護予防拠点 6 カ所
※8 カ所へ計画変更予定
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 8 カ所
※計画なし⇒8 カ所へ計画変更予定

※以下の目標は、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする(以下の区域も同様)。

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□熊本・上益城医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●かかりつけ医を決めている人の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●訪問診療実施件数

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●訪問診療を受ける患者数

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●自宅や施設における死亡者数

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●在宅療養歯科診療所数

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●在宅訪問に参画する薬局の割合

1) 目標の達成状況

R2年度末で40.3%となり、目標を達成している。

2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

(旧熊本医療介護総合確保区域)

- ・ 認知症高齢者グループホーム 1カ所 (18床)
※施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
※1カ所 (18床) は令和3年度に繰越
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ・ 介護施設等の看取り環境の整備 0カ所
※1カ所は令和3年度に繰越
- ・ 介護職員の宿舎施設整備 0カ所
※2カ所は令和3年度に繰越

(旧上益城医療介護総合確保区域)

- ・ 介護予防拠点 8カ所
- ・ 介護予防拠点における防災意識啓発の取組 8カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和2年度中に完了しなかった。

2 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和3年度計画における関連目標の記載ページ ; P●)
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇城医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	12 施設 (H29 年 10 月)	⇒	増 (R5 年)
退院加算を届出ている診療所・病院数	8 施設 (H29 年 10 月)	⇒	9 施設 (R5 年 10 月)
訪問診療を受ける患者数	501 人 (H29 年)	⇒	595 人 (R5 年)
訪問診療を実施する病院・診療所数	22 施設 (H29 年)	⇒	26 施設 (R5 年)
訪問看護利用率	9.0% (H29 年 4 月)	⇒	12% (R5 年 4 月)
往診を実施する病院・診療所数	38 (H27 年度)	⇒	増 (R3 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7% (H28 年)	⇒	25% (R4 年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 5カ所
※3カ所へ計画変更予定

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□宇城医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養支援診療所・病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の9施設から5施設増加し、計14施設となった（R3.10）。

2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、在宅医療を担う医療機関の機能分化の推進するための体制の整備が一定程度進んだ。

●退院加算を届出ている診療所・病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の8施設から変わっていない（R2.10）。

2) 見解

退院加算を届出ている診療所・病院数は変化なし。今後も取組みを加速化する必要がある。

【要因】

新型コロナウイルス感染症拡大のため、関係機関の連携支援に至る取組みが十分に実施できていなかった。

【改善方策】

多職種連携のため、WEBによる会議や研修の導入等、関係機関とともに目標達成に向けた連携強化を図り、必要な取組を実施していく。

●訪問診療を受ける患者数（推計値）

1) 目標の達成状況

計画策定時の501人から255人増加し、756人となった（R1年）。

2) 見解

目標値を達成したが、今後も取組みを継続する必要がある。

●訪問診療を実施する病院・診療所数（推計値）

1) 目標の達成状況

計画策定時の22施設から4施設増加し、26施設となった（R1年）。

2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

●訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の9.0%から0.9ポイント増加し、9.9%となった（R1.4）。

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

【要因】

新型コロナウイルス感染拡大による利用者の減少、在宅での明確なゾーニングの困難さ、マンパワーの問題等により目標未達成と考えられる。

【改善方策】

訪問看護の機能・役割等を周知するため更なる広報活動、感染予防対策のマニュアル化等を実施していく。

●往診を実施する病院・診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の38施設から変わっていない（H29年度）。

2) 見解

往診を実施する病院・診療所数を増加させるため、今後も取組みを加速化する必要がある。

【要因】

新型コロナウイルス感染症拡大のため、関係機関の連携支援に至る取組みが十分に実施できていなかった。

【改善方策】

オンライン診療等の活用をはじめ、関係機関とともに目標達成に向けた連携強化を図り、必要な取組を実施していく。

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の22.7%から0.2ポイント上昇し、22.9%となった。

2) 見解

当該指標に係る割合は上昇しており、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

【要因】

新型コロナウイルス感染症拡大のため、関係機関の連携支援に至る取組みが十分に実施できていなかった。

【改善方策】

I C Tの活用、住民への周知・啓発等をはじめ、関係機関とともに目標達成に向けた連携強化を図り、必要な取組を実施していく。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 3カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

2 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和3年度計画における関連目標の記載ページ; P●)
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■有明医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○子育て世代から高齢者まで全ての住民が安心して暮らしていくため、限られた医療資源であっても安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	27 人 (平成 29 年 10 月)	⇒	600 人 (令和 4 年 3 月)
かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合	44.7% (平成 29 年 3 月)	⇒	60% (令和 5 年度)
病床機能報告の回答率	97.4% (平成 28 年 7 月)	⇒	100% (令和 4 年 7 月)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合	31.7% (H29 年)	⇒	43% (R5 年)
退院支援加算を届け出ている診療所・病院数	10 機関 (H29 年 10 月)	⇒	11 機関 (R5 年度)
訪問診療を受ける患者	741 人 (H29 年度)	⇒	981 人 (R5 年度)
訪問診療を実施する病院・診療所数	病院 4、診療所 35 (H29 年)	⇒	増加 (R5 年)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.1% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年)
在宅療養支援歯科診療所数	20 施設 (H29 年 12 月末)	⇒	22 施設 (R5 年 12 月末)

在宅訪問に参画（届出）している薬局の割合	72.9% (H29.3月)	⇒	82.2% (R5.3月)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	17.9% (H28年)	⇒	25% (R5年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（9床）
※計画なしへ計画変更予定
- ・介護予防拠点 14カ所
※16カ所へ計画変更予定

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□有明医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数

1) 目標の達成状況

1,678人(R3年3月12日時点)

2) 見解

目標 600 人に対し、280%達成。R2 年度における新型コロナウイルス感染症患者は、感染症指定医療機関や重点医療機関への受診及び入院となり、2020 年 4 月には初診も含めたオンライン診療が解禁。また季節性インフルエンザ患者の流行を見据え、診療・検査医療機関の検査を経て上記医療機関の受診という医療提供体制がとられた。かかりつけ医における患者の基本情報や検査結果等医療情報がデータ化され、病院や診療所、薬局、後方支援となる介護施設の間で速やかに共有・閲覧できるネットワークが重要であることから、管内医療機関が積極的に同意を諮られたと推察する。また、大型台風や線状降水帯による浸水対策として、服薬情報の共有化は重要である。災害対策と共に一層の参加推進が必要。

- かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合

1) 目標の達成状況

「県民意識調査」未調査のためデータ不明

2) 見解

コロナ禍において、訪問薬剤の需要が高まることから、より一層かかりつけ制の普及を図る必要がある。

●病床機能報告の回答率

1) 目標の達成状況

直近（H30 年度）の回答率は 100%であり、目標達成している。

2) 見解

引き続き、病床機能報告が適切に行われるよう啓発等に取り組む。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合

1) 目標の達成状況

「県民意識調査」未調査のためデータ不明

2) 見解

新型コロナウイルス感染症により、介護施設のクラスター発生や濃厚接触者宅へのヘルパー派遣が中止となるなど、安心安全な介護サービスの需要と供給に混乱が起きた。

また、入院患者や施設入所者との面会不可や看取り不可の医療機関や施設が大半となり、心身の交流への影響が想定される。医療処置を要する者で在宅医療を選択する患者や家族の動向や、また、看取りとして在宅療養を選択した患者、家族の動向等も評価し、在宅医療や切れ目のない介護サービスの在り方について検討していく必要がある。

●退院支援加算を届出ている診療所・病院数

1) 目標の達成状況

9機関（R2年10月）

2) 見解

増減無し。2つの医師会や在宅ネットワークへの情報収集や、地域在宅医療連携体制検討会議で検討するなど、増加に向けて対策を図る必要がある。

●訪問診療を受ける患者数

1) 目標の達成状況

795人（R1年）

2) 見解

増加。R2年以降は、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大が在宅医療の需要を大きく広げつつあるが、在宅医療患者が新型コロナウイルス感染症患者になった場合の入院治療や、また、退院し在宅医療へ戻った場合の状態急変への不安、在宅での看取りの可否への見通し、患者や家族の不安軽減への対応策などが、平時から住民に届くような仕組みが必要である。

●訪問診療を実施する病院・診療所数（推計値）

1) 目標の達成状況

46施設（R1年）

2) 見解

増加。感染症指定医療機関や重点医療機関の病床が逼迫した場合の入院協力医療機関の確保や、軽症者の自宅療養者の状態確認や不安軽減対応について、感染症指定医療機関及び重点医療機関や病院、診療所の機能分担について適宜協議できる仕組みを維持し、機能強化を図っていく必要がある。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

10.7%（R1年）

2) 見解

平時から小規模事業所においては、市町の中心部から山間部の離れた居宅へのサービス提供に課題がある。R2年ではコロナ禍が生じたことにより、感染防止の観点から、利用者の利用自粛や、訪問看護ステーション側のサービス制限が行われている。入院医療機関の病床が逼迫し、在宅医療のニーズが高まる中、安心して訪問できるための個人防護具の確保支援、ICTの活用やコロナ感染者・濃厚接触者が発生した場合の小規模事業者が、互いにリソース（スタッフ、医療資材）と利用者を融通し支え合う仕組みづくりなどが必要である。

●在宅療養支援歯科診療所数

1) 目標の達成状況

21施設

2) 見解

H30年、R1年では25施設となっていたが、4件減少した。コロナ禍にあったため、施設数増加は困難と考えられるが、在宅医療の需要が広がる中において、減少となった理由と、増加に向けた検討が必要。

●在宅訪問に参画（届出）している薬局の割合

1) 目標の達成状況

77.8%〔49施設〕（令和2年10月1日時点）

2) 見解

増加した。コロナ禍において、特に感染リスクの高い在宅療養者に、安全に、薬を届け続けられるよう、感染対策や服薬指導の在り方について、BCPの視点などを考慮した見直しが必要。

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

17.7%（R1）

2) 見解

経年的に減少している。新型コロナウイルス感染症以外の入院患者と家族の面会も制

限されるなか、自宅での看取りを選択する家族の増大が見込まれる。当圏域の2つの在宅ネットワークによる情報共有の機会・場における新型コロナウイルス感染症患者への看取りの取組状況や、今後の新興感染症等対応に向けた課題を共有し、安心安全な在宅での看取りの在り方について検討を進める必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

・介護予防拠点 16カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

2 目標の継続状況

☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和3年度計画における関連目標の記載ページ; P●)

☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿本医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○住民が安心して暮らしていける地域を目指し、患者ニーズや医療提供体制を踏まえ、医療機能の分化・連携を医療機関や関係機関等と協議し、患者の状態に応じた医療が鹿本地域で安定的かつ継続的に提供できるようにします。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	16 人 (平成 29 年 10 月)	⇒	増加
回復期病床数	155 (H28 年度)	⇒	増加

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種や関係機関が連携して在宅医療等の提供の充実を図り、誰もが最後まで住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	19.6% (H28 年)	⇒	増加 (R5 年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	5.8% (H29.4 月)	⇒	12.2% (R5 年度)
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができると思う」割合	19.9% (H29.3 月)	⇒	29.9% (R5 年度)

※介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 (9 床)

※計画なしへ計画変更予定

- ・介護予防拠点 1カ所
- ※計画なしへ計画変更予定

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□鹿本医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数

1) 目標の達成状況

16人（H29.10）⇒616人（R3.3月）

2) 見解

計画策定時から着実に増加しており、更なる参加者数の増加を図る。

- 回復期病床数

1) 目標の達成状況

計画策定時 155床から1床増加し、156床となった（H30年）。

2) 見解

計画策定時から微増しており、引き続き、地域医療構想調整会議で、回復期病床の充足に向け、病床機能の分化・転換を図るための検討協議を行う。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の19.6%から0.7ポイント増加し、20.3%となった（R1年）。

2) 見解

当該指標に係る割合は微増しており、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

- 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の5.8%から0.2ポイント増加し、6.0%となった（R3.4月）。

2) 見解

令和3年4月時点でR5年度の目標未達成の要因として、当地域においては、居宅介護サービス利用者数に対する訪問看護師数が少ないことから、訪問看護師の人材不足等が影響していると思われる。

本県の看護師確保対策の推進と併せて当圏域においては、引き続き、地域在宅医療連携体制検討会議で課題を共有し、関係機関と連携して、更なる訪問看護の利用率の促進に向けて取り組んでいく。

● 県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることが出来ると思う」割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

・整備計画なし

2) 見解

2 目標の継続状況

☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和3年度計画における関連目標の記載ページ ; P●)

☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	100% (毎年)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる菊池地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	11 施設 (H29 年 10 月末)	⇒	19 施設 (R5 年 10 月)
在宅療養支援病院数	2 (H29 年 10 月)	⇒	3 施設 (R5 年 10 月)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合 (10 万人あたり)	42.2 人 (H29 年 10 月)	⇒	45 人 (R5 年 10 月)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合	7.7% (H28 年)	⇒	12.0% (R4 年)
退院支援加算届出病院・診療所数	6 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	7 箇所 (R5 年 10 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	10.2% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年 4 月)
在宅療養支援歯科診療所	20 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	24 箇所 (R5 年 10 月)
居宅療養管理指導実施薬局割合	15.0% (H28 年)	⇒	20.0% (R4 年)

自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.0% (H28 年)	⇒	25.0% (H34 年)
24 時間対応の訪問看護ステーション数	14 事業所 (H29 年 10 月)	⇒	16 事業所 (H35 年 10 月)

③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・整備計画なし

2 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□菊池医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能報告の回答率

1) 目標の達成状況

計画策定時の 100%を維持。

2) 見解

回答率 100%を維持できており、地域医療構想推進のための正確な基礎資料取得に貢献できている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養支援診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の11か所から3か所増加し、14か所となった（R2.10）。

2) 見解

計画策定時から増加したものの、医療機関からは「往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出できない」という声も上がっている。

●在宅療養支援病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の 2 か所から変更なし（R2.10）。

2) 見解

在宅療養病院数は平成24年度に1施設、平成28年度に1施設増加。在宅療養支援診療所と同じく、往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出数が伸び悩んでいる。

●24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）

1) 目標の達成状況

計画策定時：42.2人、R2：56.2人（R2.10）と14.0ポイント増加し、目標値45人（R5年10月）を達成した。

2) 見解

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）の増加により、在宅医療提供体制の整備が進んだ。

●在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合について

1) 目標の達成状況

計画策定時：7.7%、R1：15.3%となり、7.6ポイント増加した。

2) 見解

在宅患者訪問薬剤管理指導は医療保険の請求であるが、同内容で介護保険の「居宅療養管理指導」がある。介護保険の給付が優先されること等を踏まえると居宅療養管理指導の状況も併せて把握すべきと考え調査したところ、居宅療養管理指導実施薬局数は31施設、延べ請求件数は6,267件だった。

●退院支援加算届出病院・診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時：6箇所、R2.10月：6箇所と横ばいになっている。

2) 見解

退院支援加算を届出ている診療所・病院数は横ばいになっているが、在宅医療提供体制の整備を進めるため、引き続き、取組みを加速化する必要がある。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の10.2%から1.0ポイント増加し、11.2%となった（R2.4）。

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、引き続き、訪問看護の利用を促進する。

●在宅療養支援歯科診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の20箇所から増減があったものの、現在20箇所（R2.10）。

2) 見解

在宅療養歯科診療所数は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。

●居宅療養管理指導実施薬局割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の15.0%から28.1ポイント増加し、43.1%となった（H30年）。

2) 見解

居宅療養管理指導実施薬局割合は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

・整備計画なし

2) 見解

2 目標の継続状況

☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P●）

☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■阿蘇医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.2% (H29年度)	⇒	35.2% (R5年度末)

③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 4カ所
※17カ所へ計画変更予定
- ・介護職員の宿舎施設整備 1カ所
※計画なし⇒1カ所へ計画変更予定

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□阿蘇医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

③介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 16 カ所

※1 カ所は令和 3 年度に繰越

- ・介護職員の宿舎施設整備 0 カ所

※1 カ所は令和 3 年度に繰越

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和 2 年度中に完了しなかった。

2 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和 3 年度計画における関連目標の記載ページ；P●）

- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八代医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、八代地域で安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	1 施設 (H29 年度)	⇒	1 施設 (R5 年度)
在宅療養支援診療所数	18 施設 (H29 年度)	⇒	21 箇所 (R5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	16 施設 (H29 年度末)	⇒	17 箇所 (R5 年度)
在宅療養に関する相談窓口数	0 箇所 (H29 年度)	⇒	2 箇所 (R5 年度)
在宅療養後方支援病院数	0 箇所 (H29 年度)	⇒	1 箇所
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.0% (H29 年度)	⇒	12.2% (R5 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	21.2% (H29 年度)	⇒	増加 (R5 年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（9床）

※計画なしへ計画変更予定

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□八代医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養に関する相談窓口数

1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から2箇所へ増加した。

2) 見解

在宅療養に関する相談窓口数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいる。

●在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から1箇所増加した。

2) 見解

在宅療養支援病院数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいる。

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の18箇所から2箇所増加した。

2) 見解

在宅療養支援診療所数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいる。

●在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の16箇所から3箇所減少し、計13箇所となった。

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は減少したが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

●在宅療養後方支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から2箇所増加し、計2箇所となった。

2) 見解

在宅療養後方支援病院数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が

一定程度進んだ。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の9.0%から0.8ポイント増加し、9.8%となった。

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。引き続き、利用率向上に取り組み、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備を進める。

●自宅や施設等で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の21.2%から0.4ポイント増加し、21.6%となった。

2) 見解

当該指標に係る割合は増加しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

③介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

・整備計画なし

2) 見解

2 目標の継続状況

☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和3年度計画における関連目標の記載ページ; P●)

☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■芦北医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、住民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年)	⇒	維持

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、地域の関係機関が連携を図り、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる在宅医療の提供体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	2 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅療養支援診療所数	6 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	13.3%	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.9%	⇒	28.5%以上 (R5 年度末)
訪問診療を実施する病院・診療所数	13 施設	⇒	増加 (R5 年度末)

③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 1カ所

※計画なし⇒1カ所へ計画変更予定

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□芦北医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能報告の回答率

1) 目標の達成状況

計画策定時の100%を維持しており、目標を達成している（R2年度末）。

2) 見解

引き続き、病床機能報告が適切に実施されるよう啓発等に取り組む。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から変更なし（R1年度末）。

2) 見解

スタッフ不足が主な理由で在宅医療を実施する医療機関自体が増加しない状況。在宅療養支援病院数は横ばいであるが、下記の在宅療養支援歯科診療所数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

今後も当圏域の在宅医療・介護連携支援センターと連携し、会議や研修会等を通して在宅療養支援病院数の増加につなげていきたい。

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の6施設から変更なし（R2年度末）。

2) 見解

スタッフ不足が主な理由で在宅医療を実施する医療機関自体が増加しない状況。在宅療養支援診療所数は横ばいであるが、下記の在宅療養支援歯科診療所数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

今後も当圏域の在宅医療・介護連携支援センターと連携し、会議や研修会等を通して在宅療養支援病院数の増加につなげていきたい。

●在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から2施設増加し、計4施設となった（R2年度末）。

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の13.3%から4.2ポイント増加し、17.5%となった（R3.4）。

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。引き続き、利用率向上に取り組み、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備を進める。

●在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●訪問診療を実施する病院・診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の13施設から2施設増加し、15施設となった（R1年）が、前年（H30年）より1施設減少した。

2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所数は計画策定時より増加しているが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを進める。

③介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

・介護予防拠点 1カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

2 目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P●）

☐ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■球磨医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想調整会議の場を活用し、管内の医療機関が球磨地域医療構想の推進に向け自主的に取り組むことで、地域の実情に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	維持 (令和 4 年 7 月)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステム⑩の構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合	28.6% (H29 年 3 月)	⇒	38.6% (R5 年度調査)
訪問診療を受ける患者数	190 人 (H29 年)	⇒	295 人 (R5 年度調査)
在宅療養歯科診療所数	14 機関 (H29 年)	⇒	16 機関 (R5 年度調査)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	16.7% (H28 年)	⇒	25% (R5 年度調査)

③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 6 カ所
※8 カ所へ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 1 カ所 (19 床)
※1 カ所 (13 床) へ計画変更予定

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□球磨医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能報告の回答率

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●訪問診療を受ける患者数（推計値）

1) 目標の達成状況

計画策定時の189人から、299人となり目標を達成している（R2年度末）。

2) 見解

患者数は110人増加したが、引き続き増加に向けて取り組んでいく。

●在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の14機関から変更なし。

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は横ばいであり、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりの取組みを進めていく。

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の16.7%から1.8ポイント増加し、18.5%となった（R1実績値）。

2) 見解

当該指標に係る割合は一定程度進んだが、前年と比較し横ばいであり、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 8 カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 1 カ所 (13 床)

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

2 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和3年度計画における関連目標の記載ページ ; P●)
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■天草医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域における課題や医療需要の将来推計、病床機能報告等を踏まえ、医療機能の適切な分化と連携を行うことにより、2025年に目指すべき医療提供体制の実現を目指す。

指標名	計画策定時		目標
地域医療構想調整会議等開催数	4回／年 (H29年度)	⇒	増加 (R5年度)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、必要時のみ書面等で開催を行う。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○平成37年（2025年）を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、地域住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことのできる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	19施設 (H29年度末)	⇒	19施設 (R5年度)
在宅療養支援歯科診療所数	26施設 (H29年度末)	⇒	35施設 (R5年度)
在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟（病床）を持つ病院数	6施設／9施設	⇒	9施設／9施設 (R5年度)
県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合	30.0% (H29年度)	⇒	40.0% (R5年度)
ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数（人口10万人あたり）	4.8施設 (H27年度)	⇒	6.8施設 (R5年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（9床）

※計画なしへ計画変更予定

- ・介護予防拠点 4カ所

- ・介護施設等の看取り環境の整備 1カ所
※計画なし⇒1カ所へ計画変更予定

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□天草医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●地域医療構想調整会議開催数

1) 目標の達成状況

実施なし。

2) 見解

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2年度は実施なし。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の19施設から2施設減少し、17施設となった（R2年度）。

2) 見解

診療所医師の高齢化から減少傾向にあるが、引き続き地域住民が安心して暮らすことのできる体制整備に向けて取り組んでいく。

●在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の26施設から3施設減少し、23施設となった（R2年度）。

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は減少傾向であるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

●在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟（病床）を持つ病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の6施設から1施設増加し、7施設となった。

2) 見解

引き続き増加に向けて取り組んでいく。

●県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合について

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数（人口10万人あたり）について

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 4 カ所
- ・介護施設等の看取り環境の整備 1 カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

2 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P●）
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度熊本県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 211,252 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。	
	アウトカム指標：「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民（患者等）数 26,881人（令和2年1月）⇒50,000人（令和4年3月）	
事業の内容（当初計画）	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療等情報ネットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク構築予定施設数：381施設	
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク構築施設数：111施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数 50,821人（令和3年3月末）	
	（1）事業の有効性 当該ネットワークの構築により、病院、診療所、薬局、介護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有と適切な連携が図られ、地域包括ケアを見据えた医療と介護の切れ目ない連携が推進された。 （2）事業の効率性 県下全域のネットワーク構築について、当初は平成30年度からの予定としていたが、これを前倒しして平成28年度に開始するなど、事業効果の早期発現に向け、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能転換・強化事業	【総事業費】 44,938 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。 また、地域医療構想の2025年の医療需要の推計結果に示す「入院からの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に加え、患者の急変時等の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組みが必要。 アウトカム指標：基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関する基本計画・構想策定（10計画）、病床機能の分化・連携の調査・研究（5団体）（いずれも令和2年度末） 訪問診療を実施する病院・診療所数 464 施設→478 施設（R2）	
事業の内容（当初計画）	①複数の医療機関で行う病床機能の再編について、再編に関する基本計画・構想策定からハード整備までに対する助成 ②病床機能の分化・連携の調査・研究に対する助成 ③回復期病床機能を有する医療機関が実施する機器整備事業及び回復期病床機能の強化に向けた養成事業（専門職等の連携強化・資質向上）に対する助成 ④地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な医師派遣に対する経費及び専門医育成のための設備整備に対する助成 ⑤地域医療構想アドバイザーの活動経費及び都道府県主催研修会の開催経費 ⑥各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを行う機関を県及び各地域に設置するための経費 ⑦災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取り組みを行う医療機関に対する助成 ⑧回復期機能の強化を図る医療機関の施設整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	①対象医療機関数：（ハード整備）1 施設 （構想・計画策定）10 計画 ②対象団体数：5 団体 ③対象医療機関数：9 施設 対象団体数：2 団体 ④対象医療機関数：22 施設 ⑤アドバイザー派遣調整会議数：10 箇所 研修会開催回数：10 回 ⑥県全体のコーディネートを行う機関：1 箇所設置 地域のコーディネートを行う機関：19 箇所設置	

	⑦講習会等開催圏域数：2 圏域以上
アウトプット指標（達成値）	①対象医療機関数：（ハード整備）0 施設 （構想・計画策定）0 計画 ②対象団体数：0 団体 ③対象医療機関数：17 施設 対象団体数：1 団体 ④対象医療機関数：22 施設 ⑤アドバイザー派遣調整会議数：0 箇所 研修会開催回数：0 回 ⑥県全体のコーディネートを担当機関：1 箇所設置 地域のコーディネートを担当機関：18 箇所設置 ⑦講習会等開催圏域数：3 圏域
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（高度急性期及び回復期）の病床数：0 床 （1）事業の有効性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、地域における不足病床機能への転換の必要性に対する理解が高まり、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。 在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むことで、訪問診療等在宅医療の需要増加に対応し、病床の機能分化、再編の推進に寄与した（⑥）。 （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、医療機関自らの判断による不足病床機能への転換を後押しし、分化・連携が進んだ。 二次医療圏域単位で進める病床機能の転換・再編の推進や転換後の機能強化の取組みと連携する等、効率的に在宅医療の充実に図った（⑥）。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 脳卒中等地域連携推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、県内郡市医師会、脳卒中急性期拠点医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成のためには、それぞれの医療機関が、地域において今後担うべき医療機能を認識し、当該医療機能を担う上で必要な病床の整備や医療従事者の確保が求められている。 アウトカム指標： ①基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数、再編病床数及び除去数：61床（令和2年度末） ②地域連携クリティカルパスに参加する急性期拠点医療機関及び回復期医療機関数 4施設（令和元年10月）⇒20施設（令和5年10月） （熊本県医師会版脳卒中地域連携クリティカルパスのみ）	
事業の内容（当初計画）	県医師会、県内郡市医師会及び脳卒中急性期拠点医療機関が、脳卒中地域連携クリティカルパスを導入又は運用拡大するために実施する会議及び研修に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域：2区域 ・研修会等の実施回数：各3回 （参加医療機関数：計40機関程度）	
アウトプット指標（達成値）	・地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域：2区域 ・研修会等の実施回数：計8回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①R2 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数：0床 ②床地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数：0施設 （1）事業の有効性 定期的に研修会や勉強会を行うことで、パスの運用方法について理解を深めることができる。また、パスの問題点を抽出し共有することで改善に繋げることができる。 （2）事業の効率性 研修会等に多くの関係者が参加することで、地域におけるパス運用に精通する者が増え、効率的なパスの導入又は運用拡大ができつつある。	
その他	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 がん診療基盤整備事業	【総事業費】 670,196 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院 （地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く） 都道府県がん診療連携拠点病院（熊本大学病院） 熊本県（都道府県がん診療連携拠点病院）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。 また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係るがん診療連携拠点病院（拠点病院）など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な施設・設備の整備の支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。 アウトカム指標： 基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数及び再編病床数：61床（令和2年度末）	
事業の内容（当初計画）	①がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対する助成 ②拠点病院等の緩和ケアに携わる医療従事者の教育及び地域緩和ケア連携調整体制の整備等に対する助成 ③熊本大学病院に委託し、拠点病院等のがん相談員への研修及び連携・支援等に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	①施設整備数：1病院 / 設備整備数：7病院 ②緩和ケアに関する研修会の開催回数：2回 ③がん専門相談員研修会開催数：2回	
アウトプット指標（達成値）	①施設整備数：1病院 / 設備整備数：6病院 ②緩和ケアに関する研修会の開催回数：2回 ③がん専門相談員研修会開催数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数及び再編病床数：0床 （1）事業の有効性 ① がん医療提供を行う役割として、がんの診断、治療を行う病院の機能の充実、患者等 QOL 維持向上を図るため、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備した施設を建設している。 また、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、がん患者等の療養生活の維持向上を図っている。	

	② 熊本大学病院の緩和ケアセンターにおいて、緩和医療の多職種人材育成と多施設による組織の体制整備、緩和ケアの普及啓発、地域緩和ケア連携調整体制の整備を行うことで、県内全体の緩和ケア医療の充実を図っている。 ③ 「がん相談員サポートセンター」を設置し、がん相談員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「おしゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られた。 (2) 事業の効率性 ① 施設整備の補助先は、当該医療圏の国指定拠点病院の有無等により決定し、効率的な施設整備に努めている。 また、各病院において医療機器の導入計画が策定されており、各病院において計画的な医療機器の導入が行われている。 ② 熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られている。 ③ 熊本大学病院で実施することで、県内 20 病院のがん専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、がんピアサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑に行うことができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業	【総事業費】 33,394 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、本県の NICU については、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。 当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在の NICU の病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICU から他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。 【参考】高度急性期病床数の現状と 2025 年の病床数の必要量との比較 2,523 床 (2017 年病床機能報告) → 1,875 床 (病床数の必要量) アウトカム指標：本県 NICU の平均入院期間 17.6 日 (平成 30 年度) → 17.1 日 (令和 2 年度)	
事業の内容 (当初計画)	NICU から他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための窓口を設置し、移行先の医療機関等と連携を行う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①相談件数 (実) 150 件 (令和 2 年度) ②研修会 10 回 (令和 2 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	①相談件数 (実) 497 件 (令和 2 年度末) ②研修会 16 回 (令和 2 年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本県 NICU の平均入院期間 17.6 日 (平成 30 年度) → 21.0 日 (令和 2 年度) (1) 事業の有効性 医療機関や訪問看護ステーションから在宅移行に関する対応の相談や技術向上のための研修会の開催要望があっており、小児在宅医療の支援体制が整いつつある。 (2) 事業の効率性 熊本大学病院が事業主体となることで、医師や訪問看護ステーション等のネットワークを活かした対応ができ、効率的に支援体制を整備できた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 助産師外来施設・設備整備事業	【総事業費】 7,142 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	産科を有する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産科医師1人当たりの分娩取扱件数は全国一（産科医師偏在指標全国47位）であり、産科医師の負担軽減が急務である中で、多様化する妊産婦へのニーズへの対応やアドバンス助産師へのタスクシフティング、助産師外来の推進等を通じた産科医師の負担軽減や時間外労働縮減等働き方改革の推進、周産期医療提供体制の確保が求められている。	
	アウトカム指標：助産師外来を有する医療機関 H31年3月：3施設 ⇒ R3年3月：5施設	
事業の内容（当初計画）	助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の施設改修や体制整備に必要な備品の設置に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関：2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関：2医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4年3月時点における助産師外来を有する産科医療機関5施設	
	（1）事業の有効性 助産師外来開設により、産科医師とアドバンス助産師との役割分担の明確化を図り、助産実践能力及び患者サービスの向上につながった。 （2）事業の効率性 診療科の中でも長時間労働が特に顕著となっている産科医師におけるタスクシフティングの推進を図り、助産師の人材育成と勤務環境の改善にもつながった。	
その他		

(事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅歯科医療連携室機能強化事業	【総事業費】 5,740 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 254 か所（令和元年 10 月）⇒ 280 か所（令和 3 年 10 月）	
事業の内容（当初計画）	訪問歯科診療に関する相談や調整、訪問歯科診療対応医療機関調査、医療・介護関係者との連携、在宅歯科医療従事者の人材育成、在宅歯科医療に関する普及啓発等を行う在宅歯科医療連携室の運営費助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問歯科診療調整件数 750 件 摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者数 28 人	
アウトプット指標（達成値）	訪問歯科診療調整件数 437 件（令和 2 年度末時点） 摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者数 27 人（令和 2 年度研修受講者）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療支援診療所数 199 か所（令和 3 年 10 月） ※令和 2 年 3 月末で歯援診 2 の経過措置期間が経過し、再届出が完了していない診療所があると考えられるため。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、熊本県内における訪問歯科診療等の統一的な相談窓口ができ、多くの調整依頼への対応が可能となった。これにより、歯科における医療・介護連携が図られ、在宅歯科医療の提供を促進することができた。 （2）事業の効率性 連携室に専任の歯科衛生士を配置することで、多くの調整依頼への対応や医科との連携を円滑に行うことができ、在宅歯科医療の提供が効率的に行われるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 訪問看護サポート強化事業	【総事業費】 17,279 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に適切に対応するため、訪問看護ステーションの経営強化等を図ることにより、県内全域において高度で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。	
	アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 11.6%（平成31年（2019年）4月） → 12.2%（令和3年（2021年）4月）	
事業の内容（当初計画）	①経営管理、看護技術等に関する相談対応やアドバイザー等による現地支援、②訪問看護師等の技術向上を目的とした研修会の開催、③訪問看護ステーションの現状評価、等の実施に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①アドバイザー派遣件数：7件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数：3回（種類）、参加人数：110人	
アウトプット指標（達成値）	①アドバイザー派遣件数：4件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,559件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数：3回（種類）参加人数：のべ59人 ※新型コロナウイルス感染症の影響で研修回数・規模を縮小して実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標 12.6%（令和3年4月）	
	（1）事業の有効性 訪問看護ステーションサポートセンターへの相談件数は年々増加しており、運営や看護技術等様々な面においてステーションの支えになっている。 また、アドバイザー派遣により個々のステーションの課題に応じた具体的、実践的な支援を行うことができた。 さらに、人材育成研修は対象者を分けた複数のプログラムを用意することで、各自の経験に応じた知識・技術の向上を図ることができた。 以上の事業全体を通し、訪問看護利用者の割合増加につながった。	

	(2) 事業の効率性 訪問看護に精通する県看護協会が実施主体となり、相談対応、アドバイザー派遣及び研修会開催等を行うことで、協会が有しているネットワークやノウハウを活かし、効率的に人材育成及び訪問看護ステーションの運営支援等を展開することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費】 2,233 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（認定 NPO 法人 NEXTEP）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療的ケアを必要とする小児患者（医療的ケア児）が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。	
	アウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 73 か所（平成 30 年度末）⇒78 か所（令和 2 年度末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	①相談件数 75 件（平成 30 年度は 68 件） ②研修会（訪問看護技術向上）開催数 1 件 ③研修会（多職種連携）開催数 1 件	
アウトプット指標（達成値）	①相談件数 58 件 ②研修会（訪問看護技術向上）開催数 1 件 ③研修会（多職種連携）開催数 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 63 か所（平成 29 年度末）⇒73 か所（令和 2 年度末）	
	（1）事業の有効性 専門的な相談支援により、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化された。医療機関や訪問看護ステーションの看護師を対象とした研修会や福祉職や理学療法士を含めた多職種のセミナーを開催することで支援技術の向上、多職種の連携が深まり、県内の支援体制が整いつつある。 （2）事業の効率性 重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10(医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組みづくり と連携体制構築事業	【総事業費】 814 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県基幹型認知症疾患医療センター（熊本大学病院）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略に掲げられる「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を実現するため、認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサービス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求められている。 アウトカム指標： ①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約 1.5 か月（令和元年度）⇒1 か月以下（令和4年度） ②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数： 0 圏域（令和元年度末）⇒4 圏域（令和4年度末） ③認知症サポート医に関する地域版の活動マニュアルを策定している二次医療圏の数： 0 圏域（令和元年度）⇒4 圏域（令和4年度末）	
事業の内容（当初計画）	以下の①～③に対する助成 ①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費 ②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の資質向上のための取組みに要する経費 ③認知症サポート医の果たすべき役割や課題等を検討・整理し、身近な地域における認知症医療の提供体制を充実・強化するための取組みに要する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症専門医養成の養成 2 ヶ年で3名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等） ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間 120 名 ③認知症サポート医に関する地域版の活動マニュアルの策定及び運用に参画している認知症サポート医の数 年間 50 名（1 圏域あたり 12 名程度×4 圏域）	
アウトプット指標（達成値）	①認知症専門医養成の養成 2 ヶ年で3名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等） ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間 120 名 ③認知症サポート医に関する地域版の活動マニュアルの策定及び運用に参画している認知症サポート医の数 年間 50 名（1 圏域あたり 12 名程度×4 圏域）	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①認知症専門医養成の養成 2 ヶ年で3名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等） ②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数： 0 圏域（令和元年度末）→3 圏域（令和2年度末） ③認知症サポート医に関する地域版の活動マニュアルの策定及び運用に参画している認知症サポート医の数： 新型コロナウイルス感染症により （1）事業の有効性 認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図ることができる。 （2）事業の効率性 事業実施により、①認知症専門医の確保、②市町村による認知症早期発見・早期対応、③情報共有のための基盤整備が図られ、ひいては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を構築できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 障がい児・者歯科医療提供体制強化事業	【総事業費】 17,400 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がいの程度に関わらず、障がい児・者の方がQOLを保持しながら在宅で生活を継続するためには、個々の障がいに応じた口腔機能の発達・栄養改善を促す歯科診療提供体制や口腔ケアの充実が不可欠である。 そのため、本県の障がい児・者の在宅歯科医療を含めた診療の中核的な役割を担う県歯科医師会立口腔保健センター（以下「センター」と略す。）の診療機能の強化を図るとともに、障がい児・者の方が地域で安心して歯科診療を受けながら、より長く在宅での生活が送れることができる仕組みづくりが求められている。 アウトカム指標： ①センターの年間受入れ患者数 H30年度：3,583人 ⇒ R2年度：4,000人 ②障がい児・者を受入れ可能な2次医療圏毎の歯科診療所数 H31年3月：202施設 ⇒ R4年3月：220施設	
事業の内容（当初計画）	①障がい児・者歯科診療に精通した歯科医師や麻酔科医の派遣によるセンターでの歯科診療及び口腔ケアの提供 ②地域の歯科診療所の歯科医療従事者に対する、在宅歯科医療等の技術指導や研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤歯科医師による地域の歯科診療所への技術支援（センターへの受入れによる技術支援を含む） 12回	
アウトプット指標（達成値）	常勤歯科医師による地域の歯科診療所への技術支援（センターへの受入れによる技術支援を含む） 3回 ※新型コロナウイルス感染防止のため回数減	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2年度センターの年間受入れ患者数：3,541人 （1）事業の有効性 センターの診療体制強化により、障がいの特性に応じたきめ細かな配慮や、障がい児・者へのブラッシング指導等、予防活動の強化につながった。 また、身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けられる体制を進めることで、障がい児・者の方が、在宅で長く生活できることにつながった。 （2）事業の効率性 障がい児・者の受入れ施設職員やその家族への研修を通じ、予防効果を向上させ、口腔状態の悪化を防ぎ、治療期間の短縮等の効率性の向上が期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.1 2（医療分）】 在宅医療に係る特定行為看護師等養成支援事業	【総事業費】 16,996 千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	県内医療機関		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる特定行為看護師等の養成が求められている。		
	アウトカム指標：専門性の高い看護職員数 (H29.11月現在) (R5年度末時点) (1) 認定看護師 272人 → 452人 (2) 認定看護管理者 50人 → 98人 (3) 特定行為研修受講者 3人 → 174人		
事業の内容（当初計画）	特定行為研修受講費や認定看護師（在宅分野に限る）等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費、代替職員の人件費に対する助成。		
アウトプット指標（当初の目標値）	・入学金、授業料、実習費及び教材費補助：35人 ・代替職員の人件費補助：16人		
アウトプット指標（達成値）	・入学金、授業料、実習費及び教材費補助：35人 ・代替職員の人件費補助：2人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (R2.12月現在) (1) 認定看護師 349人 (2) 認定看護管理者 84人 (3) 特定行為研修受講者 21人		
	（1）事業の有効性 認定看護師や認定看護管理者、特定行為研修修了者を目指す看護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質の向上にも寄与した。 医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人件費を助成することで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を目指す職員の資格の取得しやすさの向上が図られた。 （2）事業の効率性 1医療機関に2人以上の助成も可能であり、より多くの看護職員のキャリアアップを促進した。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 医療依存度の高い患者の在宅療養に関わる看護職支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化・強化が進む中、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが求められている。 アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 11.1%（平成31年3月）→ 12.2%（令和5年4月）	
事業の内容（当初計画）	相談システムによる地域の看護職支援、専門性の高い看護師等による訪問支援及び医療依存度の高い患者への支援に関する研修に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談システムによる地域の看護職員支援：20 件 ・訪問支援：5 件 ・研修：プログラム 1 回、圏域版 3 回	
アウトプット指標（達成値）	・相談システムによる地域の看護職員支援：19 件 ・訪問支援（出張カンファレンス含む）：中止（※） ・研修：オンデマンド配信による講義（配信期間：約 3 か月、4 テーマ 20 講義、研修聴講者延べ人数：1,384 人） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず、訪問支援や出張カンファレンス等の院外活動を中止。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 12.1%（令和2年4月） （1）事業の有効性 医療機関、福祉施設、訪問看護ステーション等の対象者に応じた内容と、研修会、臨床実習及びアドバイザー派遣を組み合わせた受講方法で構成しており、より現場で活用できるよう工夫している。また医療依存度の高い患者の在宅移行に関する多様なテーマで、かつ少人数体制や演習を取り入れるなど、より具体的な知識と技術の習得に繋がっている。 （2）事業の効率性 令和2年度は感染症拡大の影響から、オンデマンド配信による研修方法へ変更したが、受講者アンケートからは、自身の看護実践能力向上に活用できたなど、満足度の高い結果となった。 また、自身の時間に合わせて受講できるなど、受講者数も前年度比で約 3.5 倍と大きく増加した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 在宅訪問薬局支援体制強化事業	【総事業費】 28,905 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人 熊本県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指導業務を行うことが求められている。	
	アウトカム指標：県内の全薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合（平成30年度末（2018年度末））33.06%⇒38.08%（令和2年度末（2020年度末））	
事業の内容（当初計画）	熊本県薬剤師会が実施する在宅訪問薬局の支援体制を強化するために行う以下の内容に対する助成 ①拠点薬局運営②医療材料等供給システム運営・改修 ③情報発信事業④薬剤師確保・養成事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療委員会開催数：6回 ・医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数：5回 ・県民向け講座：1回 ・薬剤師確保・養成研修会開催数：3回	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療委員会開催数：12回 ・医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数：9回 ・県民向け講座：1回 ・病診勤務薬剤師委員会：7回 ・薬剤師確保・養成研修会開催数：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の全薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合（令和3年度末（2021年度末））：39%	
	（1）事業の有効性 拠点薬局の運営や薬剤師確保・養成事業により在宅訪問薬局の支援を強化したことで、薬剤訪問指導を実施している薬局の割合が増加している。 （2）事業の効率性 各種委員会において協議することで薬薬連携踏まえた研修会や情報発信事業が企画できるとともに、システムを活用することで効率よく薬局の支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域（熊本市除く）	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO 法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が求められている。 アウトカム指標： ①医療型短期入所事業所数 14 箇所（令和元年度末）→15 箇所（令和2年度末（見込）） ②医療型短期入所事業所を利用した人数 1,279（令和元年度末）→899 人（令和2年度末（見込））	
事業の内容（当初計画）	①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所が実施する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部助成。 ②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が実施する、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じてヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成（開設当初の一定期間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①設備整備施設数：2 施設 ②ヘルパー派遣日数：計 93 日	
アウトプット指標（達成値）	①設備整備施設数：0 施設 ②ヘルパー派遣日数：計 0 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業実施なし （1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																											
事業名	【No.1 (介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 計画変更予定 千円																										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 7 圏域 (熊本・上益城圏域、宇城圏域、有明圏域、阿蘇圏域、芦北圏域、球磨圏域、天草圏域)																											
事業の実施主体	熊本県 (市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助)																											
事業の期間	令和 2 年 (2020 年) 4 月 1 日～令和 4 年 (2022 年) 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。																											
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 <table border="1"> <tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>介護予防拠点</td><td>57 カ所</td></tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 <table border="1"> <tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>2 カ所 (36 床)</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1 カ所</td></tr> <tr><td>介護療養型医療施設等転換整備</td><td>1 カ所 (13 床)</td></tr> <tr><td>介護予防拠点における防災意識啓発の取組</td><td>8 カ所</td></tr> </table> ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 <table border="1"> <tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>介護療養型医療施設等転換整備</td><td>1 カ所 (13 床)</td></tr> <tr><td>介護施設等の看取り環境の整備</td><td>2 カ所</td></tr> <tr><td>介護予防拠点における防災意識啓発の取組</td><td>8 カ所</td></tr> </table> ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。 <table border="1"> <tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>介護職員の宿舍施設整備</td><td>3 カ所</td></tr> </table>		整備予定施設等		介護予防拠点	57 カ所	整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	2 カ所 (36 床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	介護療養型医療施設等転換整備	1 カ所 (13 床)	介護予防拠点における防災意識啓発の取組	8 カ所	整備予定施設等		介護療養型医療施設等転換整備	1 カ所 (13 床)	介護施設等の看取り環境の整備	2 カ所	介護予防拠点における防災意識啓発の取組	8 カ所	整備予定施設等		介護職員の宿舍施設整備	3 カ所
整備予定施設等																												
介護予防拠点	57 カ所																											
整備予定施設等																												
認知症高齢者グループホーム	2 カ所 (36 床)																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所																											
介護療養型医療施設等転換整備	1 カ所 (13 床)																											
介護予防拠点における防災意識啓発の取組	8 カ所																											
整備予定施設等																												
介護療養型医療施設等転換整備	1 カ所 (13 床)																											
介護施設等の看取り環境の整備	2 カ所																											
介護予防拠点における防災意識啓発の取組	8 カ所																											
整備予定施設等																												
介護職員の宿舍施設整備	3 カ所																											

アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・認知症高齢者グループホーム 3,370 床 (258 カ所) →3,451 床 (263 カ所) ※施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助 ※3,370 床 (258 カ所) →3,406 床 (260 カ所) へ計画変更予定 ・小規模多機能型居宅介護事業所 151 カ所→163 カ所(108 人増) ※計画なしへ計画変更予定 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 カ所→13 カ所 (18 人増) ※計画なしへ計画変更予定 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 ・介護予防拠点 40 カ所 ※57 カ所へ計画変更予定 ・介護療養型医療施設等転換整備 6 カ所 (144 床) ※1 カ所 (13 床) へ計画変更予定 ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 8 カ所 ※計画なし⇒8 カ所へ計画変更予定 ・介護施設等の看取り環境の整備 2 カ所 ※計画なし⇒2 カ所へ計画変更予定 ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 8 カ所 ※計画なし⇒8 カ所へ計画変更予定 ・介護職員の宿舎施設整備 3 カ所 ※計画なし⇒3 カ所へ計画変更予定
アウトプット指標 (達成値)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性
その他	

(事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 58,317 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師数については、その 6 割が熊本市に集中している。平成 28 年から平成 30 年の間に熊本市内の医師数が 7 人増加し、熊本市外の医師数は 83 人増加しているが、熊本市外のうち、へき地を含む地域で医師数が減っていることから、未だ医師数の地域偏在は大きく、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。 アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 13 人（令和 2 年 4 月）⇒23 人（令和 3 年 4 月）	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資金貸与に対する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生に対する修学資金貸与者数 ・新規貸与者数：5 名（令和 2 年度の地域枠入学定員は 5 名） ・継続貸与者数：35 名	
アウトプット指標（達成値）	・新規貸与者数：5 名 ・継続貸与者数：35 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 12 人（令和 2 年度末）	
	（１）事業の有効性 知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返還免除となる修学資金を、熊本大学及び全国の大学の医学部生に貸与することで、将来の地域医療を担う医師の確保につながった。 （２）事業の効率性 将来、地域医療を担う医師を把握することができ、地域への医師派遣のビジョン検討につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 地域医療支援センター事業（運営）	【総事業費】 39,943 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。平成28年から平成30年の間に熊本市内の医師数が7人増加し、熊本市外の医師数は83人増加しているが、熊本市外のうち、へき地を含む地域で医師数が減っていることから、未だ医師数の地域偏在は大きく、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。 アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 11人（令和2年4月）→ 23人（令和3年4月）	
事業の内容（当初計画）	医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター（熊本県地域医療支援機構）の運営に対する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：2病院 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：3病院 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 12人（令和2年度末） （1）事業の有効性 医師が不足する医療機関に対し、診療支援を行ったことにより、地域医療の安定的な確保につながった。医師修学資金貸与医師を対象に面談等によるキャリア形成支援を行い、地域勤務との両立が図られた。 （2）事業の効率性 県内唯一の医師教育養成機関である熊本大学に、熊本県地域医療支援機構の運営を委託することにより、地域医療に関する卒前からの教育やキャリア形成支援を卒後まで継続的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 4,204 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院、企画コンペにより決定した事業者へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院で臨床研修を修了した者は臨床研修後の県内定着率が高く、熊本県内での医師の確保・定着に繋げるため、本県で臨床研修に従事する医師を確保する必要がある。 アウトカム指標： 初期臨床研修医のマッチング率： 79.1%（平成29年10月）⇒90.0%以上（令和5年10月）	
事業の内容（当初計画）	① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に係る経費 ② 臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を実施するための経費 ③ 臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作成：2,000部 (2) 臨床研修病院合同説明会参加回数：2回 (3) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回	
アウトプット指標（達成値）	(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作成：1,900部 (2) 臨床研修病院合同説明会参加回数：1回 (3) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修医のマッチング率：69.4%（令和2年10月） （1）事業の有効性 県内外の医学生に対し県内の基幹型臨床研修病院の魅力をPRし、臨床研修期間及び修了後も県内で就業したいと思えるようにすることで、臨床研修医の確保につながった。 （2）事業の効率性 合同説明会の参加等により、県外大学の医学生が県内の臨床研修病院について知る機会が増え、臨床研修医の確保が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 地域医療支援センター事業（女性医師支援事業）	【総事業費】 7,079 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院、一般社団法人熊本市医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の平成30年の医師全体に占める女性医師の割合は約18%、39歳以下の若年層では約32%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、全国の大学医学部生の約47%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師への就業継続支援が求められている。	
	アウトカム指標：県内医療施設に従事する女性医師数 932人（平成30年12月）⇒1,016人（令和2年12月）	
事業の内容（当初計画）	女性医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：3回 女性医師支援を行う関係機関との連絡会議等の開催数：1回	
アウトプット指標（達成値）	女性医師への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：1回 女性医師支援を行う関係機関との連絡会議等の開催数：0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療施設に従事する女性医師数 ：932人（平成30年12月）	
	（1）事業の有効性 女性医師に対して、就労継続に必要な情報提供や講演会・学会等参加時の一時保育等を実施することで、離職・休職の防止につながった。 （2）事業の効率性 復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築により相談体制を充実させるほか、女性医師の勤務実態の調査をとおして課題の抽出、支援のあり方等について検討を行い、事業の推進を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 熊本県地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 1,466 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、キャリア形成プログラムや医師の派遣調整等について協議を行うなど医師確保対策の実施体制の機能強化が求められている。	
	アウトカム指標： ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 26人（令和2年4月）→46人（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：4回	
アウトプット指標（達成値）	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 27人	
	（1）事業の有効性 医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整する場を設け、医師のキャリア形成プログラムや派遣調整等の協議を行うことで、より実効性のある医師確保対策の実施体制の機能強化が図られた。 （2）事業の効率性 協議会構成員は主に医師確保対策に関わる関係者で構成しており、協議が整った事項については、効率的に実施できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 34,336 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 101人（平成30年度末）⇒110人（令和2年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.2人	
事業の内容（当初計画）	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：270人 ・手当支給施設数：27施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：237人 ・手当支給施設数：24施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 103人（平成29年度末）⇒93人（令和2年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.5人 （1）事業の有効性 産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関への補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医等の処遇改善につながった。アウトプット指標（手当支給施設数・支給者数）は、医療機関の分娩休止に伴い未達成となったため、No. 22、No. 44等の産科医確保施策を総合的に進めていく。 （2）事業の効率性 医療機関による分娩手当等の創設につなげるため、幅広く補助対象事業者を設定し制度の案内を行うことで、多くの医療機関への支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設（熊本大学病院）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産婦人科専門医数 19人（平成30年度末）⇒27人（令和2年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.2人	
事業の内容（当初計画）	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：8人 ・手当支給施設数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：8人 ・手当支給施設数：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産婦人科専門医数 20人（平成29年度末）⇒20人（令和2年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.5人 （1）事業の有効性 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養成へとつながった。 （2）事業の効率性 卒後研修指導施設に対して制度周知を確実に行うことで、手当支給を行う施設への支援を図ることができ、産科医の処遇改善等につなげることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費】 2,366 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	NICU を有する医療機関（熊本大学病院、福田病院）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICU において新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。	
	アウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 32 人（平成 30 年度末）⇒35 人（令和 2 年度末）	
事業の内容（当初計画）	NICU 医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：35 人 ・手当支給施設数：2 施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：30 人 ・手当支給施設数：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 27 人（平成 29 年度末）⇒30 人（令和 2 年度末）	
	（1）事業の有効性 NICU 医療機関に対する人件費（NICU 勤務医に対する手当）に係る補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する新生児科担当医の処遇改善につながった。アウトプット指標（手当支給者数）は未達成だったため、No. 44 等の小児科医（新生児科医含む）確保施策を総合的に進めていく。 （2）事業の効率性 NICU 医療機関に対して制度周知を確実に行うことで、手当支給を行う医療機関への支援を図ることができ、担当医の処遇改善につなげることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.24（医療分）】 糖尿病発症・重症化予防対策支援事業	【総事業費】 10,466 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、「高齢者糖尿病」への対応や糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。 アウトカム指標： ①糖尿病専門医数 97人 ⇒ 103人（R5年度末） ②熊本地域糖尿病療養指導士数 約1,000人 ⇒ 1,450人（R5年度末） ③DM熊友パス活用数（中核病院） 770冊 ⇒ 1,030冊（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター（特任助教）を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関（糖尿病連携医等）や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進（パスの改定含む）及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス：糖尿病患者に連携医（かかりつけ医）と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目ないサービスを提供するための循環型のパス	
アウトプット指標（当初の目標値）	①糖尿病専門医養成 ・症例検討会 年3回 日本糖尿病療養指導士養成 ・勉強会 年6回 ・症例検討会 年1回 ・直前ゼミ 年1回 ②熊本地域糖尿病療養指導士養成 ・講習会（研修会）開催 県内8か所×10回 ③二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換：10圏域 1～3回／年	

	④訪問による理解促進、助言指導回数：10 圏域 4 回 40 回 ⑤DM 熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発 ・糖尿病ネットワーク研究会の開催 10 圏域 1 回／1～2 年(連携強化圏域は年 1 回) ・糖尿病予防フォーラムの開催 10 圏域 1 回／1～2 年
アウトプット指標（達成値）	①糖尿病専門医養成 ・症例検討会 年 1 回（新型コロナウイルスのため 2 回は中止） 日本糖尿病療養指導士養成 ・勉強会 年 6 回 ・症例検討会 年 1 回 ・直前ゼミ 新型コロナウイルスのため実施せず ②熊本地域糖尿病療養指導士養成 ・講習会（研修会）開催 講義 9 回+試験 1 回（講義はオンライン開催とし、実習の 1 コマは新型コロナウイルスのため実施せず） ③二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換：メールでのやりとりや書面会議を実施 ④訪問による理解促進、助言指導回数：各圏域にて実施 ⑤DM 熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発 ・糖尿病ネットワーク研究会の開催 1 回（オンライン開催） ・糖尿病予防フォーラムの開催 新型コロナウイルスのため実施せず
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①糖尿病専門医の数 99 人（R2 年度末） ②熊本地域糖尿病療養指導士の数 1,092 人（R2 年度までの認定数） ③DM 熊友パスの活用数 1,335 冊（令和 2 年度） （１）事業の有効性 患者の治療及び療養生活を支援するために糖尿病医療チームの中心となる糖尿病専門医や熊本地域糖尿病療養指導士の人材を養成している。また、連携ツールである DM 熊友パスを活用した関係者間の連携意識向上や二次保健医療圏域毎の保健医療連携体制を支援することで、多機関・多職種連携による切れ目のない保健医療サービスを住民に提供する体制を整備している。 （２）事業の効率性 コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置（10 圏域）し、事業を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 熊本県神経難病診療体制強化支援事業	【総事業費】 26,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の指定難病医療受給者の約3割を占める神経難病患者に対して、現在、県内の神経内科専門医（難病指定医）は87名で、他の疾患群に比べ不足しているとともに、うち72名は熊本市及びその近郊の病院に集中しており、専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域が多く、また、偏りがある。 また、県内医療機関1,678機関のうち、神経内科を標榜しているものは138機関に過ぎず、1医療機関当たりの患者数は（指定難病受給者数）については、消化器系5人、整形外科2.2人に対し、神経系20.8人と他の疾患と比べ、十分な医療が提供できていない。 今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて増加が見込まれる神経難病患者に対し、質の高い医療を提供するためには、神経難病診療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。 アウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者数 83人（平成28年度末）⇒350人程度（令和2年度末）	
事業の内容（当初計画）	熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成 ①熊本大学病院に「神経難病診療センター」を設置 ②医師、看護師、介護福祉士、理学療法士等の医療従事者を対象とした神経難病専門医療従事者の養成（認定制度） ③神経難病診療支援ネットワークシステムの構築 神経難病に係る診療支援及び医師への指導（全身性アミロイドーシス等の専門医が少なく、診断が困難な神経難病について、診療支援や情報提供を行い、疾患の早期かつ正確な診断及び治療を行う。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①神経難病専門医療従事者研修会の実施（6回） ②神経難病診療強化のためのスキルアップ講習会の実施（6回） ③一般県民向けの啓発活動となる市民公開講座の開催（1回） ④「神経難病診療センター」を、令和3年4月1日を目途に設置	
アウトプット指標（達成値）	①神経難病専門医療従事者研修会の実施（6回） ②神経難病診療強化のためのスキルアップ講習会の実施（6回） ③一般県民向けの啓発活動となる市民公開講座の開催（新型コロナウイルス感染症を考慮し中止） ④「神経難病診療センター」を、令和3年7月に設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 1年間75人程度（指標） →令和元年度熊本県認定神経難病医療従事者数211人	

	(1) 事業の有効性 神経難病専門医療研修会（肥後ダビンチ塾）を6回開催。医師、看護師以外の医療従事者からも多数の参加があり、神経難病患者を支援する多職種の方々に神経難病の診療等に関しての知識を深めてもらうことができ、神経難病診療体制の充実を図ることができた。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮し、昨年度までの講演会の内容をDVDに収録したものを貸出しにて実施したことで、遠方からの参加者が増加した。 (2) 事業の効率性 本事業の実施に伴い熊本大学病院と他医療機関との連携が進み、熊本大学病院が中心となり、タイムリーな情報提供や他医療機関に対して診療サポートを行ったことで、神経難病患者に対して迅速かつ適切な治療が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 災害医療研修強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	基幹型災害拠点病院（熊本赤十字病院）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。	
	アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数 ①地域災害医療コーディネーター 28人（令和2年1月）→28人（令和5年度末） ②業務調整員 38人（令和2年1月）→50人（令和5年度末）	
事業の内容（当初計画）	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修・訓練開催数：1回 ② 研修・訓練参加者数：30人 ③	
アウトプット指標（達成値）	①研修・訓練開催数：0回 ②研修・訓練参加者数：0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数 ・地域災害医療コーディネーター：0人 ・業務調整員：0人	
	（1）事業の有効性 行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練を実施することで、災害医療に関する知識のある医療従事者を増やし、災害時に地域レベルで実働可能な体制が構築され始めた。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	

	(2) 事業の効率性 県と災害時に連携して活動する医療関係者が一堂に会して、災害時における実働を想定した研修等を行うことにより、効率良く災害医療に関する知識のある医療従事者数を増やすことができるが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 災害歯科医療研修強化事業	【総事業費】 799 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県歯科医師会が平成30年3月までにまとめた熊本地震報告書では、「行政や他職種との連携体制の構築」、「災害時の歯科保健医療に関する人材育成」、「発災直後から1週間（県外支援チーム到着まで）の口腔ケアサービスを地元資源だけで行うためのシステム構築と研修実施」などが課題として整理された。そこで、災害時に、迅速かつ円滑に他職種、関係団体及び行政と連携した支援体制を構築し、発災直後から質の高い歯科保健医療を提供できるよう、平時から災害対応の知識・ノウハウを有する人材の育成が求められている。 アウトカム指標： 災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成：60人（令和2年度末）	
事業の内容（当初計画）	熊本地震の経験を踏まえ、災害時に実働可能な体制を整備するため、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師、歯科衛生士等の育成や連携体制を構築するための研修会の開催に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修会開催数：2回 ②研修会参加者数：60人	
アウトプット指標（達成値）	①研修会開催数：1回 ②研修会参加者数：53人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成数 53人 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会は1回のみで開催（WEB）となったが、研修会では災害時の歯科保健医療支援活動等についての講演とともに、参加者による災害歯科保健医療支援体制について意見交換会を行うことができ、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成及び災害時の歯科保健医療体制の整備を進めることが出来た。 （2）事業の効率性 県全域を対象としたWEBでの研修会開催となったことから、各圏域での取組みについて意見交換が行われ、共通認識を図ることが出来た。また、各圏域における災害保健医療整備の一助となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 医科歯科病診連携推進事業 (がん連携)	【総事業費】 2,727 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人 熊本県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が求められている。	
	アウトカム指標： がん診療医科歯科連携紹介患者数 年間 1,703 人(平成30年度末)→年間 2,000 人(令和5年度末)	
事業の内容 (当初計画)	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するために、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に関わる人材育成として医師、歯科医師及び多職種に関係者を対象とした研修会開催に対する経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①医科歯科連携協議会開催数：2回 ②がん診療における医科歯科連携に係る研修会数 ・がん診療拠点病院の医師・医療従事者等対象：3回 ・歯科医師対象：2回 ・全体(多職種)：1回	
アウトプット指標 (達成値)	①医科歯科連携協議会開催数：2回 ②がん診療における医科歯科連携に係る研修会数 ・がん診療拠点病院の医師・医療従事者等対象：2回 ・歯科医師対象：2回 ・全体(多職種)：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医科歯科連携紹介患者数 2,529 人	
	(1) 事業の有効性 がん診療における医科歯科連携体制の充実強化を図るため、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成としてがん拠点病院の医師・医療従事者、歯科医師等を対象に研修会を行うことで、県内全域にてがん診療における医科歯科連携を進めることが出来ている。 (2) 事業の効率性 熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会のリーダーシップの下、県内の医科歯科連携体制が充実し、効率的な運営が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 回復期医科歯科病診連携推進事業	【総事業費】 1,529 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期における医科歯科の連携は重要であり、要介護状態になると新たな歯科疾患が生じることがわかっている。 しかしながら、地域の歯科診療所と十分に連携をとれている回復期病院はまだ少ない状況である。 回復期においても、歯科医療や口腔ケアが切れ目なく提供されることで、口腔機能の回復に貢献でき、食べることで全身状態の改善にもつながるため、急性期から在宅期へ移行する過程の中で、回復期における歯科の関与が求められている。 アウトカム指標： ①医科歯科連携を行う回復期病院数 9 病院（R2 年 3 月）⇒20 病院（R6 年 3 月） ②回復期における医科歯科連携登録歯科医師数 392 人（R2 年 3 月）⇒220 人（R6 年 3 月） ③回復期における医科歯科連携登録歯科衛生士数 583 人（R2 年 3 月）⇒730 人（R6 年 3 月）	
事業の内容（当初計画）	回復期病院における医科歯科連携を県内全域に拡充するための体制づくりの一環として、熊本市外における医科歯科連携の開始に向けた回復期医科歯科医療連携協議会の開催、具体的な実践方法や口腔ケアに関する研修会等の開催及び回復期病院への個別訪問の実施に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医科歯科連携に携わる人材の育成に係る研修会の開催：1 回 ②回復期病院への医科歯科連携推進のための働きかけ：5 回 ③回復期医科歯科医療連携協議会の開催：2 回	
アウトプット指標（達成値）	①医科歯科連携に携わる人材の育成に係る研修会の開催：2 回 ②回復期病院への医科歯科連携推進のための働きかけ：5 回 ③回復期医科歯科医療連携協議会の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3.3月現在 ①9 病院、②歯科医師 109 人、③歯科衛生士 688 人 （1）事業の有効性 研修会はオンライン開催となったが、協議会開催や回復期病院への働きかけにより、医科歯科連携の更なる強化となった。 （2）事業の効率性 個別訪問について、歯科衛生士が在籍する回復期病院をターゲットにアプローチを行ったため、効率的な事業展開ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 1,196,754 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業生の県内就業率 70.9%（R元度末）⇒80.0%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の運営に関する助成 (県内就業率に応じた調整率を設定)	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費を助成する養成所数：11 養成所（15 課程）	
アウトプット指標（達成値）	運営費を助成する養成所数：10 養成所（14 課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 72.8%（令和2年度卒）	
	（1）事業の有効性 県内の看護師等養成所運営に必要な経費を補助（支援）することにより、経営が安定し、教員の確保や教材の充実など看護教育の向上と充実に資するとともに、質の高い看護職員を養成・確保を図った。 （2）事業の効率性 平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 15,491 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年（2024年）4月からの医師の時間外労働上限規制適用開始に向けて、病院長をはじめとした医療従事者の意識改革や労働時間管理の適正化、健康確保等勤務環境改善の取組みにより、医療安全と医療提供体制の確保が求められている。 加えて、質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療従事者の人材・健康確保及び定着が求められている。	
	アウトカム指標 勤務環境改善計画の策定病院数 65 病院（H31 年 4 月）⇒ 120 病院（R5 年度末） 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30 年度末）⇒ 8.2%（R5 年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」の運営に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：10 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定した医療機関数：11 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善計画の策定病院数 76 病院（R2 年度末） 看護職員の離職率 7.8%（R2 年度）	
	（1）事業の有効性 熊本県医療勤務環境改善支援センターへの相談に対して、アドバイザーによる総合的、専門的な支援を行うことができた。 （2）事業の効率性 従来実施していた熊本労働局や医療関係団体等との共催による労働時間等説明会やMS導入セミナーについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からやむを得ず中止したが、令和3年1月以降、オンライン研修の実施環境を整備し、各種研修会を実施したり、医療機関の事務長等との面談支援を行うなど、コロナ禍においても工夫して支援事業を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 382,848 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を始めとする医療従事者の確保が困難な中、子育てをしながらも安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。	
	アウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30 年度末）⇒8.2%（R5 年度末）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営補助医療機関数 26 か所 （うち民間立 25 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営補助医療機関数 22 か所 （うち民間立 21 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①看護職員の離職率 ⇒ 7.8%（令和 2 年度） ②看護職員の県内再就業者数 ⇒ 451 人（令和 2 年度）	
	（1）事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り、再就業を促進することができた。 （2）事業の効率性 当該事業より多くの助成が受けられる内閣府の企業主導型保育事業に対する助成金等の活用が可能な医療機関には、企業主導型保育事業の案内を行い、各医療機関に合った補助が行われるよう取り組んだ。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30年度末）⇒8.2%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関：2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関：0 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業実施なし	
	（1）事業の有効性	
	（2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 医療従事者宿舎施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30年度末）⇒8.2%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の確保及び定着を促進するため、職員宿舎の個室整備を行う医療機関に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関：2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関：0 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業実施なし	
	（1）事業の有効性	
	（2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 5（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 1,822 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	①熊本県（公益社団法人熊本県看護協会） ②県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床現場で必要とされる看護実践能力と看護基礎教育で習得する能力との間に乖離が生じやすく、これが新人看護職員の離職の一因となっている。そのため、新人看護職員研修を実施する職員への研修や、規模が小さく単独では実施が困難な医療機関等の新人看護職員等の研修等体制の整備が求められている。 アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 9.2%（H30年度末）⇒6.3%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	①新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費 ②地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職員等を受け入れて行った研修に係る経費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	①養成研修実施回数 研修責任者 6回 教育担当者 6回 ②受入研修実施病院数 8 病院	
アウトプット指標（達成値）	①養成研修実施回数 研修責任者 8回 教育担当者 8回 ②受入研修実施病院数 0 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率 8.6%（令和2年度） （1）事業の有効性 研修責任者を育成することにより、各医療機関の研修の質が向上、各機関間の研修体制が是正されるなど、県全体の新人看護職員の教育体制の向上に寄与した。 （2）事業の効率性 単に研修への助成を行うだけでなく、医療機関内の研修担当者を育成することにより、院内の OJT の充実など、効率的に院内全体の研修体制を強化することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 圏域看護職員連携強化推進事業	【総事業費】 168 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制の構築が求められている。 アウトカム指標： 「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く） 52人/年（H30年度末）→45人/年（R5年度末） ※ナースセンター離職者調査より	
事業の内容（当初計画）	①圏域代表者等への研修に対する経費 ②県内各保健所が実施する地域の看護課題に応じた研修等の企画・実施・評価・運営に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	①圏域代表者等研修 1回 ②圏域検討会議 10回、各保健所管轄地域別の研修 20回	
アウトプット指標（達成値）	①圏域代表者等研修 0回 ②圏域検討会議 7回、各保健所管轄地域別の研修 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く） 74人/年（令和2年度末） （1）事業の有効性 各圏域で検討会や研修会を実施し、看護職員の資質の向上及び看護連携の推進につながった。 （2）事業の効率性 各圏域で看護職の連携推進につながっており、地域の実情に応じた研修や検討会の開催ができている。また、他圏域の実施内容の共有や検討も行い、効率性の向上を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 看護教員等継続教育推進事業	【総事業費】 683 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	①熊本県、②熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質を向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。	
	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 70.9%（R元年度末）→80%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るための看護教員継続教育研修会に対する経費 ②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	①看護教員継続教育研修会 1回開催 ②実習指導者講習会 （特定分野） 1回（8日）開催、受講者 20名	
アウトプット指標（達成値）	①看護教員継続教育研修会 2回開催 ②実習指導者講習会 （特定分野） 1回（8日）開催、受講者 11名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 73.7%（令和2年度卒）	
	（1）事業の有効性 看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び継続的に研修を受講することで、看護教育実践能力の向上につながった。また、実習施設における指導者を養成したことで、看護学生に対する実習現場でのきめ細やかな指導が可能となるなど、実習指導体制が充実した。 （2）事業の効率性 研修会の内容を看護教員とともに検討し、現場からの意見を踏まえた内容にしたため、より活かせる内容となった。また、同じテーマを継続して実施し、受講者を増やしたことで、学校養成所内に複数の受講者が養成され、学校養成所全体の質向上も図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 ナースセンター事業	【総事業費】 21,836 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着のため、求人側と求職者のマッチング支援や、再就業の促進による人材の確保、個々のキャリアに応じ、継続して働くことができる職場環境整備等により、望まない離職を防止することが求められている。 アウトカム指標： ①ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 304人/年（H30年度末）⇒624人（R5年度末） ②県内出身看護学生の県内就業率 70.9%（R元年度末）⇒80%（R5年度末） ③病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30年度末）⇒8.2%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワークでの出張窓口設置数10か所（毎月1回以上の開設）	
アウトプット指標（達成値）	ハローワークでの出張窓口設置数10か所（2月につき1回程度の開設）※新型コロナウイルス感染防止のため回数減	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の再就業者数：451人（令和2年度） 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率：72.8%（令和2年度卒） 看護職員の離職率：7.8%（令和2年度） （1）事業の有効性 無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施することにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促進を図った。 利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワークと協議を行い、県内10カ所のハローワークに出張相談窓口を開設するなどの取組みにより、就労相談件数・再就業者数は着実に増加している。 （2）事業の効率性 ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行うことにより、より多くの求職者へのきめ細かな対応が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 潜在看護職員等再就業支援研修事業	【総事業費】 9,994 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職している潜在的な看護職員の再就業を促進することが求められている。 アウトカム指標：ナースセンターの支援による再就業者数 304人/年（H30年度末）⇒624人/年（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①採血・注射演習会 23回（受講者数：延べ100人） ②再就業支援看護技術研修会 12回（受講者数：延べ143人） ③フォローアップ研修会 1回（受講者数：延べ21人）	
アウトプット指標（達成値）	①採血・注射演習会 15回（受講者数：延べ55人） ②再就業支援看護技術研修会 10回（受講者数：延べ87人） ③フォローアップ研修会 1回（受講者数：延べ5人） ※新型コロナウイルス感染防止のため回数減	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内再就業者数 ⇒ 451人（令和2年度） （1）事業の有効性 再就業を目指す潜在看護職が研修会を受講し、知識や技術の再確認を行うことで、復帰後の不安が軽減され、再就業の促進が図られた。 （2）事業の効率性 テーマ別に研修会を開催したことで、個人に必要な研修を選択することができ、それぞれの研修内容が充実した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 看護学生の県内定着促進事業	【総事業費】 194 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県、県内看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療機関の機能分化・連携強化や在宅医療の推進、熊本地震後の医療提供体制の回復にあたり、県内で養成した看護学生が県内に就業し定着するなどによる看護職員の確保体制強化が求められている。	
	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 70.9%（R元年度末）⇒80%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	看護学生の県内定着促進のために学校養成所が実施する取組みに対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助学校養成所数 11 か所	
アウトプット指標（達成値）	補助学校養成所数 3 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 73.7%（令和2年度卒）	
	（1）事業の有効性 学校養成所単位で実施することによって、各学校養成所は課程の特性や学生の特徴を活かしながら、就職先を選択するうえでのニーズに即した取り組みが可能となった。このことによって、より具体的な医療機関の看護提供や研修体制等に関する情報の入手が可能になるなど、学生の就労先選択に影響を与え、県内定着の促進が期待できた。 （2）事業の効率性 各学校養成所単位で取り組むことで、学生に直接アプローチが出来ることから、周知や時間等の無駄が軽減され、より効率的に事業の実施が可能になった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 65,047 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療提供体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が喫緊の課題であり、看護学生の県外流出の防止やUターン・I ターン者の県内就業の促進に加え、人材確保が深刻な地域や中小規模医療機関への就業促進が求められている。	
	アウトカム指標：県内出身者看護学生の県内就業率 70.9% (R 元年度) ⇒80.0% (R5 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 170 名 (内訳) ①県内学生一般枠 (県内全域への就業希望者) 100 名 ②地域枠 (熊本市を除く地域への就業希望者) 70 名	
アウトプット指標 (達成値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 167 名 (内訳) ①県内学生一般枠 (県内全域への就業希望者) 118 名 ②地域枠 (熊本市を除く地域への就業希望者) 49 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率： 92.4% (令和 2 年度卒) ②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 62.5% (令和 2 年度卒)	
	(1) 事業の有効性 養成所在学者には、ひとり親世帯や就業しながら修学する等経済的な理由を抱える学生・生徒も多い。県内指定医療機関の就業を免除条件とした本修学資金を貸与することにより、県内就業予定の看護学生の資格取得促進ができた。 (2) 事業の効率性 県外の養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県外養成所在学者からの申し込みも増加した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 2（医療分）】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会（熊本地域医療センター） 一般社団法人天草郡市医師会（天草地域医療センター）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が不足している地域があるため、入院を必要とする重症の小児患者を、24時間365日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の整備が求められている。 アウトカム指標： ①熊本地域医療センター 小児科医数 5名（平成30年度末）⇒5名（令和2年度末） ②天草地域医療センター 小児科医数 3名（平成30年度末）⇒3名（令和2年度末）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院	
アウトプット指標（達成値）	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①熊本地域医療センター 小児科医数5名（平成29年度末）⇒5名（令和2年度末） ②天草地域医療センター 小児科医数2名（平成29年度末）⇒3名（令和2年度末） （1）事業の有効性 本事業の実施により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者への医療を確保することができた。 （2）事業の効率性 対象医療機関への制度周知の徹底により、地域の中核病院の小児科医師・看護師・医療技術員等を確実に確保することができたことで、小児患者の広域救急搬送件数の減少や地域での迅速な重症救急患者対応につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 22,741 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、対処方法や応急処置について保護者が相談できる体制を整備することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求められている。 アウトカム指標：急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 66.1%（平成30年末）⇒60%未満（令和5年度末）	
事業の内容（当初計画）	夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置について看護師等による電話相談を実施する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子ども医療電話相談の相談件数 22,313 件（平成30年度末）⇒25,000 件（令和2年度末）	
アウトプット指標（達成値）	子ども医療電話相談の相談件数 22,313 件（平成30年度末）⇒9,044 件（令和2年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 60.7%（令和元年末） （1）事業の有効性 夜間の急な子どもの病気について相談対応することで、保護者の不安軽減を図ることができる。ひいては、適正な受診につながる。 （2）事業の効率性 適切な相談対応のできるスキルの高い相談員の確保と、相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制がある団体に委託することで、効率的な運営につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 4（医療分）】 産科・小児科体制強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院、熊本県、県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県で特に不足している産科・小児科医師等の確保を図ることは、喫緊の課題であり、医師数の増加と処遇改善が求められている。 アウトカム指標： ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.2 人 ・医療施設従事小児科医師数 263 人（平成 30 年）→265 人（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	①県内医学生・臨床研修医の産科又は小児科学会等への参加費用助成 ②東京などで開催される合同説明会等における産科・小児科医師のリクルート活動経費 ③各周産期医療圏で中核的な役割を担う分娩取扱医療機関における、産科クランクの導入又は増員に要する経費への助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：30 人 ・県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学会や説明会が中止等となったため事業見送り。 ・産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：0 人 ・県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.2】 介護人材確保啓発事業	【総事業費】 624 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者、及び介護の日実行委員会に補助）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族を支援する	
	アウトカム指標：介護の日イベントの来場者数 400 人	
事業の内容（当初計画）	広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等を P R するための広報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を図るもの ・ P R チラシの作成 ・ 介護の日関連イベントの広報及びイベント実施団体への助成	
アウトプット指標（当初の 目標値）	・ PR パンフレットの作成・配布 5,000 部 ・ イベント開催における介護職の魅力向上	
アウトプット指標（達成値）	・ PR チラシの作成・配布（規模縮小につき電子データで配布） ・ イベントの開催（11 月 8 日動画撮影、11 月 11 日～動画配信）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護の日イベントへの来場者 動画撮影日：45 人（関係者）、動画再生回数：合計 1,264 回	
	（1）事業の有効性 介護に対する良いイメージの定着のためのイベントを開催することにより啓発を行った。 （2）事業の効率性 行政及び関連団体の関係者に対し、情報の共有と連携を図った。また、オンライン開催（オンデマンド配信）としたことで、より多くの県民に啓発することができた。	
その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して実施。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.3】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 6,314 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進	
	アウトカム指標：出前講座に参加した中高生のうち、福祉系の学校への進学について検討した者の割合 30%	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校の選択や福祉職へのイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施	
アウトプット指標（当初の 目標値）	出前講座受入学校数 15 校	
アウトプット指標（達成値）	出前講座受入学校数 15 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	（1）事業の有効性 出前講座により、中学生やその保護者の福祉職へのイメージアップを図り、福祉職への新規参入促進を図る。 （2）事業の効率性 出前講座の内容を報告会やリーフレット配布により、参加していない学校等にも PR を行っている。	
その他	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.4】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 5,803 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保 アウトカム指標：一般求職者の体験のうち、社会福祉施設の就労につながった割合 40%	
事業の内容（当初計画）	・嘱託職員を配置し、小中高生、養成校生、大学生、一般求職者を対象とした職場体験を実施する	
アウトプット指標（当初の 目標値）	体験受入れ延べ日数 780日	
アウトプット指標（達成値）	体験受入れ延べ日数 113日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 一般体験者11人のうち、3人（約27%）の社会福祉施設等への就職につながった。 （1）事業の有効性 職場体験をとおして、福祉の仕事の魅力を知っていただくことで、学生等の福祉職への参入促進を図る。 体験後に福祉職に就職しても良いという学生もおり、福祉の仕事の魅力向上につながった。 （2）事業の効率性 体験終了後に報告会を開催し、意見交換を行うことで、受入施設の意識の向上につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.5】 福祉高校生育成支援事業	【総事業費】 7,640 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ30%低い状況にある	
	アウトカム指標：福祉高校充足率 70%	
事業の内容（当初計画）	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成する	
アウトプット指標（当初の 目標値）	令和3年度の福祉高校入学者数 5%アップ	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度の福祉高校入学者数 341人（前年度345人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 福祉高校の定員に対する充足率は約56%だった。	
	（1）事業の有効性 福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成することで、入学者数を増加させる。 （2）事業の効率性 福祉部会と連携を取り、所要額の調査及び当事業の啓発について努められている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.6】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 17,172 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進	
	アウトカム指標: 面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したものの割合 20%	
事業の内容 (当初計画)	・キャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施 ・各地域での面接会の開催 ・事業所における求人力向上のためのセミナーの開催及びアドバイザーの派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・キャリア支援専門員の巡回相談数 500回 ・面接会参加求職者数 120人	
アウトプット指標 (達成値)	・キャリア支援専門員の巡回相談数 631回 ・面接会参加求職者数 66人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したものの割合 8% (66人中5人)	
	(1) 事業の有効性 求職者のニーズ及び適正を確認したうえで、求人とのマッチングを行うことで人材の円滑な参入と定着を図った。 キャリア支援専門員による求人紹介や面接会の開催により 47人の就職につながった。 (2) 事業の効率性 キャリア支援専門員を配置することにより、求職者に対し、就職後のフォローアップを行うことができ、確実な定着につながっている。	
その他	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.7】 介護職員定着支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	介護施設団体、介護サービス団体、介護職団体等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着のため、現任職員についても、資質向上、職場への定着及びキャリアアップ推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：資質の向上、介護現場での定着及びキャリアアップの推進	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上、職場への定着、キャリアアップ等の支援のための研修の実施に要する経費について団体へ助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	600人の研修受講	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 8】 在宅療養・看取り支援事業	【総事業費】 2,813 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2040年までに死亡者数は増え続けると予測されており、国は、増加する看取りの受け皿として、医療機関の病床増ではなく、自宅や介護施設等での看取りを増やすことで対応していく方針を明確にしている。県民の多くも終末期を過ごしたい場所として在宅を希望している。これらのことから、県民一人一人が自分の望む場所（在宅）で安心して療養し、最期の時まで過ごすことが出来る体制を整備することが重要となる。	
	アウトカム指標： 自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた人の割合 19.2%（H29年人口動態統計）→25%（R4年）	
事業の内容（当初計画）	在宅での人の最終段階における療養生活を支援することができる医療・介護の専門職の人材育成（研修会開催等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	看取りケア研修受講者数：延べ100人程度	
アウトプット指標（達成値）	看取りケア研修受講者数：延べ67人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合： 20.3%（R1年人口動態統計）	
	（1）事業の有効性 研修を開催することで、在宅や介護施設など多様な住まいの場における看取りケアの支援、普及啓発を行うことができる人材を育成することができ、在宅療養・看取り支援体制の充実につなげることができたと推察できる。 （2）事業の効率性 研修対象者の実態に精通している県看護協会が実施主体となることで、プログラムの決定や講師の選定等において、効率的に事業を進めることができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 9】 地域包括ケア多職種人材育成事業（介護関連施設に勤務する看護管理者の管理能力向上支援事業）	【総事業費】 1,940 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県看護協会に補助	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の充実が求められる中、その受け皿となる介護関連施設において、より安全で質の高い看護を安定的に提供するためには、看護管理者によるマネジメントが重要となる。 そのため、看護管理者の知識・技術向上を支援するための研修等を実施する。	
	アウトカム指標：要介護認定率 20.1%（H31 年 4 月）⇒20.0%（R2 年 4 月）	
事業の内容（当初計画）	介護関連施設に勤務する看護管理者を対象とした、地域包括ケアシステム推進やケア提供体制構築に資する研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：30 人程度	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：196 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 要介護認定率：19.8%（令和3年3月）	
	（1）事業の有効性 研修においては、「介護関連施設における感染管理対策」という、当時介護関連施設が最も注視していた事柄をテーマとし、講師には感染管理認定看護師を選定したことで、より実践的な内容となり、施設内の安全確保につなげることができたと推察できる。 （2）事業の効率性 研修対象者の実態に精通している県看護協会が実施主体となることで、テーマの決定や講師の選定等において、効率的に事業を進めることができた。また、オンライン研修としたことで、より多くの施設職員に受講してもらうことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.10】 地域包括ケア多職種人材育成事業（歯科衛生士による高齢者の自立支援事業）	【総事業費】 1,252 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県歯科衛生士会（補助）	
事業の期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化人口が上昇する中、在宅医療の充実に向けた口腔機能管理や、高齢者の自立支援における口腔機能向上の重要性が明らかとなっており、在宅医療や介護の現場において、その支援を担う歯科衛生士が求められている。しかしながら、在宅医療・介護の現場や多職種連携の場における歯科衛生士の人材が不足しており、歯科衛生士の育成が急務となっている。	
	アウトカム指標： 歯科衛生士を助言者とする地域ケア会議の割合 30%	
事業の内容（当初計画）	（1）医療・介護連携における歯科衛生士研修 （2）施設ケア・介護予防従事者歯科衛生士研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設ケア・介護予防指導者研修受講者数 延べ100人程度 地域ケア会議助言者研修受講者 延べ30人程度	
アウトプット指標（達成値）	施設ケア・介護予防指導者研修受講者数 延べ279人 地域ケア会議助言者研修受講者 延べ32人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 歯科衛生士を助言者とする地域ケア会議の割合 23%	
	（1）事業の有効性 研修プログラムに、実際に介護予防を先進的に実施している歯科衛生士の講話を入れる等、より実践的な内容の研修を行ったことで、介護予防や地域ケア会議で活躍できる歯科衛生士の育成につながった。 （2）事業の効率性 研修対象者の実態に精通している県歯科衛生士会が実施主体となることで、テーマの決定や講師の選定等において、効率的に事業を進めることができた。また、オンライン研修としたことで、若い年齢層や遠方に住んでいる方の参加が増え、新しい人材の育成・確保につながった。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.11】 地域包括ケア多職種人材育成事業（生活支援 コーディネーター等資質向上支援事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各市町村が中心となって多様な主体による多様な生活支援サービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していくことが求められるが、市町村ではサービス創出手法や担い手不足等の課題を抱えている。体制づくりの中心となる生活支援コーディネーターの活動状況も地域による偏りがあり、生活支援コーディネーター等の資質向上により、生活支援・介護予防サービスの充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の第2層生活支援コーディネーターの配置市町村数（R2年度末45市町村）	
事業の内容（当初計画）	- 生活支援コーディネーター養成・資質向上に向けた研修 - コーディネーター連絡会	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター研修受講者数：100人程度 連絡会：年3回程度開催	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	新型コロナウイルス感染症および7月豪雨対応のため未実施。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 12】 地域包括ケア多職種人材育成事業（自立支援 に向けた多職種人材育成事業）	【総事業費】 3,032 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県リハビリテーション専門職三団体協議会に補助	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活をするためには、介護予防や地域ケア会議等にリハビリテーション専門職等が関与することで、①自立支援の促進や、②地域課題を検討し資源開発・政策形成につなげていくことが求められる。 そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門職等を対象に、地域で活動できる指導者を養成するための研修等を実施する。	
	アウトカム指標： リハビリテーション専門職が出席する地域ケア会議の割合 理学療法士：45%、作業療法士：35%、言語聴覚士：15%	
事業の内容（当初計画）	高齢者の自立支援や地域課題の解決に向けた技術的支援を実施できる専門職育成のための研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：延べ100人程度	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：延べ314人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 理学療法士：39%、作業療法士：35%、言語聴覚士：10%	
	（1）事業の有効性 研修プログラムに模擬地域ケア会議や好取組事例の紹介を加える等、より実践的な内容の研修を行ったことで、地域で支援を行うことができる人材を育成し、介護予防や地域ケア会議にリハビリテーション専門職等が携わる体制を構築・強化することができた。	

	（２）事業の効率性 リハビリテーションに関する県全体の状況や課題を把握し、関係機関とのネットワークを有している団体が実施主体となることで、プログラムの決定や講師の選定等において、関係機関と連携しながら効率的に事業を進めることができた。 また、オンライン研修としたことで、より多くの専門職等に受講してもらうことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 13】 ケアマネジメント活動推進事業	【総事業費】 164 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部事業については熊本県介護支援専門員協会（補助））	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが必要。	
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員及び遠隔地における主任介護支援専門員を各 10 名以上増加させる。	
事業の内容（当初計画）	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研修を実施する。また、介護支援専門員の質の向上を目的とし新たに遠隔地で主任介護支援専門員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修向上委員会の開催回数：2 回 講師養成研修の開催回数：3 回（新たに 10 名養成） 遠隔地における主任介護支援専門員研修の実施：2 か所	
アウトプット指標（達成値）	研修向上検討会の開催回数：新型コロナウイルス感染症の影響で開催せず 講師養成研修の開催回数：1 回 遠隔地における主任介護支援専門員研修の実施：新型コロナウイルス感染症の影響で実施せず	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新型コロナウイルス感染症の影響で、新規講師養成研修及び遠隔地における主任介護支援専門員研修を実施できなかったが、次年度のオンライン研修に向けて、オンライン会議ツールの操作方法等を開催した。	
	（1）事業の有効性 介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有等により、本事業は、高齢者の自立支援の視点を持った介護支援専門員の養成に有用である。 （2）事業の効率性 講師養成研修において指導ポイントの共有等を行うことで、次年度の効率的な研修の実施につながる。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.14】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（高齢）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（委託により実施（委託先未定））	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る。	
	アウトカム指標：登録特定行為従事者の登録者数 60 人	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定特定行為従事者の養成研修受講者数	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.15】 介護職員等のためのたんの吸引等研修事業 (障がい)	【総事業費】 2,530 千円 (うち基金 2,519 千円)
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（委託先：公益財団法人 総合健康推進財団）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。	
	アウトカム指標：認定特定行為従事者認定証発行数（新規）の維持：147 枚以上（令和元年度実績以上）	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	たんの吸引等研修（第三号）基本研修（講義＋シミュレーター演習）の修了者数の維持：128 人以上（令和元年度実績以上）	
アウトプット指標（達成値）	たんの吸引等研修（第三号）基本研修（講義＋シミュレーター演習）の修了者数の維持：49 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → 認定証を186 枚発行し、たんの吸引等を行うことができる従事者の増加につながった。	
	（1）事業の有効性 高齢者及び障がい児者を対象とした事業所の職員の他、教職員等が研修を受講しており、自宅以外の学校や通所事業所等でたんの吸引等が必要となった場合においても、たんの吸引等を受ける体制が整ってきている。 （2）事業の効率性 喀痰吸引等の制度を熟知している事業者に業務委託することで、県下全域において、一定レベルの研修が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.16】 認知症診療・相談体制強化事業（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 1,314 千円 （うち基金 1,220 千円）
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（事業の一部を公益社団法人熊本県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。	
	アウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む）の累計（令和元年度末：12,000人→令和2年度末：13,000人）	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1回 ・看護職員研修（マネジメント編のみ）：2回	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	研修会開催に伴う準備費用は発生したが、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会未実施。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.17】 認知症診療・相談体制強化事業（かかりつけ 医認知症対応力向上研修）	【総事業費】 11 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県医師会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要がある。	
	アウトカム指標：かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者累計（令和元年度末：1,277人→令和2年度末：1,327人）	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）及び（ステップアップ編）の実施（各1回程度）	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため委託契約締結後中止。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.18】 認知症診療・相談体制強化事業（歯科医師向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 0 円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会へ委託）及び熊本市（市への補助 一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。	
	アウトカム指標：研修修了者累計（令和元年度末：519人→令和2年度末：580人）	
事業の内容（当初計画）	在宅訪問診療が増加していることなどを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：2回（県内2カ所で1回ずつ開催）	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.19】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師向け 認知症対応力向上研修）	【総事業費】 154 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）及び熊本市（市へ 補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬 剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上 させておく必要があるため、研修を行うことを要する。	
	アウトカム指標：研修修了者累計（令和元年度末：300人→令和 2年度末：350人）	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者と どのように接していくか等について履修する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施 ：1回	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	研修会開催に伴う準備費用は発生したが、新型コロナウイルス感 染症の影響により未実施。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.20】 認知症総合支援研修事業	【総事業費】 64 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要。 アウトカム指標： - 各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数 平成28年度：152人 → 令和2年度：228人 - 認知症カフェなどの集いの場の設置・普及 平成28年度：37市町村 → 令和2年度：45市町村	
事業の内容（当初計画）	- 各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員（予定者を含む）に対し研修を実施する。 - 各市町村が配置する認知症地域支援推進の養成、資質向上のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	- 認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1年で約40名修了） - 認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォローアップ編の研修の実施（各1回程度）	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1年で56名修了）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた - 認知症カフェなどの集いの場の設置・普及 平成28年度：37市町村 → 令和2年度：42市町村 （1）事業の有効性 - 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症初期集中支援チーム員となるための伝達研修を、56名が修了した。 （2）事業の効率性 - 認知症初期集中支援チーム員研修	

	国の研修を受講した専門職が、他のチーム員に対して伝達研修を行うことで、県内チーム全体の資質を向上させた。
その他	・認知症地域支援推進員研修は、新型コロナウイルスの影響により未実施。 事業終了後1年以内のアウトカム指標のうち、 ・各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数 平成28年度：152人 → 令和2年度：集計中

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.21】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 16,759 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託）及び県内市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護推進のため、成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、各市町村の地域連携ネットワークの中で権利擁護人材が活躍し、成年後見センター等による実務的支援を通じ事案解決能力を高めていける体制（成年後見制度利用促進体制）の構築、また、市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見等の広域化を図る。	
	アウトカム指標： 法人後見等の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 令和元年度末：3 圏域 → 令和2年度末：5 圏域	
事業の内容（当初計画）	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域型法人後見に取り組む圏域に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・成年後見制度利用促進体制構築のための研修会、意見交換会の開催等（参加者／受講者合計：240名） ・市民後見人養成研修（専門編）の開催（参加者／受講者合計：30名）	
アウトプット指標（達成値）	・成年後見制度利用促進のための研修会、意見交換会の開催 令和2年度：参加者合計201名 ・市民後見人養成研修（専門編）の開催 令和2年度：新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： ・法人後見の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 令和元年度末：3 圏域 → 令和2年度末：3 圏域	

	（１）事業の有効性 成年後見制度の実務や成年後見制度利用促進法に基づく体制整備等に関する研修会及び意見交換会を開催し、多くの担当者等が参加。成年後見制度の運用に関する実践的な知識や今後の体制整備等に向けた理解を深めた。 また、市民後見人の養成や法人後見の広域化に取り組む市町村を支援し、人材育成や地域の対応力向上につながった。 （２）事業の効率性 研修会や意見交換会の実施を、制度の実務に詳しい専門職から成る団体に業務委託し、実践的かつ質の高い研修等を行った。 意見交換会を圏域ごとに行うことにより、開催回数の効率化を図るとともに、今後の体制整備において、近隣の市町村が協力し、広域で取組むことを検討する機会を創出した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.22】 有料老人ホーム集団指導事業	【総事業費】 24 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる良質な住まいの確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅における、サービスの質の向上に繋がる。	
事業の内容（当初計画）	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の経営者・施設長等を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による集団指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	集団指導1回開催 集団指導参加施設数：225（県所管施設数（282）の8割）	
アウトプット指標（達成値）	231（81.9%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → 指標：81.9%。研修参加数225	
	（1）事業の有効性 有料老人ホーム等については、県内に取りまとめる団体等がなく、有料老人ホームを対象とした研修機会が少ない。このような中、県が研修の場を設けることは、各事業者へ対して非常に有効である。 （2）事業の効率性 直接、事業者へ説明ができる唯一の機会であり、これまで以上に有料老人ホームの制度について事業者への意識づけに貢献することができる。	
その他	新型コロナウイルス感染防止のため、会場を借り上げた集合形式での集団指導は未実施。資料確認をWEBで申請させたもの。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.23】 介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 26,254 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	介護施設等を有する事業者等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットを利用することは、介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を可能とするものであり、介護従事者が継続して就労するための環境整備に有効であるが、介護ロボットは市販化されて間もない状況にあり価格が高価である。また、介護ロボットの導入によるメリットに関する認知度が低い。	
	アウトカム指標：県内介護従事者の負担軽減による離職者の減少	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を図ることを目的として、介護ロボットの導入等を行う介護施設等を有する事業者等に対して助成を行う。 1 機器につき、補助額の上限は100万円（移乗支援・入浴支援に限る。その他は上限30万円）とし、導入経費200万円未満（移乗支援・入浴支援以外は60万円未満）のものは2分の1を乗じて得た額を上限とする。 また、見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備は、1事業所あたり750万円（導入経費1,500万円未満のものは、2分の1を乗じて得た額）を上限とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設等を有する事業者等へ介護ロボット80台の導入	
アウトプット指標（達成値）	78事業所において256台の介護ロボットの導入	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：78事業所に対し、介護職員の負担軽減、業務の効率化に寄与する介護ロボットを導入した実績から、介護職員の負担軽減、業務の効率化に繋がっていると推察することができる。	
	（1）事業の有効性 78事業所で256台の介護ロボットが導入され、介護職員の負担軽減、業務の効率化に繋がっている。	

	（２）事業の効率性 予算の制約があり、介護ロボットの導入に対して助成できる範囲に限りがある。そのため、導入限度台数（定員の１割まで）を設定し、１事業所の上限を設定することで、より多くの事業所を支援することができるよう工夫を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.24】 介護入門的研修推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（委託により実施）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、介護人材の需給推計（H30. 5. 21 厚生労働省公表）において、令和 2 年度に 941 人、令和 7 年度に 2,055 人の需給ギャップが見込まれている。中山間地域においては、若年層の流出も著しく、各地域の介護の人材の担い手として、元気な高齢者や子育てが一段落した主婦層等による下支えが期待される。	
	アウトカム指標：受講者のうち、15 人を目標に、介護施設等への就労を支援する。	
事業の内容（当初計画）	県内全域を対象として11カ所で、高齢者を中心として、介護入門的研修を実施し、介護施設等への就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本市、地域振興局10圏域の計11カ所において定員20人とした介護入門的研修を開催する。	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.25】 S T O P 離職！介護職員定着支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益財団法人熊本県介護労働安定センターへ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談窓口を設置し、心身の安定を図る必要がある	
	アウトカム指標：エルダー・メンター制度の導入事業所の増加	
事業の内容（当初計画）	エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談件数、運営委員会開催回数	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.26】 認知症介護研修等事業	【総事業費】 1,248 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（社会福祉法人への委託）及び熊本市（市へ補助 → 社会福祉法人へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施することで、認知症に関する専門的な介護技術を習得させる。	
	アウトカム指標： ・認知症介護実践者研修 受講者累計 R1 6,360 人（熊本市分を含む）→R2 6,400 人	
事業の内容（当初計画）	・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修：1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回 ・実践者フォローアップ研修：1回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：2名派遣（うち熊本市分1名） ・認知症介護基礎研修：2回	
アウトプット指標（達成 値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修：1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回 ・実践者フォローアップ研修：新型コロナウイルスのまん延防止のため中止 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：1名派遣 ・認知症介護基礎研修：新型コロナウイルスのまん延防止のため中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：認知症介護実践者研修 受講者累計 R1 末 6,360 人（熊本市分を含む）→R2 6,417 人	

	（１）事業の有効性 認知症介護を担う介護職員に対して、認知症の知識や介護技術を修得する研修を実施することで、今年度も認知症に関する専門職を養成し、各地域の認知症介護の質の維持に繋げることが出来た。 （２）事業の効率性 新型コロナウイルスのまん延防止のため、例年より定員を減らして実施したが、オンライン形式で実施することで、受講生の移動時間の短縮や、精神的負担の減少を図り、真に受講が必要な人が受講できるような機会を確保した。 また、研修を効率的に実施するため、熊本市との合同開催を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.27】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業	【総事業費】 13,184 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	国立大学法人 熊本大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者等の増加に対応することができる医療・介護体制を構築するため、認知症診療を行う医療機関の看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の医療・介護従事者等を対象に、高度な認知症研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の認知症医療従事者等を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施するスタッフの育成及び研修の実施による認知症対応力の向上（年間受講者数：120名）	
事業の内容（当初計画）	・認知症医療に習熟し、より高度な認知症医療研修を企画、開催することができる看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を行う。 ・養成した専門スタッフらが中心となり、以下の研修の企画・開催、及び協力、支援を行う。 <研修> ・県内で認知症医療に従事する専門職等を対象とした、県が実施する研修の上位研修 ・各市町村認知症初期集中支援チーム員を対象とした資質の向上を目的とした研修 <協力、支援> ・県内の医療機関等が実施する活動等に関する協力、支援 ・各認知症初期集中支援チームの運営に関する協力、支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門職向けの研修会の実施（年4回） ・認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年1回）	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ・県内認知症医療従事者を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を企画する（年1回）※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	

	・認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	(1) 事業の有効性 院内研修及びカンファレンスの実施により、県内どこでも専門性の高い認知症医療を提供する体制の構築につなげるための認知症医療等に従事する専門スタッフを対象とする研修を実施するためのスタッフの育成がなされ、認知症初期集中支援チーム向けの資質向上研修など、各市町村のチームが抱える課題の可視化や情報の共有を通じ、対応力の底上げにつなげるための研修の実施に向けた体制強化につながった。 (2) 事業の効率性 院内の従事者に対して熊本県の基幹型認知症疾患医療センターとして、非常に高い専門性を備える熊本大学が実施することにより、専門性の高いスタッフの育成を効率的に実施することができた。
その他	アウトプット指標（達成値）及びアウトカム指標については、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりこれらの対象となる研修実施に向けた検討はなされたものの未実施のため数値は挙げていないが、研修を実施するスタッフについては、実地研修及びカンファレンスにより育成がなされた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（介護分）】 介護の体験・調査学習を通した魅力発信事業	【総事業費】 525 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ30%低い状況にある	
	アウトカム指標：福祉高校定員充足率 70%	
事業の内容（当初計画）	福祉高校の生徒が介護の魅力を小中学生に伝える事業に必要な経費を助成する	
アウトプット指標（当初の 目標値）	令和3年度の福祉高校入学者数 5%アップ	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度の福祉高校入学者数 341人（前年度345人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 福祉高校の定員に対する充足率は約56%だった。	
	（1）事業の有効性 福祉高校の生徒が介護の魅力を小中学生に伝える事業に必要な経費を助成することで、福祉高校への入学者数を増加させる。 （2）事業の効率性 福祉部会と連携を取り、所要額の調査及び当事業の啓発について努められている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（介護分）】 福祉人材緊急確保事業 （福祉人材参入促進事業）	【総事業費】 3,106 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保 アウトカム指標：セミナー受講者のうち、社会福祉施設への就労につながった人数 10人	
事業の内容（当初計画）	・啓発用小冊子、テレビCM、動画の作成 ・介護の魅力発信セミナーの開催	
アウトプット指標（当初の 目標値）	介護の魅力発信セミナーの受講者数 100人	
アウトプット指標（達成値）	介護の魅力発信セミナーの受講者数 116人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった （1）事業の有効性 介護の魅力を伝える小冊子の配布やテレビCM、セミナーの開催等により、将来的な介護人材となる若者の参入促進や多様な人材の確保を図った。 （2）事業の効率性 啓発用小冊子はセミナーの受講者だけでなく、学校等にも広く配布することで、若者へ介護の魅力を発信している。	
その他		

**令和元年度熊本県計画に関する
事後評価
(令和 2 年度実施分のみ)**

**令和 3 年 1 1 月
熊本県**

※「1. 事後評価のプロセス」及び「2. 目標の達成状況」については令和元年度熊本県計画に関する事後評価を参照

3. 事業の実施状況

令和元年度熊本県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 病床機能転換・強化事業	【総事業費】 283,146 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。 また、地域医療構想の2025年の医療需要の推計結果に示す「入院からの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に加え、患者の急変時等の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組みが必要。 アウトカム指標：基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関する基本計画・構想策定（10計画）、病床機能の分化・連携の調査・研究（5団体）（いずれも令和2年度末） 訪問診療を実施する病院・診療所数 464 施設→478 施設（R2）	
事業の内容（当初計画）	①不足が見込まれる病床機能へ転換する医療機関の施設・設備整備事業に対する助成 ②病床機能の再編を実施する複数の医療機関の施設・設備整備事業に対する助成 ③回復期病床機能を有する医療機関が実施する機器整備事業及び回復期病床機能の強化に向けた養成事業（専門職等の連携強化・資質向上）に対する助成 ④地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な医師派遣に対する経費及び専門医育成のための設備整備に対する助成 ⑤地域医療構想アドバイザーの活動経費及び都道府県主催研修会の開催経費 ⑥各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担当する機関を県及び各地域に設置するための経費	

	⑦災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取組みを行う医療機関に対する助成 ⑧回復期機能の強化を図る医療機関の施設整備に対する助成
アウトプット指標（当初の目標値）	①対象医療機関数：3 施設 ②対象医療機関数：1 施設 ③医療機関数：9 施設 ④対象医療機関数：19 施設 ⑤アドバイザー派遣調整会議数：10 箇所、研修会開催回数：11 回 ⑥県全体のコーディネートを担う機関：1 箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：19 箇所設置 ⑦講習会等開催圏域数：2 圏域以上 ⑧対象医療機関数：1 施設
アウトプット指標（達成値）	①対象医療機関数：0 施設 ②対象医療機関数：0 施設 ③医療機関数：17 施設 ④対象医療機関数：18 施設 ⑤アドバイザー派遣調整会議数：1 箇所、研修会開催回数：3 回 ⑥県全体のコーディネートを担う機関：1 箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：18 箇所設置 ⑦講習会等開催圏域数：1 圏域 ⑧対象医療機関数：1 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R1 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（高度急性期及び回復期）の病床数：0 床 （１）事業の有効性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、地域における不足病床機能への転換の必要性に対する理解が高まり、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。 在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むことで、訪問診療等在宅医療の需要増加に対応し、病床の機能分化、再編の推進に寄与した（⑥）。 （２）事業の効率性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、医療機関自らの判断による不足病床機能への転換を後押しし、分化・連携が進んだ。 二次医療圏域単位で進める病床機能の転換・再編の推進や転換後の機能強化の取組みと連携する等、効率的に在宅医療の充実を図った（⑥）。
その他	

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組みづくり と連携体制構築事業	【総事業費】 19,971 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県基幹型認知症疾患医療センター（熊本大学病院）、公益社団法人熊本県精神科協会、熊本県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略に掲げられる「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を実現するため、認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサービス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求められている。 アウトカム指標： ①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約 1.5 か月（平成 30 年度）⇒1 か月以下（令和 4 年度） ②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数： 0 圏域（平成 30 年度末）⇒4 圏域（令和 4 年度末） ③認知症に関する専門的な院内研修を断続的に実施している一般病院（※）の割合 72%（平成 30 年度末）⇒80%（令和 4 年度末） ※認知症を専門としない医療機関であって、内科、外科などを主たる診療科とする医療機関 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用により、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した在宅部門がある施設数 0 施設（平成 30 年度末）⇒121 施設（令和元年度末）	
事業の内容（当初計画）	以下の①～④に対する助成 ①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費 ②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の資質向上のための取組みに要する経費 ③一般病院の認知症対応力向上を目的とした精神科病院等の支援体制構築に要する経費 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパス作成のための検討や現状調査、制作等に要する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症専門医養成の養成 2 ヶ年で 3 名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等） ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間 120 名 ③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病院の数：24 病院 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成	

アウトプット指標（達成値）	①認知症専門医養成の養成 2 ヶ年で3名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等） ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間 120 名 ③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病院の数：24 病院 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約 1.5 か月（平成 30 年度）⇒1.4 か月（令和 2 年度） ②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数： 0 圏域（平成 30 年度末）→3 圏域（令和 2 年度末） ③認知症に関する専門的な院内研修を断続的に実施している一般病院（※）の割合 72%（平成 30 年度末）⇒78%（令和 2 年度末） ※認知症を専門としない医療機関であって、内科、外科などを主たる診療科とする医療機関 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用により、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した在宅部門がある施設数 0 施設（平成 30 年度末）⇒121 施設（令和 2 年度末） （1）事業の有効性 認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図ることができる。 （2）事業の効率性 事業実施により、①認知症専門医の確保、②市町村による認知症早期発見・早期対応、③情報共有のための基盤整備が図られ、④関係機関の認知症対応力向上、連携強化が促進され、ひいては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を構築できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費】 976 千円
事業の対象となる区域	県内全域（熊本市除く）	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO 法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が求められている。 アウトカム指標： ①医療型短期入事業所数 14 箇所（令和元年度末）→15 箇所（令和2年度末（見込）） ②医療型短期入所事業所を利用した人数 1,279（令和元年度末）→899 人（令和2年度末（見込））	
事業の内容（当初計画）	①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所が実施する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部助成。 ②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が実施する、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じてヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成（開設当初の一定期間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①設備整備施設数：2 施設 ②ヘルパー派遣日数：計 93 日	
アウトプット指標（達成値）	①設備整備施設数：1 施設（日中一時支援事業所） ②ヘルパー派遣日数：計 0 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（令和2年度末） ①医療型短期入事業所数：14 箇所 ②医療型短期入所事業所を利用した人数：642 人 （1）事業の有効性 居宅の重度障害児者を支援する事業所の開設には、比較的高価な医療機器等の整備が必要であり、医療的ケアを行う事業所の増加を図るために、整備補助は有効である。 （2）事業の効率性 医療的ケア児を新たに受入れる事業所の設置運営支援を通じ、医療的ケアを行う事業所の増加を図ることで、家族のレスパイトケアを図るとともに、地域の医療的ケア児支援体制の向上が期待できる。	
その他	令和2年度は、日中一時支援事業所の医療的ケア児受入れ開始に伴う整備補助を行った。 新型コロナウイルスの影響により、医療型短期入所事業所の利用者数は、当初想定よりも更に減少した。	

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38（医療分）】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 243,908 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所 （一般財源化された市町村立（天草市、上天草市）養成所を除く）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 70.7%（H29 年度末） ⇒ 80.0%（R5 年度末）	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の運営に対する助成 （県内就業率に応じた調整率を設定）	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費を助成する養成所数：11 養成所（15 課程）	
アウトプット指標（達成値）	運営費を助成する養成所数：10 養成所（14 課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 72.8%（R2 年度卒）	
	（1）事業の有効性 県内の看護師等養成所運営に必要な経費を補助（支援）することにより、経営が安定し、教員の確保や教材の充実など看護教育の向上と充実に資するとともに、質の高い看護職員を養成・確保を図った。 （2）事業の効率性 平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（医療分）】 医療従事者宿舎施設整備事業	【総事業費】 15,712 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30年度末）⇒8.2%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の確保及び定着を促進するため、職員宿舎の個室整備を行う医療機関に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関：2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 7.8%（R2年度）	
	（1）事業の有効性 医療従事者用の宿舎整備に要する経費を助成することで、医療機関の財政負担を軽減するとともに、離職防止と継続就労を支援するなど、働きやすい勤務環境の整備の観点から、医療従事者の確保及び県内定着促進を図った。 （2）事業の効率性 計画的な宿舎整備と、勤務環境改善に取り組む機運醸成につなげるため、毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、補助対象機関を決定している。 また、交付要領に基づく事業計画書提出時に、医療法第30条の19、20等に基づく勤務環境改善計画の策定状況を把握している。	
その他		

平成 30 年度熊本県計画に関する
事後評価
(令和 2 年度実施分のみ)

令和 3 年 1 1 月
熊本県

※「1. 事後評価のプロセス」及び「2. 目標の達成状況」については平成 30 年度熊本県計画に関する事後評価を参照

3. 事業の実施状況

平成30年度熊本県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 がん診療基盤整備事業	【総事業費】 23,308 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院 （地方公共団体及び、地方独立行政法人が開設する病院を除く） 都道府県がん診療連携拠点病院（熊本大学医学部附属病院） 熊本県（都道府県がん診療連携拠点病院）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。 また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係るがん診療連携拠点病院（拠点病院）など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な施設・設備の整備の支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。 アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う不足が見込まれる病床機能の病床数：153 床（平成 30 年度末）	
事業の内容（当初計画）	① がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対する助成 ② 熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、拠点病院等に対して指導的な役割を担う緩和ケアのスペシャリスト（専門医及び緩和ケアに特化した臨床心理士）の育成に対する助成 ③ 熊本大学医学部附属病院に委託し、拠点病院等のがん相談員への研修及び連携・支援等に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	①施設整備数：1 病院 / 設備整備数：6 病院 ②拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応回数：6 回 ③がん専門相談員研修会開催数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	①施設整備数：1 病院 / 設備整備数：5 病院 ②拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応回数：4 回 ③がん専門相談員研修会開催数：2 回	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：H30 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数 153 床 （１）事業の有効性 ① がん医療提供を行う役割として、がんの診断、治療を行う病院の機能充実、患者等 QOL 維持向上を図るため、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備した施設を建設している。 また、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、がん患者等の療養生活の維持向上が図っている。 ② 熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、緩和ケアのスペシャリスト（専門医）を養成、緩和ケアの普及啓発、緩和ケア提供体制の整備を行うことで、県内全体の緩和ケアに関する医療従事者の水準向上に寄与している。 ③ 「がん相談員サポートセンター」を設置し、がん相談員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「おしゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られた。 （２）事業の効率性 ① 施設整備の補助先は、当該医療圏の国指定拠点病院の有無等により決定し、効率的な施設整備に努めている。 また、各病院において医療機器の導入計画が策定されており、各病院において計画的な医療機器の導入が行われている。 ② 熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られている。 ③ 熊本大学医学部附属病院で実施することで、県内 18 病院のがん専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、がんピアサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑に行うことができた。
その他	

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 在宅医療連携推進事業	【総事業費】 452 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図ることが求められている。 アウトカム指標：在宅療養支援病院数 42 箇所（平成 29 年 10 月）→50 箇所（令和 5 年 10 月）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療・介護・福祉・行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の設置・運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2 回程度 ②10 保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各 2 回程度	
アウトプット指標（達成値）	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 1 回 ②10 保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域会議を開催できたのは、3 圏域のみとなった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 指標：在宅療養支援病院数 47 箇所（令和 3 年 10 月） （1）事業の有効性 医療・介護・福祉・行政等関係者が地域の実情に応じた在宅医療のあり方等を協議することで、在宅療養支援病院等の訪問診療に取り組む医療機関の増加に寄与した。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により、二次医療圏単位での検討を十分に行うことが困難であった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費】 1,916 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（認定 NPO 法人 NEXTEP）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療ケアを必要とする小児患者（医療的ケア児）が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。 アウトカム指標：小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 59 か所（平成 28 年度末）⇒68 か所（平成 30 年度末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に要する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	①相談件数 115 件（平成 28 年度は 52 件） ②研修会（訪問看護技術向上）開催数 1 件（1 件あたり 4 回） ③研修会（多職種連携）開催数 1 件	
アウトプット指標（達成値）	①相談件数 68 件 ②研修会（訪問看護技術向上）開催数 3 件 ③研修会（多職種連携）開催数 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数：73 か所（令和 2 年度末） （1）事業の有効性 専門的な相談支援により、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化された。医療機関や訪問看護ステーションの看護師を対象とした研修会や福祉職や理学療法士を含めた多職種のセミナーを開催することで支援技術の向上、多職種の連携が深まり、県内の支援体制が整いつつある。 （2）事業の効率性 重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費】 5,954 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2002 年に実施された、国の厚生労働科学研究費補助金を活用した長寿科学総合研究事業の調査結果（全国ベース）によると、在宅療養患者の 9 割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養支援歯科診療所の無い市町村が 13 市町村あり、今後在宅歯科診療所を増やすことが求められている。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 226 か所（平成 29 年 10 月）⇒ 250 か所（平成 35 年 10 月）	
事業の内容（当初計画）	訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する為に必要な機器整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：16 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：11 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 199 か所（令和 3 年 10 月） ※令和 2 年 3 月末で歯援診 2 の経過措置期間が経過し、再届出が完了していない診療所があると考えられるため。	
	（1）事業の有効性 訪問歯科診療に必要な器材に対し助成することで、前年度以上の訪問歯科診療を計画している歯科診療所もある等、訪問診療の普及につながっている。 （2）事業の効率性 訪問歯科診療に必要な器材の整備を直接支援することで、効率的に訪問診療を推進することができる。	
その他		

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【介護 No.2】 高齢者向け感染症・介護予防普及啓発事業	【総事業費】 5,503 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本日新聞社へ委託）	
事業の期間	令和2年3月23日～令和2年5月12日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の高リスク者である高齢者の外出機 会の減少に伴う生活不活発病の予防を図る。	
	アウトカム指標：高齢者世帯等へのパンフレット配布（50万部）	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルスの感染予防対策及び生活不活発病予防のため の自宅で取り組める運動や感染症対策等についての普及啓発。 ①新聞広告掲載 ②普及啓発パンフレットの作成（50万部）	
アウトプット指標（当初の 目標値）	・県の要介護等認定率の維持（H30年度20.0%）	
アウトプット指標（達成値）	県の要介護等認定率 R2年度20.0%と維持	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた→ 指標：熊本市圏新聞折込 134,600部 県内全域パンフレット配布 369,600部	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大による外出控えや介護予防活動 の休止などで、運動不足傾向にある高齢者が各自で介護予防に取 り組むことができ、同時に感染症対策について理解してもらえ た。 （2）事業の効率性 今回作成したデータを管内市町村に配布したことで、要望があ ればいつでも繰り返し配布できる。	
その他		

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No.29-2】 介護福祉士を目指す留学生受入促進事業	【総事業費】 945 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設協会九州ブロック熊本支部	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成施設への外国人留学生の受入促進	
	アウトカム指標：外国人留学生の入学者数 20 名（令和 2 年度）	
事業の内容（当初計画）	・海外において県内介護福祉士養成施設の PR を実施	
アウトプット指標（当初の 目標値）	・海外における PR 1 回	
アウトプット指標（達成値）	・海外における P R 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：外国人留学生の入学者数 27 名（令和 2 年度）	
	（1）事業の有効性 介護福祉士養成施設が中心となり介護関係団体とのコンソーシアムを結成し、受入れから就職までの体制を構築することにより、留学生を増加させる。 （2）事業の効率性 コンソーシアム間で連携し、受入れ体制の充実を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No.30-2】 介護福祉士を目指す留学生への日本語学習 支援事業	【総事業費】 4,332 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	留学生に介護福祉士を取得してもらい、介護人材としての定着を 図る	
	アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生の国家試験合格率 60%	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設に在学する留学生に対し、カリキュラム外で 日本語の習得のための講座等を行う	
アウトプット指標（当初の 目標値）	日本語検定 N2 相当の日本語レベルの習得	
アウトプット指標（達成値）	日本語検定 N 2 相当の日本語レベルの習得	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：介護福祉士を目指す留学 生の国家試験合格率 33.3%	
	（1）事業の有効性 国家試験の合格には留学生の日本語能力が大きく影響しており、日本語能力の高い留学生ほど合格率が高いため、本事業で日本語能力を習得することが重要になっている。令和3年1月に行われた国家試験では、12名の受検者のうち4名が合格した。 （2）事業の効率性 養成校ごとに事前に年間カリキュラムを策定することで、計画的に日本語が習得できる環境づくりを行っている。	
その他		

平成 29 年度熊本県計画に関する
事後評価
(令和 2 年度実施分のみ)

令和 3 年 1 1 月
熊本県

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【No. 1-2 (介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】	計画変更予定 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 6 圏域 (熊本・上益城圏域、宇城圏域、鹿本圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、天草圏域)								
事業の実施主体	熊本県 (市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助)								
事業の期間	令和 2 年 (2020 年) 6 月 24 日～令和 4 年 (2022 年) 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 1063 人分の高齢者の新型コロナウイルスの感染拡大防止に資する介護サービス基盤の整備促進。								
事業の内容 (当初計画)	⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th></tr> <tr> <td>簡易陰圧装置の設置</td><td>22 事業所 (定員 729 人分)</td></tr> <tr> <td>換気設備の設置</td><td>15 事業所 (定員 334 人分)</td></tr> </table>			整備予定施設等		簡易陰圧装置の設置	22 事業所 (定員 729 人分)	換気設備の設置	15 事業所 (定員 334 人分)
整備予定施設等									
簡易陰圧装置の設置	22 事業所 (定員 729 人分)								
換気設備の設置	15 事業所 (定員 334 人分)								
アウトプット指標 (当初の目標値)	・簡易陰圧装置の設置 0 事業所 → 22 事業所 ・換気設備の設置 0 事業所 → 15 事業所								
アウトプット指標 (達成値)									
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 観察できなかった 観察できた → 指標 : (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性								
その他									

平成 27 年度熊本県計画に関する
事後評価
(令和 2 年度実施分のみ)

令和 3 年 1 1 月
熊本県

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-2（介護分）】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】 315,840 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 3 圏域（八代圏域、球磨圏域、天草圏域）	
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）	
事業の期間	令和元年（2019 年）4 月 1 日～令和 3 年（2021 年）3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：72 人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	2 カ所（58 床）
	併設ショートステイ居室	1 カ所（5 床）
	認知症高齢者グループホーム	1 カ所（9 床）
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2,226 床（90 カ所）→2,284 床（92 カ所） ・地域密着型介護老人福祉施設併設ショートステイ居室 1 カ所（5 床） ・認知症高齢者グループホーム 3,348 床（255 カ所）→3,357 床（256 カ所）	
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型介護老人福祉施設 58 床（2 カ所） ・地域密着型介護老人福祉施設併設ショートステイ居室 5 床（1 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 9 床（1 カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 入札方法等の契約手続きについて、一定の共通認識のもとで施設整備を	

	行い、事業の効率化が図られた。
その他	

事業名	【No. 1-3（介護分）】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】 75,159 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 4 圏域（鹿本圏域、八代圏域、球磨圏域、天草圏域）	
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）	
事業の期間	令和元年（2019 年）4 月 1 日～令和 3 年（2021 年）3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：87 人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。	
事業の内容(当初計画)	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	2 カ所（58 床）
	併設ショートステイ居室	1 カ所（ 5 床）
	認知症高齢者グループホーム	3 カ所（24 床）
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2,226 床（90 カ所）→2,284 床（92 カ所） ・地域密着型介護老人福祉施設併設ショートステイ居室 1 カ所（5 床） ・認知症高齢者グループホーム 3,348 床（255 カ所）→3,372 床（258 カ所）	
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型介護老人福祉施設 58 床（2 カ所） ・地域密着型介護老人福祉施設併設ショートステイ居室 5 床（1 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 24 床（3 カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標： 高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。	
	（１）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 入札方法等の契約手続きについて、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【No. 1-4 (介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】 計画変更予定	千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 4 圏域 (熊本・上益城圏域、菊池圏域、球磨圏域、天草圏域)								
事業の実施主体	熊本県 (市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助)								
事業の期間	令和 2 年 (2020 年) 6 月 24 日～令和 4 年 (2022 年) 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：123 人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。								
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>3 カ所 (87 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3 カ所 (36 床)</td> </tr> </table>			整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	3 カ所 (87 床)	認知症高齢者グループホーム	3 カ所 (36 床)
整備予定施設等									
地域密着型特別養護老人ホーム	3 カ所 (87 床)								
認知症高齢者グループホーム	3 カ所 (36 床)								
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・ 地域密着型介護老人福祉施設 2,247 床 (91 カ所) →2,334 床 (94 カ所) ・ 認知症高齢者グループホーム 3,370 床 (258 カ所) →3,406 床 (261 カ所)								
アウトプット指標 (達成値)									
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性								
その他									

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No. 1-5（介護分）】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】 計画変更予定 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 5 圏域（熊本・上益城圏域、宇城圏域、菊池圏域、球磨圏域、天草圏域）							
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）							
事業の期間	令和 2 年（2020 年）4 月 1 日～令和 4 年（2022 年）3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：132 人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。							
事業の内容(当初計画)	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>3 カ所（87 床）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4 カ所（45 床）</td> </tr> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	3 カ所（87 床）	認知症高齢者グループホーム	4 カ所（45 床）
整備予定施設等								
地域密着型特別養護老人ホーム	3 カ所（87 床）							
認知症高齢者グループホーム	4 カ所（45 床）							
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2, 247 床（91 カ所）→2, 334 床（94 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 3, 370 床（258 カ所）→3, 415 床（262 カ所）							
アウトプット指標（達成値）								
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 （2）事業の効率性							
その他								

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.27-5】 介護アシスタント育成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	介護事業所団体等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化による労働力人口の減少や、介護職が抱える様々な問題・課題の影響等により介護人材の不足が確実に見込まれる中、介護現場においては、介護専門職（介護福祉士等）が担う専門的な業務以外の外、多くの周知的業務（食事の配膳、ベッドメイク、洗濯、清掃等）が負担となっている。 アウトカム指標：介護事業所 2 団体を実施主体として、各団体 40 施設において、計 50 人の介護アシスタントの導入により、介護専門職の負担軽減を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所団体が実施する介護アシスタント導入の取組みに係る経費について助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所 2 団体を通じて、50 人の介護アシスタントを導入	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 29-4】 「熊本モデル」若年性認知症対応力向上支援事業	【総事業費】 1,115 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を県内介護事業所へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症者が安心して過ごすことができる居場所を拡大し、主たる介護を担う配偶者の介護離職を防ぐため、若年性認知症受入れのための人材育成を担う拠点を整備し、若年性認知症者の受け入れ拡大を図り、介護離職ゼロを目指す。	
	アウトカム指標：県北、県央、県南の3圏域で各1事業所に委託し、年間4事業所程度ずつ、全体で12事業所程度の拡大を目指す。（5年間で60事業所の拡大を目標とする）。	
事業の内容（当初計画）	若年性認知症者の複数人受入れを実施した経験を持つ介護事業所等を指定し、専任担当者を配置。受入れに当たっての初期支援やその後のフォローアップなどの活動を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名ずつ配置。圏域ごとに年間4事業所の受入れ先を拡大できるよう、事業を展開。 【1事業所への支援に対する業務量】 ◆初期支援（8日間）…主治医への聞き取り、アセスメント等 ◆フォローアップ（7日間）…継続的な支援、就労活動等の検討 =15日間	
アウトプット指標（達成値）	・県北、県央及び県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名ずつ（県央及び県南地域に1名、県北地域に1名の計2名）配置。圏域ごとに年間4事業所の受入れ先を拡大できるよう事業を展開。 【1事業所への疎遠に対する業務量】 ◆初期支援（8日間）…主治医への聞き取り、アセスメント等 ◆フォローアップ（7日間）…継続的な支援、就労活動の検討	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた→指標：令和2年度支援事業所 7事業所	
	（1）事業の有効性 専任の担当者を定め、各地域で若年性認知症に関する相談対応を実施いただく等により若年性認知症の受入れを行うための知識	

	や技術を高めることに繋がった。 (2) 事業の効率性 県北、県及び県南の3圏域で実施することで、各圏域において効率的に若年性認知用の受入れを考えている事業所の人材育成を行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 46】 介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 38,154 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	介護施設等を有する事業者等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットを利用することは、介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を可能とするものであり、介護従事者が継続して就労するための環境整備に有効であるが、介護ロボットは市販化されて間もない状況にあり価格が高価である。また、介護ロボットの導入によるメリットに関する認知度が低い	
	アウトカム指標：県内介護従事者の負担軽減による離職者の減少	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を図ることを目的として、介護ロボットの導入等を行う介護施設等を有する事業者等に対して助成を行う。 1 機器につき、補助額の上限は30万円とし、導入経費60万円未満のものは2分の1を乗じて得た額を上限とする。 1 施設当たりの導入限度台数は、施設・居住サービスは、利用定員数を10で除した数を、在宅系サービスは利用定員数を20で除した数とする。（小数点未満切上げ。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設等を有する事業者等へ介護ロボット80台の導入	
アウトプット指標（達成値）	78事業所において256台の介護ロボットの導入	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：78事業所に対し、介護職員の負担軽減、業務の効率化に寄与する介護ロボットを導入した実績から、介護職員の負担軽減、業務の効率化に繋がっていると推察することができる。	
	（1）事業の有効性 78事業所で256台の介護ロボットが導入され、介護職員の負担軽減、業務の効率化に繋がっている。	
	（2）事業の効率性	

	予算の制約があり、介護ロボットの導入に対して助成できる範囲に限りがある。そのため、導入限度台数（定員の1割まで）を設定し、1事業所の上限を設定することで、より多くの事業所を支援することができるよう工夫を行った。
その他	